

# 横手市財産経営推進計画



平成 28 年 3 月

《平成 29 年 10 月一部改訂》

横 手 市

## 目 次

はじめに

**第1章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題**

1.1	計画策定にあたって	1
1.1.1	策定の背景	1
1.1.2	計画の位置付け	1
1.1.3	ファシリティマネジメント（FM）の導入	1
1.1.4	対象施設	2
1.2	公共施設等の現況と課題	4
1.2.1	公共施設の現況と課題	4
1.2.2	一人あたり公共施設の延床面積	5
1.2.3	インフラの現況と課題	6
1.3	人口・ニーズの現況と課題	9
1.4	財政の現況と課題	11
1.4.1	財政全般の現況と課題	11
1.4.2	投資的経費・維持補修費の見通し	13

**第2章 財産経営推進計画の基本方針**

2.1	財産経営推進計画の目的と期間	16
2.1.1	現況と課題の整理	16
2.1.2	計画の目的	16
2.1.3	計画期間	17
2.2	推進体制と情報管理	19
2.2.1	推進体制	19
2.2.2	情報管理	19
2.3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
2.3.1	公共施設等の目標	21
2.3.2	目標を実現するための基本方針（公共施設）	22
2.3.3	目標を実現するための基本方針（インフラ、土地）	28
2.3.4	目標を実現するための基本方針（共通事項）	28
2.3.5	公共施設敷地等の借地に関する基本方針	31
2.4	フォローアップの実施方針	32

### 第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

<b>3.1 建物系公共施設（公共施設）</b> .....	<b>33</b>
3.1.1 行政系施設 .....	33
3.1.2 学校教育系施設 .....	41
3.1.3 医療施設 .....	44
3.1.4 供給処理施設 .....	45
3.1.5 保健・福祉施設 .....	47
3.1.6 子育て支援施設 .....	50
3.1.7 公営住宅 .....	52
3.1.8 公園内施設 .....	56
3.1.9 市民文化系施設 .....	59
3.1.10 社会教育系施設 .....	63
3.1.11 スポーツ・レクリエーション系施設 .....	65
3.1.12 産業系施設 .....	70
3.1.13 その他施設 .....	72
<b>3.2 土木系公共施設（インフラ）</b> .....	<b>75</b>
3.2.1 道路・橋梁 .....	75
3.2.2 河川 .....	76
3.2.3 公園等 .....	77
3.2.4 農林業施設 .....	78
<b>3.3 企業会計公共施設（インフラ）</b> .....	<b>79</b>
3.3.1 上水道施設 .....	79
3.3.2 下水道施設、農業集落排水処理施設 .....	81
3.3.3 病院 .....	83
<b>3.4 土地</b> .....	<b>85</b>

むすび

## はじめに

平成 17 年 10 月 1 日に合併し、誕生した横手市は、市総合計画の中で、自治体運営の効率化・高度化のため、公共施設の適正配置にむけた統廃合を基本方針としてきました。行財政改革大綱においても、限られた財源の中での健全な財政運営の推進という基本方針のもと、財政基盤の強化などを実施してきました。

しかし、各所管課単位での公共施設の統廃合は思うようには進まず、合併を機とした全市的なレベルでの施設集約に至っていない現状です。そうした状況に、少子高齢化・人口減少の急速な進展など社会情勢の変化、公共施設全般の老朽化問題が差し迫っています。

折しも、国においては、平成 24 年に発生した、中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故以降、高度成長期に集中的に整備されたインフラ老朽化対策と、人口減少、厳しい財政状況下でのインフラ機能の適正化など、安全で強靱なインフラシステム構築などへの動きが急速に高まっています。

将来世代に負担を先送りしないこと、安全安心な公共施設を残すことは、私たちが今果たすべき大きな役割です。そのため、限られた財源の中でも、市民の貴重な財産である公共施設を大切に、また効率的に運営していかなければなりません。

土地や建物などの市の所有するすべての公共施設を対象に、所管する部局を横断し、総合的な財産運営に努めるとともに、横手市総合計画の基本方針および「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 75 号)で示された指針に基づき、「横手市財産経営推進計画」を定め、戦略的な保有財産の改革に取り組んでまいります。

---

## 第1章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

### 1.1 計画策定にあたって

#### 1.1.1 策定の背景

平成17年の市町村合併以前の旧市町村では、昭和40年代の高度経済成長期以降、数十年の間に、人口の増加や市民からの要望、地域振興施策に対応して、学校などの教育施設、市営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、少子高齢化の進展に伴い、人口減少と労働人口の減少が進み、社会構造が変化し、市民要望は大きく変わってきています。

また、これまでに整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が懸念されています。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題です。

以上のような公共施設に関する横手市を取り巻く多くの課題に対し、市民と共に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、横手市財産経営推進計画の策定を行うものです。

#### 1.1.2 計画の位置付け

本計画は、横手市総合計画の基本方針に基づく政策達成のための計画であり、公共施設の適正な維持管理と再配置を推進します。

また、国において、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に対応する横手市のインフラ長寿命化計画（行動計画）と位置付け、各公共施設における長寿命化計画の基本計画に相当し、平成26年4月22日付け総財務第74号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」で国から要請された「公共施設等総合管理計画」にあたるものです。

#### 1.1.3 ファシリティマネジメント（FM）の導入

公共施設やインフラは、これまでのようにそれぞれ所管課あるいは施設ごとにはなく、市全体を捉え、目的と目標、それを達成する手段を明確にして管理していく必要が

あります。このため、本計画の策定とその実行については、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）を導入することとします。

ファシリティマネジメントとは、土地、施設や設備（ファシリティ：Facility）及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用（マネジメント：Management）することです。

公共施設全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考え、全庁横断的な推進体制の確立、総合的な計画立案と着実な進行管理、最適状態を維持する不断の検証を同時に推進します。

以上のことから横手市財産経営推進計画をFM（エフエム）計画と称し、実施していきます。

#### 1.1.4 対象施設

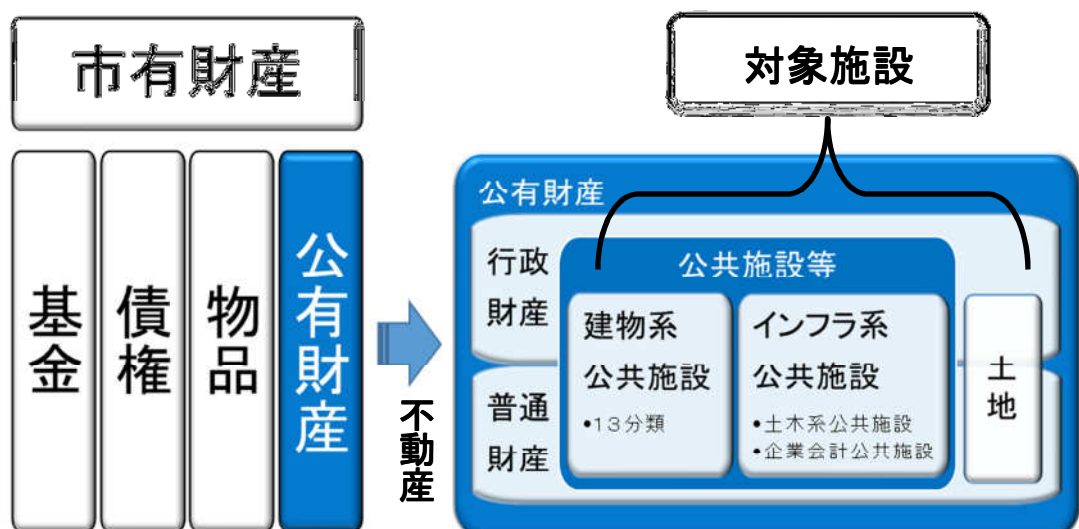
本計画では、横手市が保有するすべての公共施設（建物、土地）を対象とします。

地方自治法において、地方公共団体の財産は、公有財産と物品、債権、基金と規定されています。このうち公有財産の範囲は、不動産、動産、用益物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、財産の信託の受益権に分類されます。

本計画の対象となるのは、公有財産のうち不動産（土地、建物）に属する行政財産と普通財産で、大きく、建物系公共施設、土木系公共施設と企業会計公共施設を合わせてインフラ系公共施設、土地の三つに分類します。

以下、「建物系公共施設」を「公共施設」、「インフラ系公共施設」を「インフラ」、「公共施設」と「インフラ」を合わせ「公共施設等」と表記します。

図表 1.1



※ 公有財産の範囲 ①不動産：土地・建物・立木等、②動産：船舶・浮ドック・航空機等、③用益物権：地上権・地役権・鉱業権等、④無体財産権：特許権・著作権・商標権等、⑤有価証券：株式・社債・地方債・国債等、⑥出資による権利、⑦財産の信託の受益権

本計画の対象施設について、設置目的や現在の利用状況から、それぞれにあった利活用を行うため、機能別に分類した一覧を図表 1.2 に示します。

図表 1.2 対象とする施設分類（機能別分類）

(平成26年度末現在)

類型区分	対象施設			
	大分類	中分類	施設数	主な施設
建物系公共施設 (公共施設)	行政系施設	庁舎等	10	本庁舎、地域局等
		消防施設	228	消防署、分署、消防ポンプ小屋、水防倉庫等
		その他行政系施設	49	スクールバス等車庫、道路管理センター、除雪センター、その他事務所等
	学校教育系施設	学校	26	小学校、中学校
		その他教育施設	24	学校給食センター、スクールバス待合室
	医療施設	医療施設	4	診療所
	供給処理施設	生活環境施設	25	環境保全センター、衛生センター、斎場、墓園等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	19	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人憩いの家等
		障害福祉施設	3	障害者支援施設
		児童福祉施設	2	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	3	保健センター
	子育て支援施設	保育所	14	保育所
		幼児・児童施設	7	児童館、学童保育施設
	公営住宅	公営住宅	46	市営住宅
	公園内施設	市立公園	102	管理棟、東屋、便所等
	市民文化系施設	集会施設	123	広域施設、地区施設、公民館、集落会館
		文化施設	1	市民会館
	社会教育系施設	図書館	5	図書館
		博物館等	9	記念館、資料館、美術館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	42	体育館、野球場、プール、スキー場等
		レクリエーション施設・観光施設	20	いこいの森、パーベキュー広場等
		保養施設	17	温泉施設、休養施設
	産業系施設	産業系施設	24	育苗施設、加工施設、研修・体験・開発施設、堆肥センター、実験農場
その他施設	その他施設	106	駐輪場、公衆トイレ、廃止施設	
インフラ系公共施設 (インフラ)	土木系 公共施設	道路(延長:km)	2,210	一級市道、二級市道、その他の市道
		橋梁(延長:km)	12	PC橋、RC橋、鋼橋、石橋等
		トンネル(本)	5	市道トンネル
		河川(本)	8	準用河川
		公園(公園数)	234	都市公園、市立公園、農村公園、児童公園
		農林業施設(延長:km)	265	農道(28.9km)、林道(236.5m)
	企業会計 公共施設	上水道(管路延長:km)	938	配水管938km、配水場10、浄水場22、庁舎1
		下水道(管路延長:km)	327	単独処理場1
		集落排水処理施設(管路延長:km)	89	集落排水処理施設10
		病院	2	横手病院16,045㎡、大森病院9,564㎡
土地	土地	公有財産(土地:万㎡)	6,754	行政財産3,159万㎡、普通財産3,595万㎡ (公共施設敷地を含む)

※ 1施設の中に附属施設など複数棟ある場合、それぞれ個別の調査対象とせず1施設とし、延床面積は附属施設を含めた合計面積とします。

※ 本計画において、「公共施設」は、市の事業を行っている建物を対象とします。例えば、公園の場合は「公共施設」で公園内の東屋や公衆トイレ等を、「インフラ」で公園全体を把握します。



## 1.2 公共施設等の現況と課題

### 1.2.1 公共施設の現況と課題

公共施設の機能別面積割合を表したものが図表 1.3 です。建築年ごとに公共施設の用途別延床面積についてグラフに表したものを図表 1.4 に示しています。

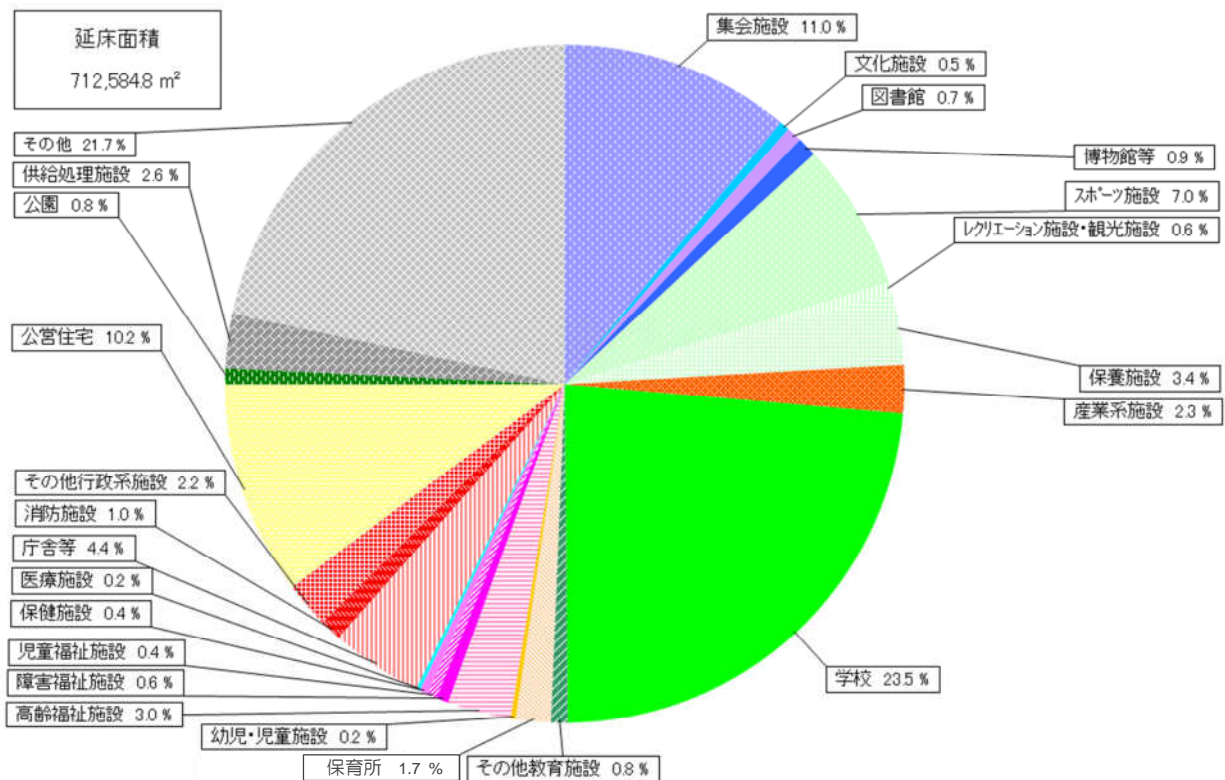
公共施設全体で、909 施設、2,284 棟あります。総延床面積は約 71.3 万㎡で、市民一人あたり約 7.4 ㎡です。機能別分類による床面積構成比では、学校が 23.5%と最も多くを占めています。

建設年ごとの公共施設の面積推移から、横手市の公共施設の多くは昭和 45 年（1970 年）から平成 12 年（2000 年）頃にかけて建設されており、40 年を経過すると老朽化が進むと考えられるので「品質の適正性」の観点から、大規模な改修や更新の時期が、これから平成 42（2030）年の間に訪れることが見込まれます。

建築年から見て特に老朽化している公共施設は、学校教育系施設となっています。

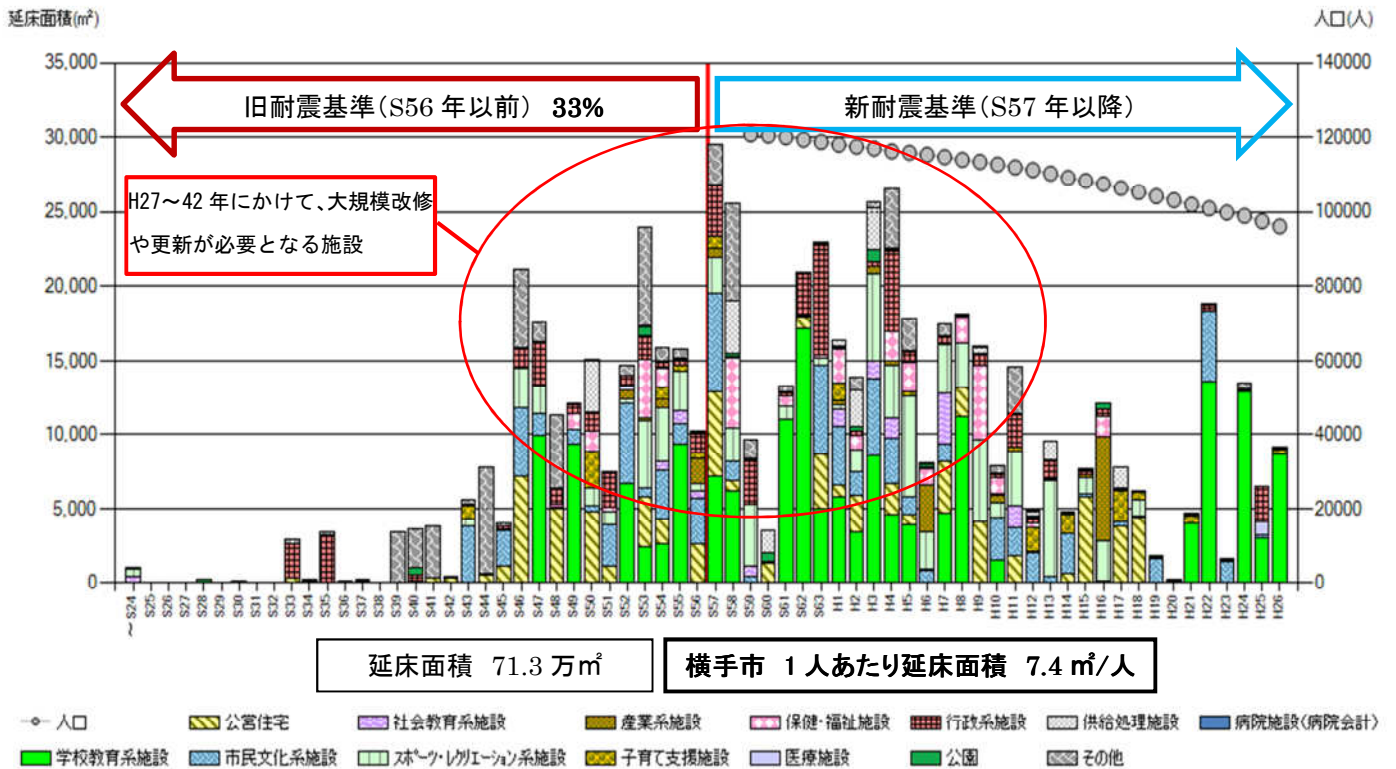
また、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設が延床面積比で全体の約 33%を占めています。

図表 1.3 対象施設の延床面積割合





図表 1.4 建築年ごとの建築系公共施設等の面積推移



### 1.2.2 一人あたり公共施設の延床面積

東洋大学 P P P (Public/Private Partnership) 研究センターが発表した「H24 全国自治体公共施設延床面積データ」によれば、一人あたりの公共施設延床面積の全国平均は 3.42 ㎡です。これに対し、横手市は 7.4 ㎡ですから、約 2.2 倍となっています。

合併前の各市町村では、それぞれホール、公民館、体育館など自前の施設を一通り備えてきたため、合併後は一人あたり面積が大きくなる傾向があります。合併後、特に集約化を図っていない自治体では、同種類の施設が合併市町村の数だけそろっているという場合もあります。民間や他の公共サービスがなく、自前で施設を整備したという経緯も考えられますが、今の社会情勢の中では財政的な負担となっています。

前述の調査データによると、一人当たりの公共施設面積は、秋田市が 3.34 ㎡、湯沢市が 6.02 ㎡、大館市が 5.24 ㎡、人口が当市と同規模の岩手県北上市は 4.31 ㎡、同花巻市は 4.89 ㎡となっています。

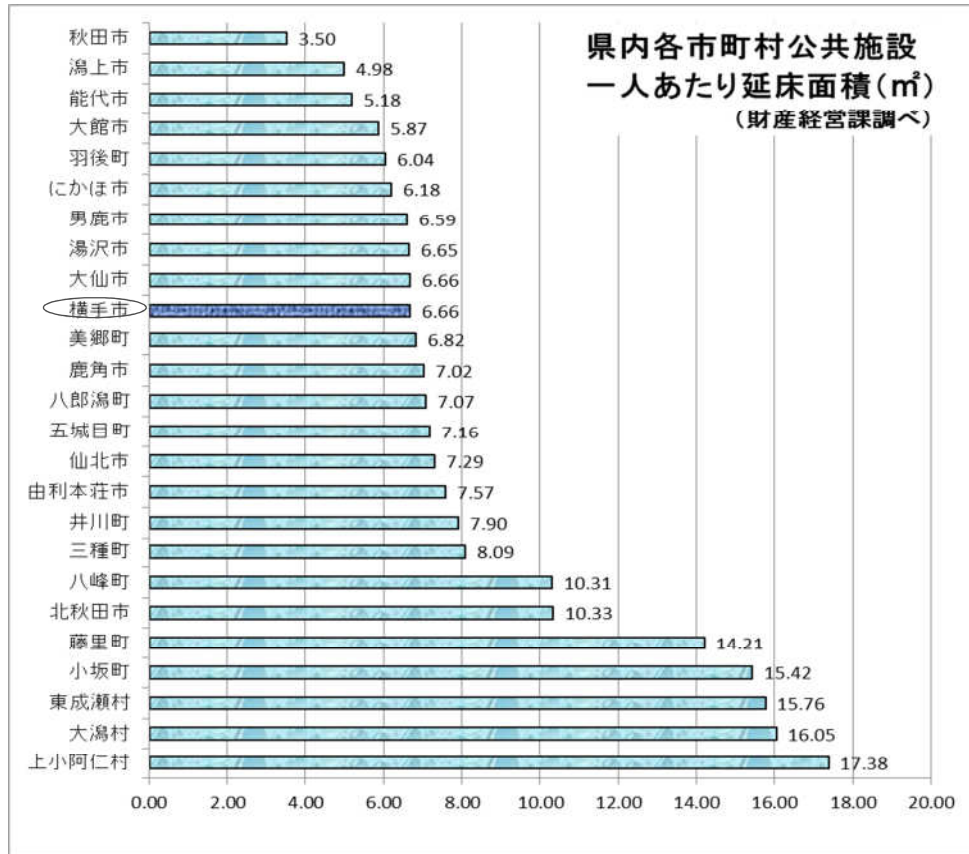
図表 1.5 一人当たりの公共施設延床面積

自治体名	1人当延床面積	調査時人口	自治体名	1人当延床面積	調査時人口
秋田市	3.34 ㎡	323,425 人	北上市	4.31 ㎡	92,883 人
湯沢市	6.02 ㎡	52,957 人	花巻市	4.89 ㎡	102,993 人
大館市	5.24 ㎡	80,428 人	<b>全国平均 3.42 ㎡</b>		

東洋大学 PPP 研究センター H24 全国自治体公共施設延床面積データから

また、財産経営課が県内市町村について調査した結果は図表 1.6 のとおりです。

図表 1.6 県内各市町村公共施設一人あたり延床面積



※公共施設（建物）延床面積：総務省公共施設状況調からH25年度末データ

※各市町村人口：秋田県の人口と世帯（月報）平成26年4月1日現在

※基礎データが異なるため、東洋大学 PPP 研究センターの結果と差があります。

### 1.2.3 インフラの現況と課題

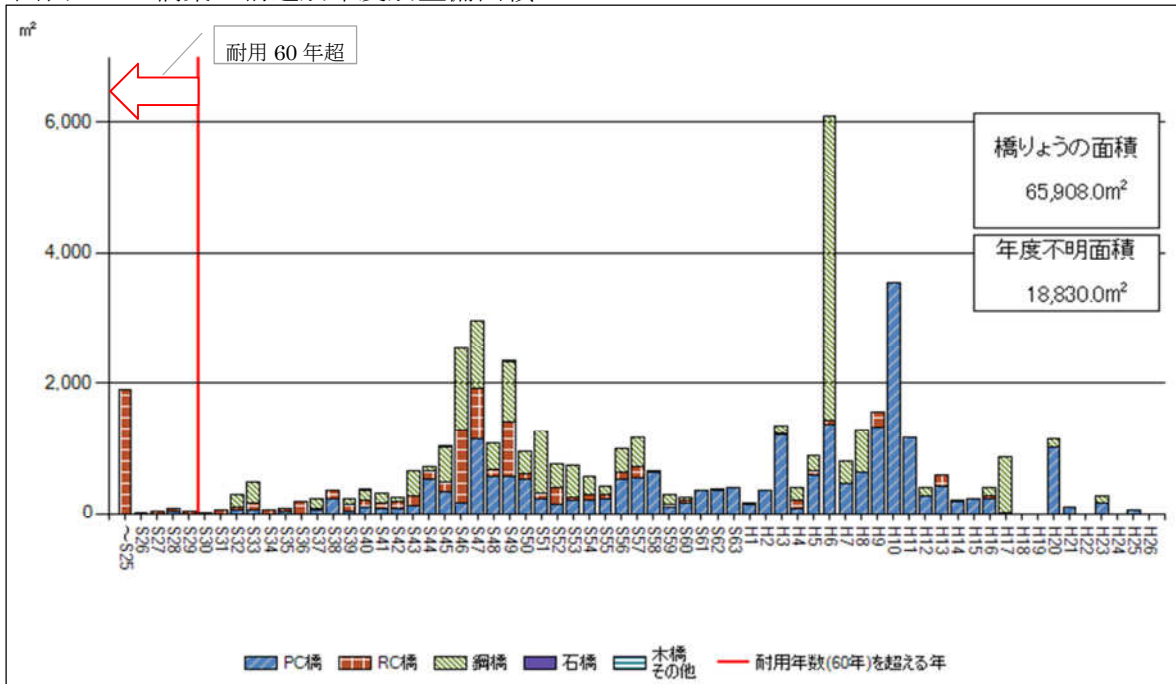
インフラの全体は、土木系公共施設として道路、橋梁、企業会計公共施設として上水道施設、下水道施設、病院に分類されます。

主なインフラ施設について、年次別の整備数（面積、延長）をグラフ化して、当市のインフラ資産の現況と課題について考えます。

図表 1.7 は橋梁の構造別年度別整備面積の推移です。

橋梁は昭和40年代後半と平成3～10年頃にかけて整備が集中しています。昭和25年以前に建設されたと思われる整備年度不明の橋梁が、耐用年数60年を超え、老朽化しています。

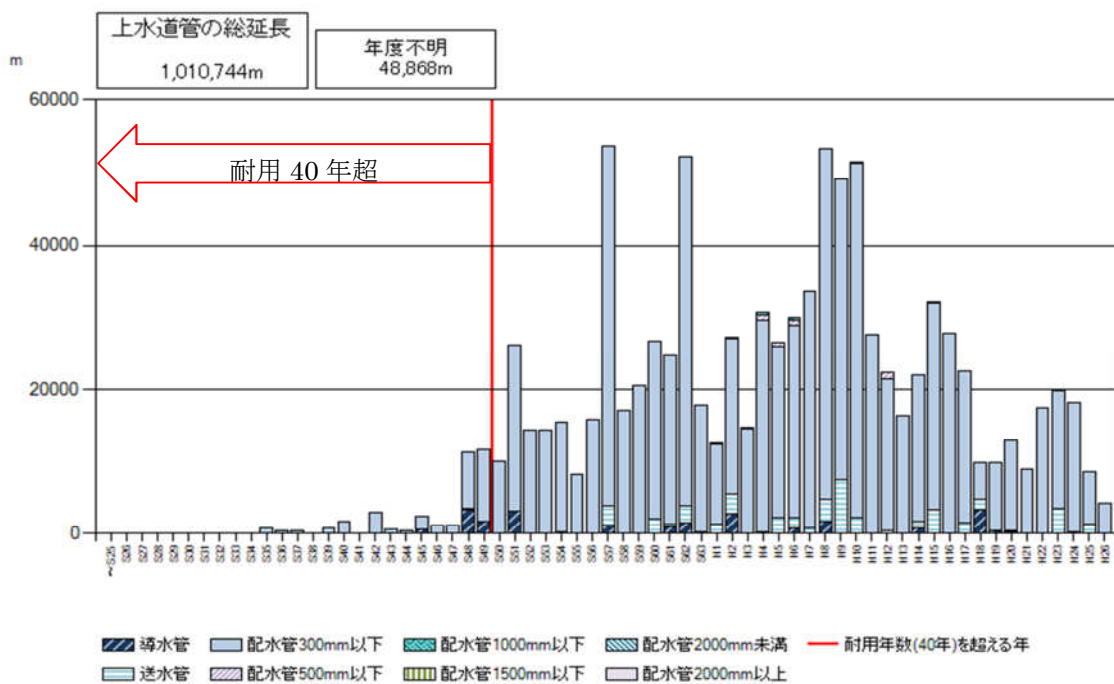
図表 1.7 橋梁 構造別年度別整備面積



図表 1.8 は上水道の年度別整備延長の推移です。

上水道施設は、昭和 50 年頃から整備が盛んに行われるようになり、平成 10 年頃に整備が集中的に行われています。昭和 50 年頃に整備された耐用年数 40 年を超える配水管路率は現在 3.1%ですが、今後、徐々に耐用年数を超えて老朽化する配水管が増えていきます。

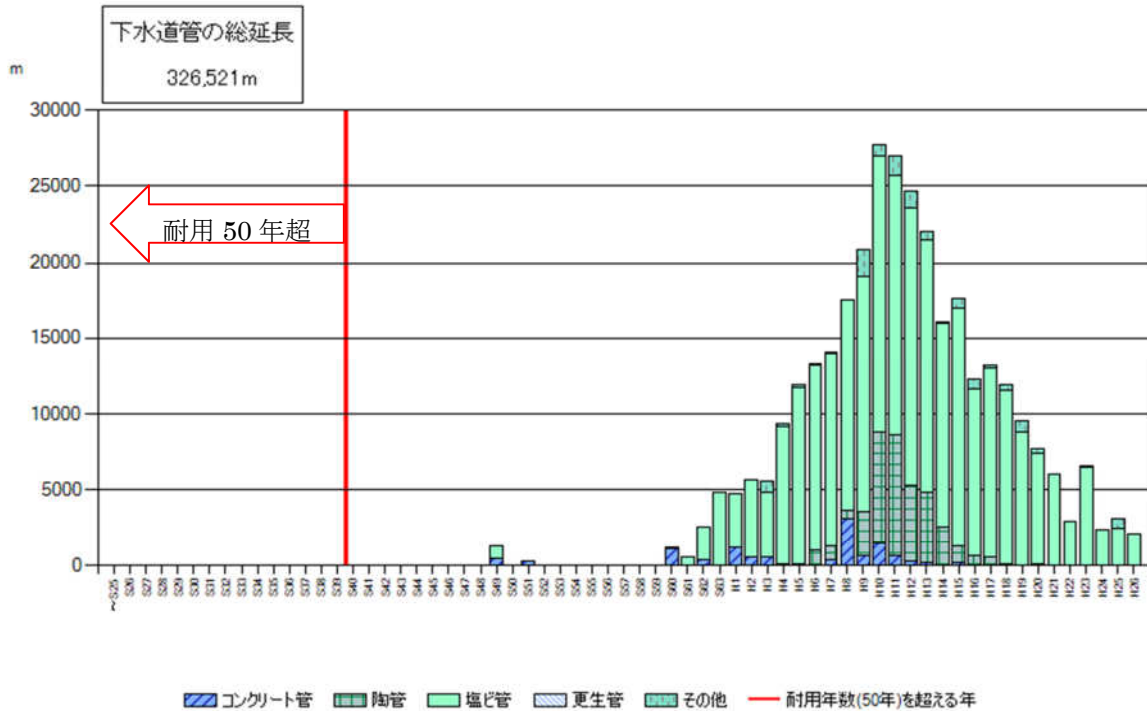
図表 1.8 上水道 年度別整備延長



図表 1.9 は下水道の年度別整備延長の推移です。

下水道施設は、昭和 60 年頃から整備が増えはじめ、平成 10 年をピークに集中して整備されています。耐用年数 50 年を迎える管渠は、まだありませんが、平成 47 年以降、大量かつ一斉に更新時期を迎えます。

図表 1.9 下水道 年度別整備延長



主なインフラについて、類型別では、耐用年数がそれぞれ異なり、整備集中している時期が異なっていますが、インフラ全体では、今後、老朽化施設の更新時期が重なっていき、平成 40 年代後半にピークを迎えると考えられ、インフラの品質を適正に保つ大規模な更新が必要となっていくと考えられます。

### 1.3 人口・ニーズの現況と課題

全国的に本格的な人口減少時代に突入しようとしています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、日本の総人口は減少が続くものと考えられます。

図表 1.10、1.11 は、平成 52 年までの横手市の人口と人口構成の推移を示したものです。横手市の人口も、全国的な動きと同様に、高齢者の割合が急増し、少子化が進展しつつ、人口減少が一段と進んでいくと予想されます。

65 歳以上の人口はこれまで一貫して増加しており、平成 52 年には、2.4 人に 1 人が 65 歳以上になると推定されます。

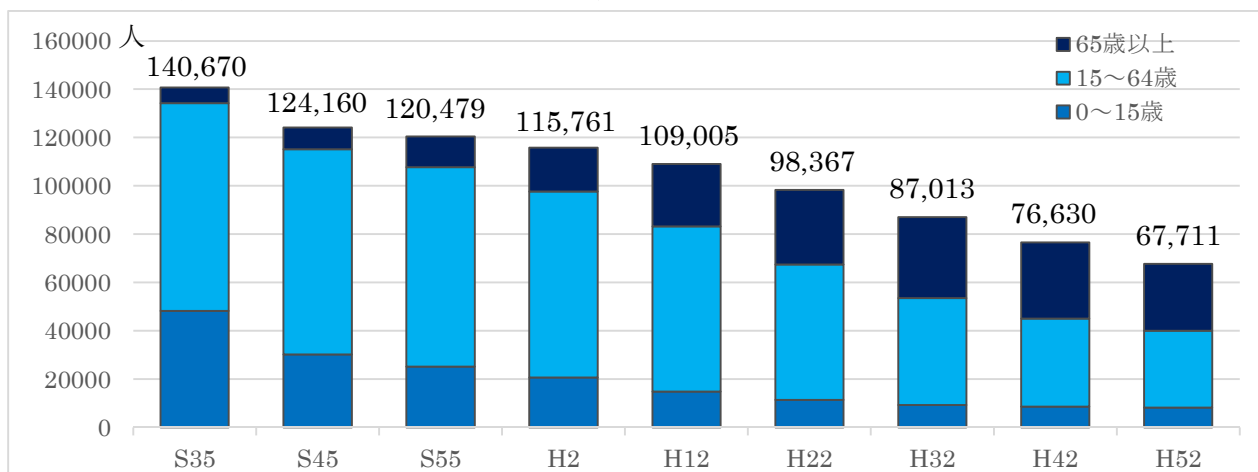
また 15 歳から 64 歳の生産年齢人口は昭和 35 年以降、一貫して減少傾向にあり、今後も続くと推定されます。

図表 1.10 横手市の人口と人口構成の推移

人口と人口構成比		人口構成の推移								
年齢層	年 度	S35	S45	S55	H2	H12	H22	H32	H42	H52
0～15 歳	人口(人)	48,250	30,295	25,180	20,721	14,934	11,371	9,316	8,596	8,294
	構成比(%)	34.3	24.4	20.9	17.9	13.7	11.6	10.7	11.2	12.2
15～64 歳	人口(人)	85,949	84,801	82,528	76,981	68,346	56,116	44,264	36,531	31,727
	構成比(%)	61.1	68.3	68.5	66.5	62.7	57.0	50.9	47.7	46.9
65 歳以上	人口(人)	6,471	9,064	12,771	18,059	25,725	30,880	33,433	31,503	27,690
	構成比(%)	4.6	7.	10.6	15.6	23.6	31.4	38.4	41.1	40.9
全人口	人口(人)	140,670	124,160	120,479	115,761	109,005	98,367	87,013	76,630	67,711

(H27 横手市人口ビジョン)

図表 1.11 横手市の人口と人口構成の推移 (グラフ)



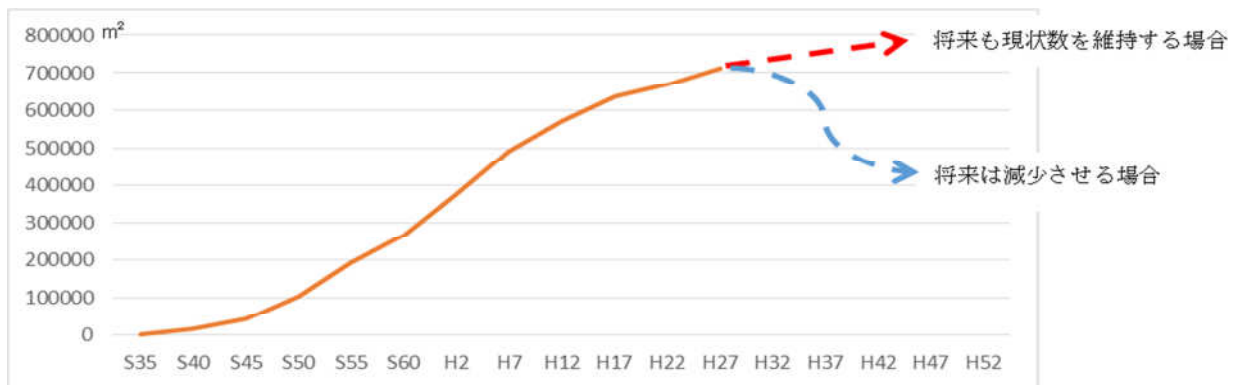


一方、図表 1.12 に示すように、施設の延べ床面積は市民サービスの充実のため昭和 45 年（1970 年）以降増加を続けており、人口が減少しているにもかかわらず施設の増加傾向が続いています。今後は、施設が増加しなくても現状の施設数が維持されれば、供給数（施設の数量）が人口に比較して過剰な状況になると判断されます。

また、市内の地域によっても人口の増減、高齢化、少子化の状況が異なっていくものと考えられます。

人口の減少や人口構成の変化に伴い、市民ニーズも変化していきます。利用者が減少し使用頻度の低下した施設も存在するため、市民ニーズに対応した公共サービスの在り方と、公共施設の最適な量や配置を実現することが望まれます。

図表 1.12 延床面積の推移





## 1.4 財政の現況と課題

### 1.4.1 財政全般の現状と課題

横手市の財政の状況について、図表 1.13、1.14 に歳入の推移、図表 1.15、1.16 に歳出の推移を示します。

歳入全体では、平成 27 年度までの市町村合併後 10 年間に、学校統合による校舎建設や一般廃棄物処理施設建設等、合併に伴う大型建設事業の実施などにより、国庫補助金や地方債発行の増が続きましたが、平成 28 年度からは減少し一定水準で推移していく見込みです。

自主財源は今後も減少していくものと見込んでいます。そのうち市税は平成 21 年度以降、人口減少などにより減少しており、地方交付税も普通交付税が平成 28 年度から 32 年度までの、合併算定替特例から一本算定への移行に伴う激変緩和措置期間を経て、大きく減少する見込みとなっています。

市財政計画においては、歳入における一般財源の総額を、標準財政規模以下とすることを目標に掲げており、歳入全体としては、平成 27 年度 591 億円に対し、5 年後の平成 32 年度には 536 億円（△55 億円，△9.3%）と推計しています。

図表 1.13 歳入の推移

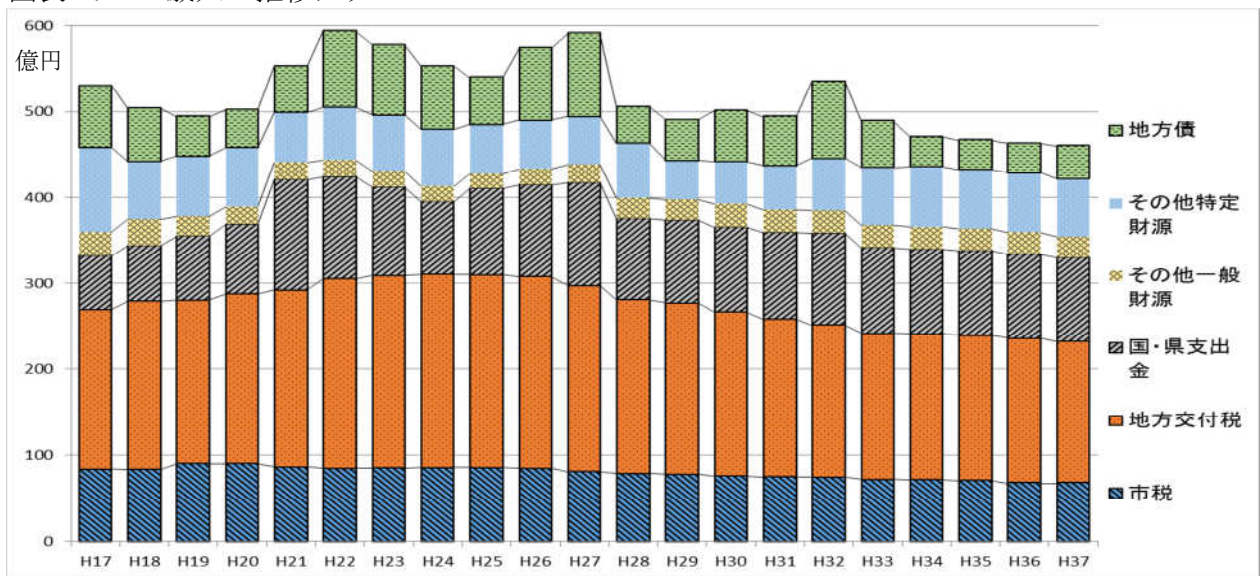
(単位：億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市税	84	83	90	90	86	85	85	85	85	85	81	79	78	76	75	74	72	71	71	68	68
地方交付税	186	196	190	197	206	221	224	225	225	223	217	203	199	191	183	177	170	169	168	167	164
国・県支出金	63	65	76	81	129	119	103	85	101	107	120	95	97	99	102	108	101	100	100	99	99
その他一般財源	28	31	23	21	20	19	19	18	17	18	21	23	24	27	27	26	26	25	25	25	24
その他特定財源	98	67	70	68	58	61	65	66	57	56	56	64	45	49	51	61	67	70	69	69	67
地方債	73	61	46	44	55	89	82	74	55	84	97	43	47	60	57	90	54	35	35	35	39
歳入合計	531	504	495	503	554	594	578	554	540	574	591	506	491	501	494	536	490	471	468	464	461

※H17～26：決算額、H27.28：予算額、H29～32：計画額、H33～37：参考見込額

「横手市財政計画（平成 28 年 2 月）」から

図表 1.14 歳入の推移グラフ



歳出総額も歳入と同様に平成28年度以降は減少を見込んでいます。

歳出のうち扶助費（社会保障制度の一環として支出する様々な支援に要する経費）については、平成17年度決算51億円に対し、平成26年度決算では、85億円（+34億円、+66%）となっており、今後も高齢化に加え社会保障制度の変化と併せ、増加傾向が続いていくものと予測されます。

また、投資的経費は小・中学校統合による校舎建設、一般廃棄物処理施設（クリーンプラザよこて）建設、山内地域多目的総合施設建設など、市町村合併に伴う大規模な建設事業が続いたことから、平成22年度決算では119億円、平成26年度決算では110億円に達しています。今後も平成32年度までは合併特例債等を財源とした普通建設事業を計画しており、平成32年度には106億円の支出を見込んでいます。

一方、公共施設の維持管理に要する経費が含まれる維持補修費については、施設が老朽化し、多くの経費を投入していく必要が生じるものの、扶助費などの義務的経費の増に加え、施設維持の財源となる一般財源が減少していく中では、維持補修費を増加させていける状況にはならない見込みとなっています。

こうしたことから、このまま対策を講じないと公共施設等の更新や維持管理が困難となることは明らかで、「コスト（財務）の適正性」の面から、限られた財源の中で、市の公共施設等の維持管理・改修・更新等を行うことを前提に、公共施設等のあり方を検討することが必要です。

図表 1.15 歳出の推移

（単位：億円）

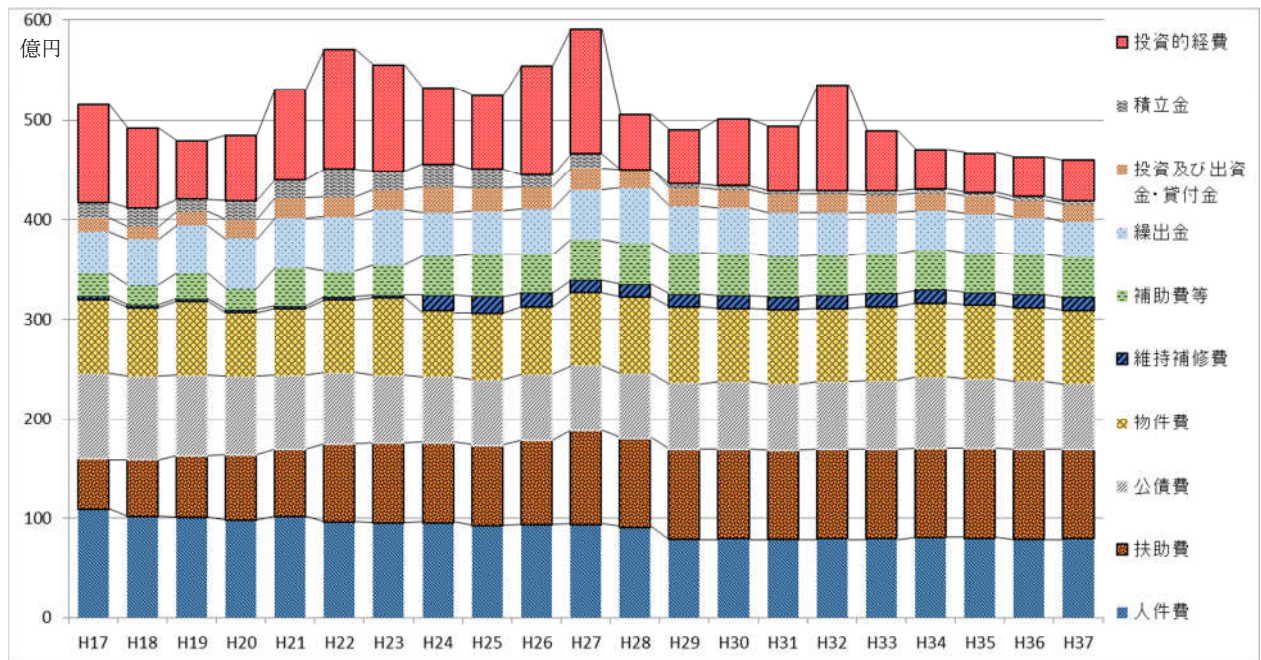
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	109	102	101	98	102	96	96	96	92	93	94	91	79	80	79	80	80	81	80	80	80
扶助費	51	58	62	66	68	79	81	81	81	85	95	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
公債費	85	84	81	79	75	71	68	66	66	66	64	65	67	68	67	68	69	71	70	68	66
物件費	74	68	74	64	67	73	77	66	67	68	73	77	76	74	74	74	74	74	74	74	74
維持補修費	4	3	3	3	3	3	3	16	17	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
補助費等	23	20	25	21	38	25	29	39	42	38	41	41	41	42	40	40	40	40	40	40	40
繰出金	42	47	48	52	50	56	56	44	44	46	49	55	47	46	44	43	41	40	39	38	37
投資及び出資金・貸付金	14	12	14	18	20	19	20	25	23	22	22	19	19	18	18	18	18	18	17	17	17
積立金	15	19	12	19	18	29	20	24	19	12	15	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
投資的経費	98	80	59	66	91	119	106	77	73	110	124	55	55	67	65	106	61	40	40	40	41
歳出合計	516	493	480	485	531	571	555	533	525	555	591	506	491	501	494	536	490	471	468	464	461

※H17～26：決算額、H27.28：予算額、H29～32：計画額、H33～37：参考見込額

「横手市財政計画（平成28年2月）」から



図表 1.16 歳出の推移グラフ



### 1.4.2 投資的経費・維持補修費の見通し

#### (1) 公共施設の更新費用の推計

多くの公共施設が昭和 45 年（1970 年）から平成 12 年（2000 年）頃にかけて建設されており、既に建設後 40 年を経過し改修時期を迎えている施設があります。

公共施設は一般的に建設後 30 年経過で大規模改修、建設後 60 年で更新時期を迎えると考えられます。このため、今後の 15 年間は多くの公共施設に対して、多額の改修費と更新費が必要となります。

図表 1.4 に示された建築年ごとの公共施設の面積推移をもとに、今後 40 年間に必要となるコストについてシミュレーションを行います。将来の年平均維持更新費の算出にあたっては、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しています。

#### ■ 主なシミュレーション条件

- ・現在の公共施設をすべて所有し、更新、維持し続けるものとする。
- ・建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定する。
- ・延床面積の数量に大分類ごとに定めた更新および大規模改修単価を乗じて、40 年度分の費用を試算する。
- ・更新年数は、大規模改修 30 年、建替え 60 年とする。
- ・建替えに要する期間は 3 年、大規模改修に要する期間は 2 年として、それぞれの経費を複数年度に分散して計上する。



- ・更新費の単価は、図表 1.17 のとおりとする。

図表 1.17 施設の分類別建築単価一覧

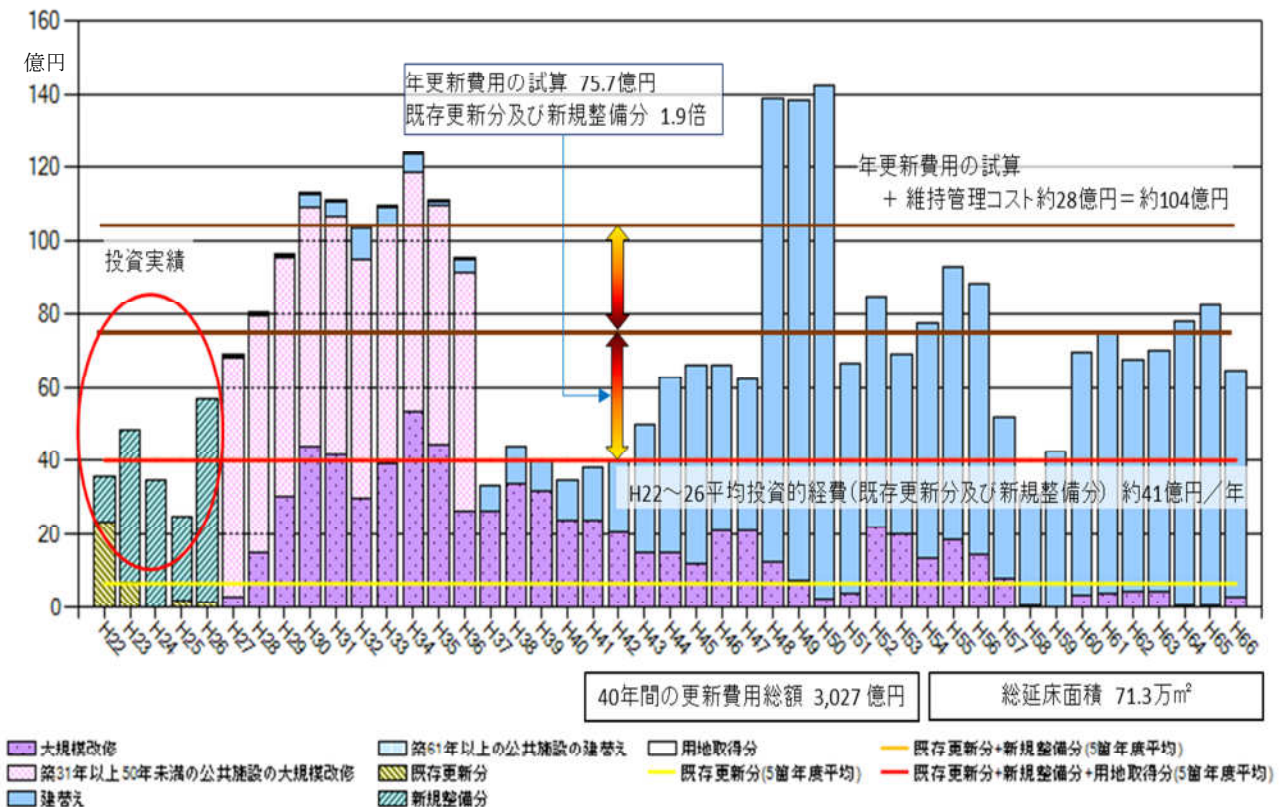
会計名	大分類	中分類	建築単価 (万円/㎡)		
			大規模改修	建替え	
普通会計	行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設	25	40	
	学校教育系施設	学校、その他教育施設	17	33	
	医療施設	医療施設	25	40	
	供給処理施設	供給処理施設	20	36	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設、障がい福祉施設、児童福祉施設、保健施設	20	36	
	子育て支援施設	保育所、幼児・児童施設	17	33	
	公営住宅	公営住宅	17	28	
	公園内施設	市立公園	17	33	
	市民文化系施設	集会施設、文化施設	25	40	
	社会教育系施設	図書館、博物館	25	40	
	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設	20	36	
	産業系施設	産業系施設	25	40	
	その他施設	その他施設	17	28	
			計	-	-

図表 1.18 に公共施設の建替え、大規模改修費の推計の合計を示します。

平成 27 年から平成 66 年までの 40 年間の建替え、大規模改修費（公共施設にかかる投資的経費）の合計は 3,027 億円、1 年あたり 75.7 億円が必要となります。

平成 22～26 年度の 5 年間に実際に支出した既存公共施設の建替え、大規模改修費の年平均 41 億円の 1.9 倍となり、現状の公共施設と同規模で、建替え、大規模改修を行うと仮定すると、約 46%の更新費用が不足となります。さらに、平成 26 年度の公共施設維持管理コスト実績は約 28 億円ですので、年平均支出額は 104 億円に達します。

図表 1.18 公共施設更新費用推計



(2) インフラの更新費用の推計

インフラについても、公共施設と同様に、総務省の試算ソフトにより今後40年の更新費用推計を行います。

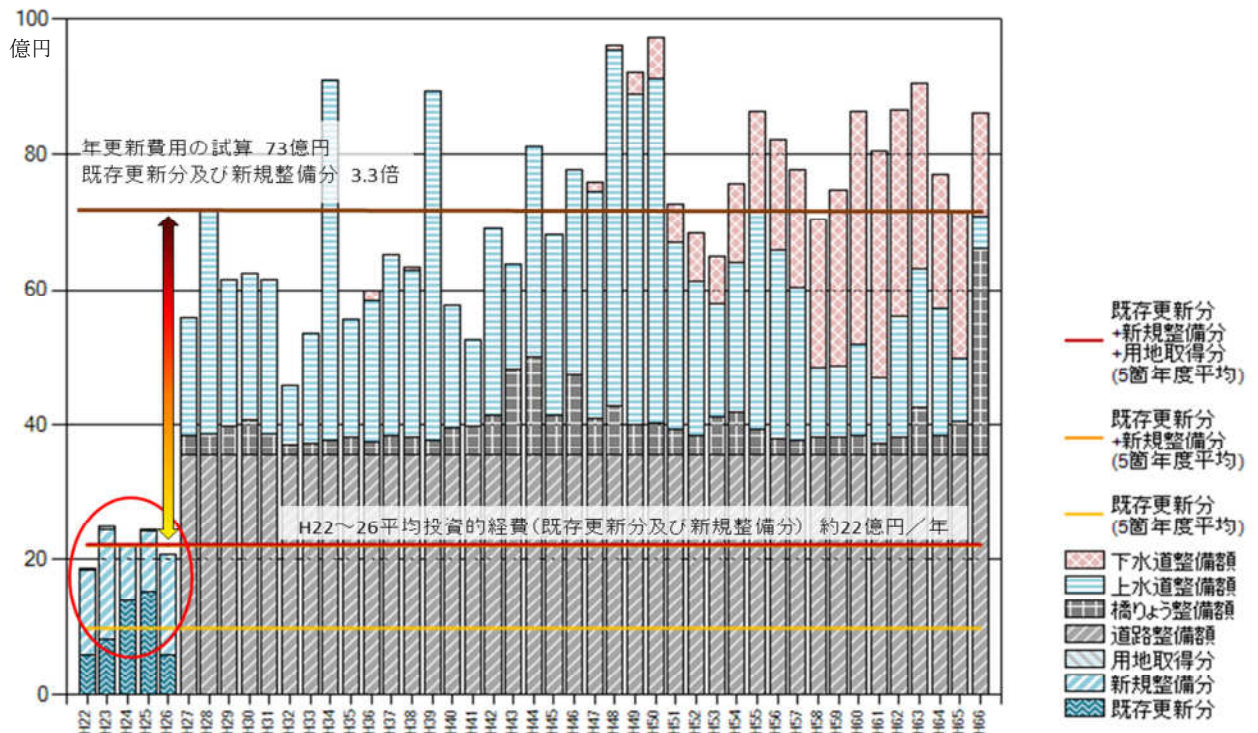
■ 主なシミュレーション条件

道路	更新年数	15年	更新単価	4,700円/㎡
橋梁	更新年数	60年	更新単価 (千円/㎡)	PC橋 425、RC橋 425、鋼橋 500、石橋 425、木橋その他 425
上水道	更新年数	40年	更新単価	管径 300mm未満 2000mm以上
				更新単価 100千円/m ~ 923千円/m
下水道	更新年数	50年	更新単価	管径 ~250mm 3001mm以上
				更新単価 61千円/m ~ 2347千円/m

推計結果を図表1.19に示します。

インフラ資産の将来の更新費用は40年間で2,919.5億円、年平均支出額は73億円です。直近5年間の投資的経費の平均は年約22億円となっており、投資的経費の約3.3倍の支出が見込まれるという推計結果となっています。

図表1.19 インフラの将来の更新費用推計



## 第2章 財産経営推進計画の基本方針

### 2.1 財産経営推進計画の目的と期間

#### 2.1.1 現況と課題の整理

第1章から横手市の公共施設等に関する現況と課題は、次の3点に集約されます。

- ①品質の適正性：公共施設の多くが昭和45年（1970年）から平成12年（2000年）にかけて建設されており、今後数十年の間に建設後40年を経過するため、老朽化、陳腐化が進み、大規模な改修や更新の時期が集中することになる。
- ②数量の適正性：市全体の人口が減少している一方で、公共施設等の数量は維持されており、他の自治体と比較して、人口に対し過剰な状況である。
- ③コスト（財務）の適正性：生産年齢人口の減少と高齢化により、市税の減少と扶助費の増加が続くと見込まれる。一方、今後15年間に大規模な改修や更新に必要なコストが発生し増加すると見込まれるため、財源不足が予想される。改修・更新コストに対応できる財源に限界が生じてきている。

#### 2.1.2 計画の目的

本計画は、上記の課題に対し、市が保有するすべての公共施設について、中長期の視点に立って、計画的な維持保全と公共施設の再配置推進について、基本的方向性を定めるものです。

インフラ、土地を含む公共施設全体を市の貴重な資産と捉え、将来にわたり、市民ニーズに対応した持続的行政運営を確立することを目指し、財産経営推進に取り組みます。具体的に、次の3つを本計画の目的とします。

- ① 時代の変化に対応した公共サービスを、今後も継続的に実施すること
- ② 少子高齢化・人口減少時代の中でも持続可能な行政経営と地域社会の実現を図ること
- ③ 将来世代に負担を先送りしないこと



第1章の横手市の現状と今後の予想される将来像から、今までの公有財産に関する考え方を抜本的に見直す必要があります。

まずは、施設の機能や提供する公共サービスを見直し、集約化等による保有財産の縮減を図り、それぞれの地域に見合った施設配置を考えながら、横手市が将来的に保有し続けていくべき財産を明確にします。

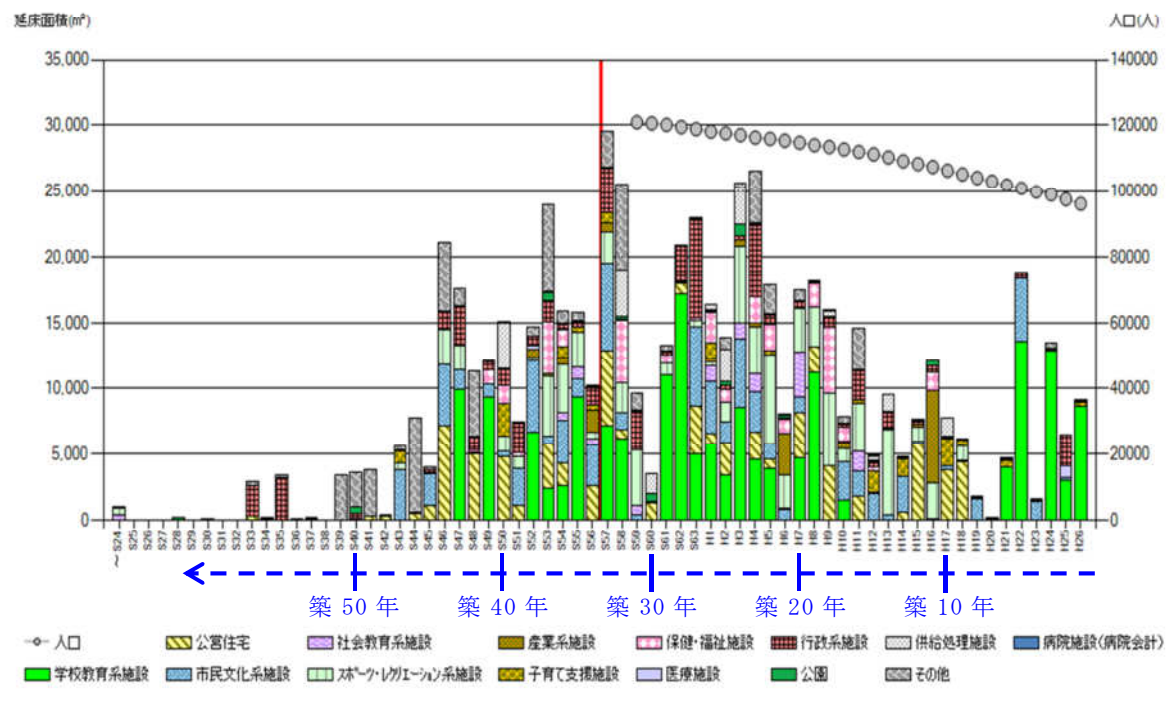
その上で、限られた財源と人材で、より効率的な施設運営と安全で快適に利用できる施設および公共サービスの提供に努めていきます。

また、施設の見直しや集約化等により用途廃止となった財産や、これまで未利用の財産は、売却や貸付等により財源確保に活用し、社会環境の変化や市民ニーズに対応した施設への転換など、積極的に利活用することによって、健全な行財政運営への貢献と幅広い公共サービスへの還元に取り組みます。

### 2.1.3 計画期間

本計画は、市の将来人口や財政見通しをもとにした、公共施設等の長寿命化および再配置の基本方針であるため、できる限り長期間の計画としますが、図表2.1の年度別整備延床面積から見ると、今後15年の間に、建設後30年から60年となる公共施設延床面積が大きく、それらの施設が集中して大規模改修時期あるいは更新時期を迎えることから、計画期間は15年（H28～42年度）とします。

図表 2.1 年度別整備延床面積と今後の建て替え時期（図表 1.4 再掲）

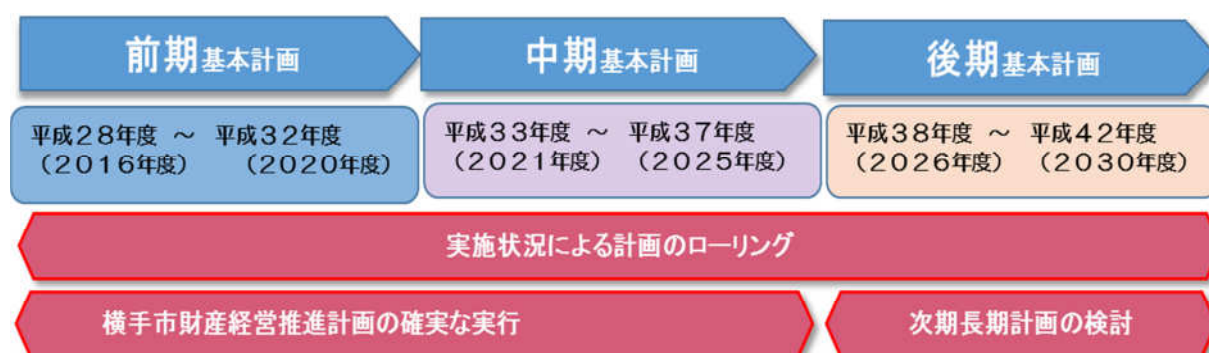


財産経営推進計画を作成した後は、各部局において、確実に計画を実施していきます。図表 2.2 は、計画着手から実施完了までの段階を示したものです。

平成 28 年度から平成 42 年度までの 15 年の計画期間に対して、当初の平成 28 年度から平成 32 年度までを前期として、以降 5 年間ごとに中期、後期計画に分けます。前期は計画の確実な実行に努め、中期以降の計画期間中は実行状況により、次期事業及び長期整備計画の検討を実施します。

なお、計画期間中は、制度変更や財政状況の変化など計画の試算の前提条件に変更が生じた場合には適宜見直しを行うとともに、計画実施状況に応じて、毎年見直しと改善（ローリング）を行うこととします。

図表 2.2 財産経営推進計画の計画期間



## 2.2 推進体制と情報管理

### 2.2.1 推進体制

本計画の策定及び実行にあたり、市長を本部長とする横手市財産経営推進本部（FM推進本部）を平成26年5月に設置しています。推進本部の本部員には政策会議メンバーがあたり、事務局である総合政策部経営企画課・財政課・財産経営課、建設部建設課とともに財産経営推進体制（FM推進体制）を構築します。

この組織は、市役所横断的な組織として各部局の調整機能を果たし、公共施設等のマネジメント推進に取り組みます。

また、職員一人一人が公共施設マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、市民サービス向上のため、創意工夫を実践していくこととします。このため全職員あるいは担当職員の研修などを通じて啓発を行っていきます。

計画策定においては、推進本部内に、FM対策プロジェクトチームを全庁から選任し、公共施設部会（財産経営課事務局）、インフラ資産部会（建設課事務局）を設け、公共施設全般およびインフラ資産を専門的に検討しています。

平成28年度以降の計画実施にあたっては、推進本部が計画の進捗の管理や評価などを一元的に統括し、実効性を高めるため、財務部門と連携しながら、計画をフォローアップします。

図表2.3にFM推進本部の組織体制を示します。

### 2.2.2 情報管理

公共施設等を、より効率的に維持管理するには、組織内の各部門に散在する施設の関連情報をデータベース化し、一元的に収集・管理・分析する情報管理体制の構築が有効です。

現在、平成29年4月からの公会計制度スタートに向けて、公共施設等及び土地の固定資産台帳整備作業に着手しています。固定資産台帳を活用することにより、公共施設等の維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込みの算出など、より詳細に公共施設等の実態把握が可能となることが見込まれ、本計画実施後のローリングに活用できるものと考えられます。



## 2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 2.3.1 公共施設等の目標

#### 【公共施設の数値目標】

**今後 15 年間に更新費用推計額を 40% 圧縮する。**

現在の更新建替費用推計と将来の財源見込みから、当初 4 割削減を目標として設定し、今後、計画の進行を管理することとします。

なお、数値目標の削減率については、今後、計画の進行状況や社会状況の変化に合わせて、適宜見直しを行っていくものとします。

**将来更新費用試算 75.7 億円／年 ⇒ 財源見込み 41 億円／年：△46%**

#### ■ 将来更新建替費用の試算 75.7 億円／年（今後 40 年間の総額 3,027 億円）

試算条件

- ・ 現在保有する公共建築物をすべて保有し続けることとする。
- ・ 大規模修繕周期は 30 年、建替更新周期は 60 年とする。
- ・ 更新建替費用は、建替費用、大規模修繕費用とする。

#### ■ 財源の試算

- ・ 直近 5 年平均の公共施設投資的経費から算出した平均額 41 億円／年  
今後この支出水準を維持できるものと仮定する。
- ・ 15 年後までに実施計画の個別施設の方針がすべて達成されるものとする。
- ・ 削減した維持管理費はすべて更新建替費用の財源に充てるものとする。
- ・ 公共施設の縮減に伴い生じる跡地（土地）の売却益については加味しない。

#### 【インフラの目標】

**計画的な維持管理により長寿命化を図るとともに維持管理費の低減に取り組む。**

インフラについては数量の縮減は困難ですが、計画的な維持管理によって、品質を確保し、長寿命化を図り、ライフサイクルコスト縮減に努めます。さらに維持管理費の低減に取り組んでいくこととします。






## 2.3.2 目標を実現するための基本方針（公共施設）

### (1)三つの基本方針と具体方針

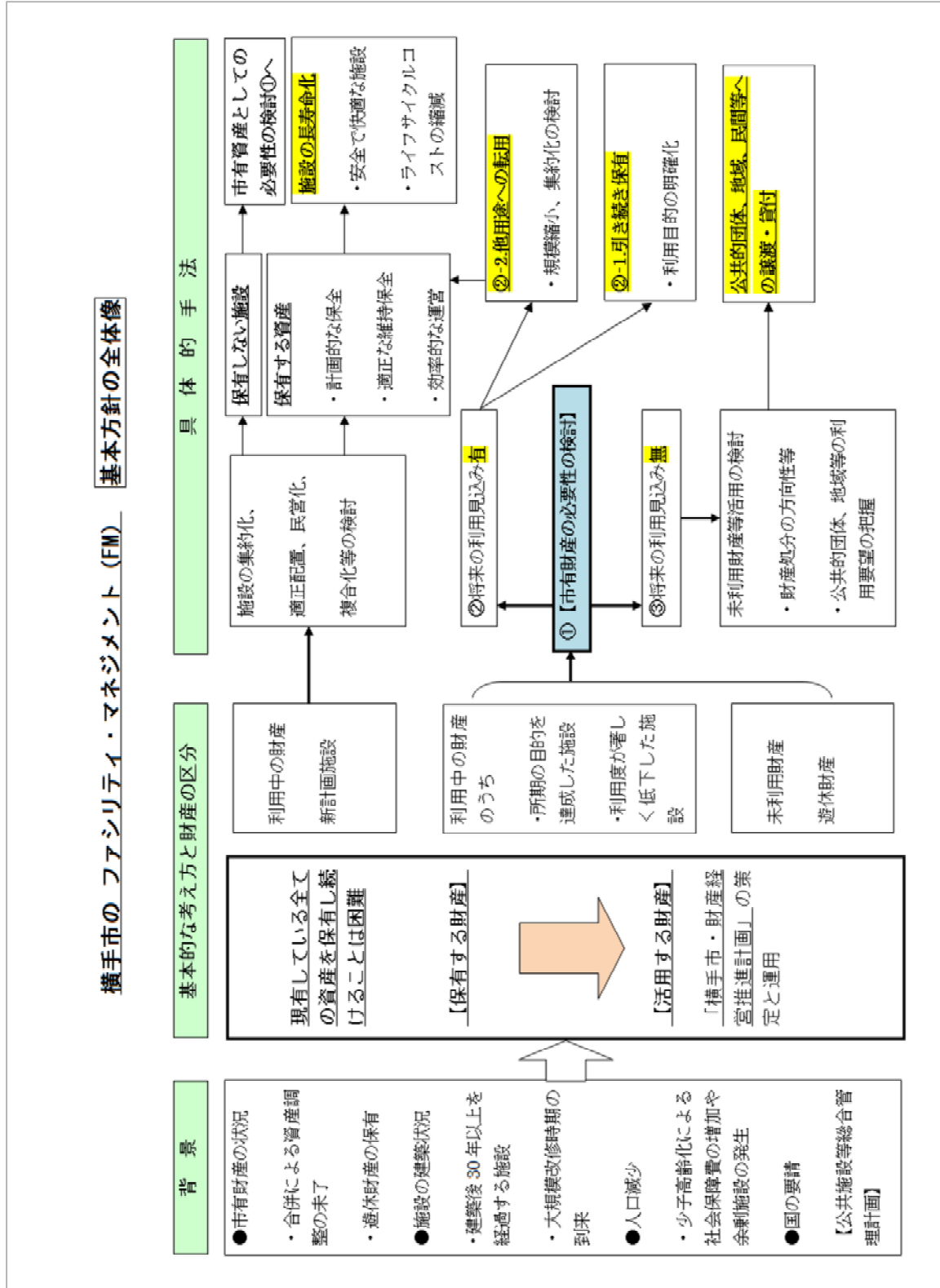
本計画の目的および公共施設の目標達成のための基本方針と具体方針は次のとおりとします。

また、基本方針を実行していくときの全体像を図表 2.4 に示します。

基本方針	
	基本方針の考え方
	具体方針
<h3>1. 施設の「機能」と「建物」を分離して考える </h3> <p>現在行われている公共サービスは他の建物でも実現可能という考え方を基準として各施設で行われている公共サービス機能の維持を重視し、具体策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各施設の持っている「機能」は、移転・集約を図りながら出来るだけ存続させ、建物は統合・複合化を進めます。</li> </ul>	
<h3>2. 保有総量を圧縮する </h3> <p>建替え・改修費用及び維持管理コストを削減するため、1の考え方により施設数（建物数）、延床面積を削減し、施設数量の最適化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設の再配置を進めます。           <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設を機能別に分類し、各機能の必要度から優先順位を設定します。</li> <li>↓</li> <li>②施設の再配置を計画します。</li> <li>↓</li> <li>③機能を維持しつつ、統合・複合化により建物数、延床面積を削減します。</li> <li>↓</li> <li>④余裕スペースの利活用、統合・複合化により発生した建物・土地の有効活用、利用者負担の適正化を図ります。</li> </ol> </li> </ul>	
<h3>3. 施設の質的向上を図る </h3> <p>既存施設を適正に維持管理して長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減につなげます。また建替え・改修時には、多機能化、機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適切な維持管理により建物の長寿命化と基本性能の維持を図ります。</li> <li>■ 予防保全によりライフサイクルコストを縮減します。</li> <li>■ 建替え・改修時には、バリアフリー、耐震化、環境負荷低減策を検討します。</li> <li>■ 建替え・改修時には、一時避難所など、拠点機能の維持、強化を図ります。</li> </ul>	



図表 2.4 基本方針の全体像



## (2)公共施設の機能別優先度

第1章図表1.2のとおり公共施設は、機能別に次の13類型に分類しています。

行政系施設、学校教育施設、医療施設、供給処理施設、保健・福祉施設、子育て支援施設、公営住宅、公園内施設、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツレクリエーション施設、産業系施設、その他

さらに公共施設の機能別優先度を次のような視点から検討しました。

①義務的機能から見た優先度
○市町村（地方公共団体）が行う事務、特に法律で義務づけられているもの 国民健康保険事業、介護保険事業、生活保護、小中学校の設置・管理、一般廃棄物の収集や処理、消防・救急活動、住民票や戸籍の事務など
②施設機能から見た優先度
○公的サービスとしての必要性が大きいもの 学校、消防署等、供給処理施設、その他施設（斎場）、保健施設、庁舎等
○市民ニーズが大きいもの 学校、その他教育施設、消防施設、保育所、診療所、幼児・児童施設、高齢福祉施設、障がい福祉施設、児童福祉施設、庁舎等、産業系施設
③建物必要度から見た優先度
○建物所有の必要性があるもの（代替できないもの） 学校、消防署等、供給処理施設、その他施設（斎場）、保健施設、庁舎等
○複合化に際しての建物の位置づけ（核となる施設になるもの） 学校、文化施設、庁舎等

## (3)公共施設の再配置基本方針

公共施設の機能別優先度と再配置基本方針を図表2.5に示します。

表の横列の全市～町内は各施設を位置づけるエリア、さらに複合化、譲渡・民営化・廃止が主な具体方針となっており、(1)の検討をもとに、各分類の現状と計画上の配置方針を上下に記載しています。左端は機能別大分類になっており、(2)の優先度の検討をもとに、総合的に必要性が高いものを上から順に記載しています。

この表を再配置具体策を検討する基本方針としています。

図表 2.5 公共施設の機能別優先度と再配置基本方針

施設機能別優先度

		全市	ブロック	地域	小学校区	町内	複合化	譲渡・民営化・廃止	備考
行政系施設	現状	本庁舎、消防署	消防分署	地域局		ポンプ小屋			
	計画	本庁舎、消防署	消防分署			ポンプ小屋	地域局		
学校教育施設	現状		給食センター	中学校	小学校				
	計画	給食センター	中学校	小学校					
医療施設	現状			診療所					横手病院、大森病院はインフラに分類。
	計画			診療所					
供給処理施設	現状		環境保全センター、衛生センター、斎場						
	計画	環境保全センター、衛生センター	斎場						
保健・福祉施設	現状	障がい福祉、児童福祉	保健センター	高齢福祉					
	計画		保健センター				高齢福祉、障がい福祉、児童福祉		
子育て支援施設	現状			保育所、児童館					
	計画			児童館			保育所		
公営住宅	現状			公営住宅					適正な供給を維持しつつ、保有総量を縮減
	計画			公営住宅					
公園内施設	現状			都市公園		市立公園			
	計画			都市公園			市立公園		
市民文化系施設	現状	広域施設、文化施設			公民館	集会所 (一部児童館含)			一部児童館を集会所に分類
	計画	広域施設、文化施設			公民館		集会所 (一部児童館含)		
社会教育系施設	現状			図書館、博物館					
	計画					図書館、博物館			
スポ・レク施設	現状			スポーツ施設、レク・観光施設、保養施設					
	計画	スポーツ施設、保養施設	スポーツ施設				レク・観光施設、保養施設		
産業系施設	現状			産業系施設					
	計画						産業系施設		

高い ↑ ↓ 低い

## (4) 公共施設再配置の具体策

公共施設の再配置を実施していく際の具体的な方法は、次のとおりとし、個別の施設の方針とします。

具体策	内容
長寿命化	施設の大規模改修、または建替えにより施設機能を存続させる。計画的な予防保全による維持管理でライフサイクルコストを縮減する。ただし、建替え、改修の際には多機能化、複合化、人口規模や利用状況などによる見直しを行う。
維持	機能維持。改修、建替えまたは大きな支出を伴わない範囲での維持とする。老朽化し改修、建替えしなければ維持困難となった場合は廃止、解体対象とする。施設運営にあたっては、機能維持と建物維持のバランスを考慮して行う。
統合化	同じ機能の施設を一つの施設に集約する場合。統合後は長寿命化。
統合減	統合化により機能を他に移し、建物が用途廃止（施設機能の廃止）となる場合。
複合化	異なる機能の施設を一つの施設に集約する場合。複合後は長寿命化。
複合減	複合化により機能を他に移し、建物が用途廃止（施設機能の廃止）となる場合。
譲渡	施設を民間事業者や団体等へ有償または無償譲渡すること。
廃止	用途廃止（施設機能の廃止）すること⇒ 廃止後の建物は利活用または解体を検討。

## (5) 複合、統合、廃止後の旧施設の再利用方針

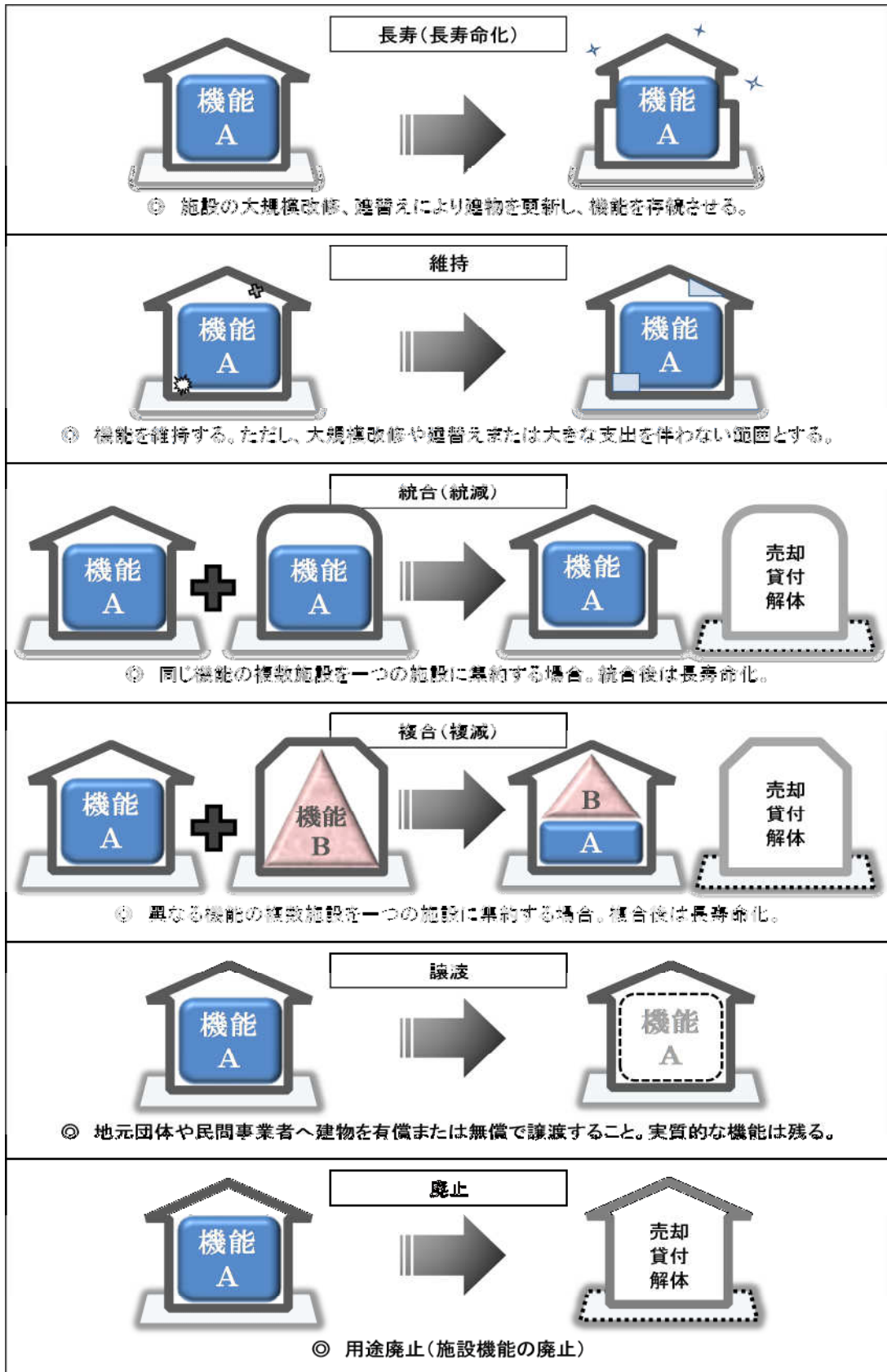
複合化、統廃合により、廃止となる施設を、その後どのようにするかについては、計画完成後も引き続き財産経営の中で検討していきます。

原則として、今後、行政財産の用途を廃止する施設については、まず資産としての利用価値を検討して貸付や譲渡の対象とします。

利活用要望等がある場合は、利活用にかかる担当部署において、市の政策と合致するかどうか、施設の安全性、耐震性などは十分か、改修費及び利活用後、再度その施設が廃止されるまでのライフサイクルコスト試算などによるシミュレーションにより検討し、判断します。

再利用しないと決定した施設については、解体費を見積もり、財源の確保と解体までの施設の保全措置を検討し、解体計画を策定します。

図表 2.6 公共施設再配置具体策のイメージ



### 2.3.3 目標を実現するための基本方針（インフラ、土地）

インフラについては、ライフラインとしての役割もあり、公共施設のように複合化や集約など統廃合による施設数の削減を直接的に評価して課題解決の手段とすることは困難です。

既存のインフラについては、施設、設備の総量の適正化を実行しつつ、財源に見合う維持・更新、ライフサイクルコストの縮減をすることとします。

また、整備時期が各インフラで一定期間に集中しているため、更新時期も集中することから、事業費の平準化に取り組むものとします。

新規整備、施設更新の際には人口減少に伴う施設規模、施設設備の縮小や統廃合を検討します。

土地については、公共施設の廃止及び解体等によって未利用地が増加することが考えられるので、これまで以上に公売や貸付、公共施設用地としての利用など、経営資産として積極的な活用を図るとともに、土地管理コスト縮減を図ります。

### 2.3.4 目標を実現するための基本方針（共通事項）

現在、各公共施設の管理者は、毎年限られた予算の中で、優先度を見極めながら施設の修繕等を計画し、実施しています。各施設の特性や、周囲の状況などを踏まえながら、適正な維持管理に努めていますが、今後はさらに、本計画の基本方針に基づき目標達成に向け取り組んでいかなければなりません。

#### (1)点検・診断等

各施設においては、日常点検と定期点検もしくは臨時点検を実施し、建物の劣化及び機能低下にできる限りすみやかに対応します。点検記録は、保守、修繕記録とともに集積・蓄積し老朽化対策等に活かすこととします。また、必要に応じ、施設の安全性、耐久性等の診断を実施します。

#### (2)維持管理・修繕・更新等

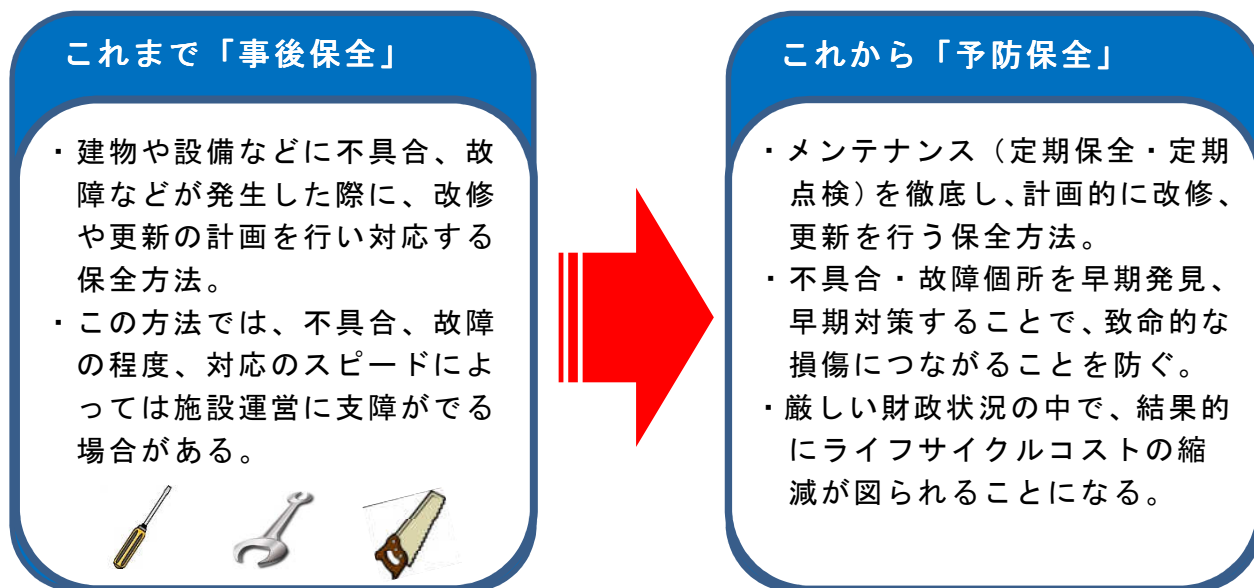
これまで公共施設等の維持管理の手法としては、不具合や故障などが起きたときに対処する「事後保全」が一般的でしたが、定期的な点検を徹底し、計画的な保全措置を実施していく「予防保全」の考え方で、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を図ります。



適切な時期に（故障が起きる前に）メンテナンスが出来ていれば、故障等を防ぎ、結果としてトータルのコストを抑えることが可能です。

本計画および各施設の個別計画に基づき、これまで以上に総合的かつ計画的な管理、予防保全により、可能な限り公共施設等の長期使用を図ります。

図表 2.7 公共施設等の維持管理手法



### (3)安全確保

施設の安全性について、自然災害的なもの、あるいは建物にかかわるものなど、何らかの危険性が認められた場合は、利用者の安全及び資産の保全を目的として、すみやかに改修を実施します。

ただし、改善の見込みがない、安全確認ができない、改善のコストがかかりすぎる場合は、総合的な判断により供用廃止を検討します。

### (4)耐震化

公共施設のうち、昭和 56 年以前に整備された旧耐震基準（～S56.5）の建物は全体の 33%、昭和 57 年以降に整備された新耐震基準（S56.6～）の建物は全体の 67%を占めています。学校、公営住宅、庁舎等の特定建築物については、約 7 割の建築物が新耐震基準で建設されています。

中でも小中学校は、統合による新校舎建設や耐震改修工事による耐震化が進んだ結果、平成 28 年度中には耐震化率 100%を達成する見込みです。さらに天井板落下防止工事などを進めています。

他の特定建築物についても平成32年度までに100%耐震化を目標とし、公共施設の耐震化を進めます。インフラについては、防災機能の強化の観点からも、耐震化が求められる施設について順次対策を進めていきます。

### (5) PPP (Public Private Partnership) 手法の検討

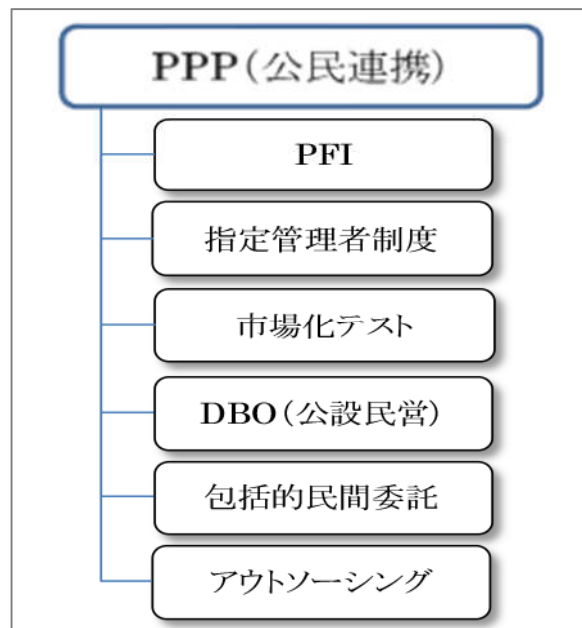
施設の維持管理に民間等のノウハウを活用する事業手法＝PPP（公民連携）の多様化、実用化が進んでいます。

大規模修繕や更新等に伴う工事の実施、施設の管理運営、市有財産の活用方法など、民間の持つ手法を積極的に取り入れることにより、より高いサービスの提供やコスト削減が期待されます。

既に市内の多くの施設で指定管理が行われ、クリーンプラザよこての建設、運営はDBO（公設民営）方式となっています。

今後、市の政策方針と各施設の実情に合わせ、積極的に取り入れていくことを前提とします。

図表 2.8 PPP 手法



### (6) 国や県、他の自治体との連携

公共施設の老朽化等への対応を迫られているのは、国や県、他の自治体においても同様です。国においては国公有財産の最適利用を図り、地方における再編と地方公共団体との間で庁舎等のニーズの調整を進めています。

県においても県有の公共施設にかかる総合管理計画を平成27年度中に策定する予定となっており、県内の市町村、全国のほとんどの自治体が遅くとも平成28年度中には計画を策定する運びとなっています。

今後、公共施設等の最適な配置を検討していく上で、市所有施設だけでは解決できない課題に直面する場合は、市域を超えた広域の連携や、市内にある国、県有施設の利活用も視野に入れ、再配置を検討していきます。

### 2.3.5 公共施設敷地等の借地に関する基本的方針

平成28年度に行った庁内調査によれば、公共施設敷地等の用途として509件、約112万平方メートルの借地があり、年間約6,782万円を借地料として支出しています。

しかし、公共施設を継続的に利用していくときに、借地への設置は市有地への設置に比べ不安定であり、毎年度の借地料は固定的支出となり、財政的、事務的な負担となります。

今後、公共施設の再配置に合わせて、借地解消の取組を推進します。

#### (1) 「公共施設は市有地に設置」を原則とする。

- ・公共施設は市有地への設置を基本とし、取得、交換あるいは返還など借地の解消に取り組めます。
- ・新たに借地をしない。ただし、他に適地がない場合、設置期間が限定的な施設の場合、緊急性がある場合は、必要性を検討して借地への設置を認めます。
- ・廃止施設の敷地および施設の解体等により更地となった借地は返還します。
- ・無償の借地についても実態を調査の上、借地の解消の可否を判断します。

#### (2) 借地解消の取組みについては、本計画との整合を図る。

- ・長寿命化、今後も継続して設置すべき施設については、借地解消に取り組めます。
- ・借地を継続する場合は、施設のライフサイクルコストを考慮しながら借地解消に向けたスケジュールを作成します。(施設解体まで借地継続する場合を含みます。)

#### (3) 借地に関する基本的なルールを整理し、適切に運用する。

- ・借上料については「横手市土地借上料に関する要綱」を運用します。
- ・借地の実態を調査してとりまとめ、手続きや様式等を整理します。
- ・借地取得は、不動産鑑定評価や固定資産税評価額等を目安として、計画的に進めます。

## 2.4 フォローアップの実施方針

本計画は15年間をかけて公共施設にかかる課題を解決していくための戦略的方針です。15年先、さらにその先の将来を見据えたゆるぎない方針がある一方で、刻々と変化する社会情勢や経済情勢、市勢、市民ニーズに対応した実効性のある方策に臨機応変に取り組むことも重要となります。

そこで、基本方針に対する計画の進捗については5年ごとに前期、中期、後期計画の見直しの中で検証し評価するとともに、個別施設の方針について、効果の評価や進捗の評価をローリング方式による見直しをしながら、進行管理することとします。図表2.9にFM業務サイクルを示します。

「横手市財産経営推進計画」に基づき、個別施設の長寿命化、大規模改修、統廃合等、計画を実施します。また、日常の公共サービス、施設運営や維持管理業務を実施します。

毎年、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から個別施設の「評価」を実施します。評価の結果から、改善計画等ローリングを実施し、また「横手市財産経営推進計画」に戻り、改善内容に従い計画改訂を実行します。改訂された計画に従い、再び新たな運営維持活動に取り組むこととします。

これらの業務を「FM推進本部」が全庁の核となり統括します。

本計画の進捗状況についての評価結果等の対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で市民にお知らせします。施設に関する情報や評価結果を積極的に開示して市民と問題意識を共有することに努めます。

図表 2.9 FM業務サイクル



## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 3.1 建物系公共施設（公共施設）

#### 3.1.1 行政系施設

##### (A) 庁舎等

区分	庁舎等	施設数	10 施設	延床面積	31,319 m <sup>2</sup>
対象施設	本庁舎、地域局等				
施設の内容	地方自治法の規定に基づき設置されている本庁舎、地域局庁舎等です。市役所事務室であると同時に、住民サービスを提供する施設でもあります。快適な執務環境の創出や訪れる市民の利便性の確保などが重要な施設です。行政財産として、より効率的な利用を目指していく必要があります。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎、地域局庁舎は各地域の中心的市街地に位置し、地域に密着した行政サービスや地域づくりの拠点として、各地域における公共施設の要となっています。観光、交流施設等を除けば公共施設の中でも、利用者が多く、かつ働く職員も多い施設です。</li> <li>・分庁方式から本庁集中型に機構改革したことにより、職員1人あたりの事務スペースが著しく狭い施設がある一方、逆に未利用スペースが存在する施設があり、改善が必要となっています。</li> <li>・建築年度が古く、耐震化、バリアフリー化の面で課題となっていたため、計画的な整備を進めています。</li> <li>・山内庁舎は平成25年度改築を行い、山内分署および山内公民館・図書館を複合化しています。平鹿庁舎は平成28年度改築予定で、山内庁舎同様に平鹿分署、平鹿図書館を複合する計画となっています。</li> <li>・残る庁舎については、増田庁舎が増田ふれあいプラザ改修に伴う改築を実施中、昭和33年度建設の十文字庁舎が老朽化に伴う改築を計画中、雄物川庁舎が老朽化対策のため改修計画を検討しています。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体として効果的・効率的な行政運営ができるよう、本庁、地域局の機能の整備を進めます。老朽化施設については建替え、または改修による長寿命化を図り、市民へのサービス水準の質的な維持・向上を図ります。</li> <li>・新庁舎建設にあたっては、効率的な行財政運営の推進を念頭に、地域の拠点施設としてのリニューアルを図ります。付近の老朽化公共施設の複合化、あるいは他の施設への一部機能移転も考慮し、全体として総量の縮減を図ります。</li> </ul>				



本庁舎



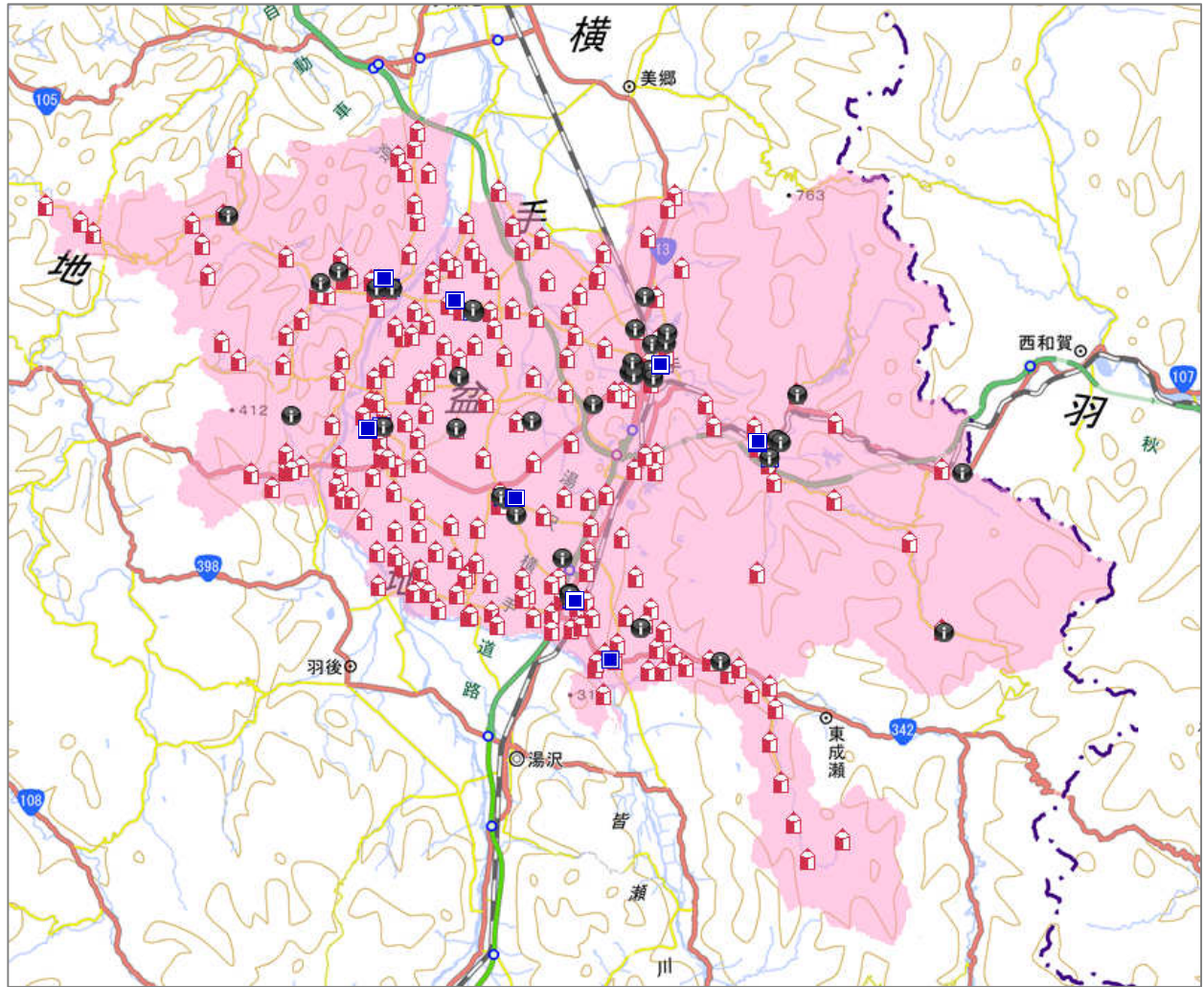
## (B) 消防施設

区分	消防施設	施設数	228 施設	延床面積	7,182 ㎡
対象施設	消防署、消防署分署、消防ポンプ小屋、水防倉庫等				
施設の内容	消防組織法に基づく消防署、消防署分署、及び消防団等に関する施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署、消防署分署、消防ポンプ小屋については、市内全域をカバーする消防・救急体制の配置となっています。</li> <li>しかし、各消防署分署建物については、庁舎と同様に老朽化、耐震化の課題を抱えています。庁舎の項でもふれましたが、山内分署が既に山内庁舎と複合化しており、平鹿分署も同様に平鹿庁舎と複合化する計画です。老朽化、耐震化、さらに適正な人員および車両配置など課題解決に向け、残る各分署について統廃合を計画中です。</li> <li>消防ポンプ小屋は公共施設としては最も多く、防災の最前線の施設としてほぼ各町内に配置されています。老朽化した施設を年次計画で建替えながら更新しています。一方で地域の消防を担う団員が、高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等から減少しています。既に複数地区の施設を統合する予定の地区もあります。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設については、市民の安全、安心な暮らしを守る重要な機能を持つ施設として長寿命化する施設とします。消防本部、消防署分署については、適切な維持管理をし、効率的かつ効果的な消防体制の構築を図るため、統廃合による施設の建替え等に取り組みます。</li> <li>各地域の分団ポンプ場については、団員数や地区の消防体制もよく見極め消防ポンプ小屋の適正配置に努めながら、施設の建替え、長寿命化を図ります。</li> </ul>				

## (C) その他行政系施設

区分	その他行政系施設	施設数	49 施設	延床面積	15,790 ㎡
対象施設	スクールバス等車庫、道路管理センター、除雪センター、その他事務所等				
施設の内容	スクールバス、研修バス、除雪機械の格納庫及び道路維持等に使用する器具の倉庫などです。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪センター、道路管理センターは、各地域の生活環境や道路維持等の拠点として重要な機能をもって配置されています。</li> <li>その他の庁舎付属の倉庫や、旧事務所施設などは、利用頻度が低いものも多く、老朽化対応が必要となる前に整理、統合が必要です。</li> </ul>				
今後の方向性	施設の必要性を総合的に判断し、周辺公共施設との複合化をすすめます。老朽化して利用率の低い施設は廃止します。				

■行政系施設の配置状況 (■庁舎等、🏠消防施設、🌐その他行政施設)



条里北庁舎 (消防本部、横手消防署)







建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
平鹿沖田消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
平鹿釜ノ川消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿十五野消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿新平川消防ポンプ小屋	平鹿	H12	長寿																	
平鹿甚平消防ポンプ小屋	平鹿	H11	長寿																	
平鹿高口消防ポンプ小屋	平鹿	H12	長寿																	
平鹿中清水消防ポンプ小屋	平鹿	H11	長寿																	
平鹿中山消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿野々助消防ポンプ小屋	平鹿	H17	長寿																	
平鹿萩ノ目消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿蛙野消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
平鹿深間内消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿三嶋消防ポンプ小屋	平鹿	H12	長寿																	
平鹿都消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
平鹿吉田荒処消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
雄物川第1分団第1部下川原消防器具置場	雄物川	H12	長寿																	
雄物川第1分団第1部高畑消防器具置場	雄物川	S63	長寿																	
雄物川第1分団第1部中島消防器具置場	雄物川	S54	長寿																	
雄物川第1分団第1部八卦消防器具置場	雄物川	S39	長寿																	
雄物川第1分団第5部狼沢消防器具置場	雄物川	H25	長寿																	
雄物川第1分団第5部矢神消防器具置場	雄物川	S54	長寿																	
雄物川第1分団第3部石塚消防器具置場	雄物川	S61	長寿																	
雄物川第1分団第2部今宿消防器具置場	雄物川	H20	長寿																	
雄物川第1分団第2部細消防器具置場	雄物川	H22	長寿																	
雄物川第1分団第2部高花消防器具置場	雄物川	H26	長寿																	
雄物川第1分団第4部大塚消防器具置場	雄物川	S32	長寿																	
雄物川第1分団第4部又兵衛消防器具置場	雄物川	S57	長寿																	
雄物川第1分団第6部二井山消防器具置場	雄物川	T4	長寿																	
雄物川第1分団第6部水沢消防器具置場	雄物川	S39	長寿																	
雄物川第5分団第1部上ノ山消防器具置場	雄物川	S63	長寿																	
雄物川第5分団第1部大沢消防器具置場1	雄物川	S51	長寿																	
雄物川第5分団第1部坂ノ下消防器具置場	雄物川	S30	長寿																	
雄物川第5分団第2部岩瀬消防器具置場	雄物川	S50	長寿																	
雄物川第5分団第2部大沢消防器具置場3	雄物川	S51	長寿																	
雄物川第5分団第2部大沢消防器具置場2	雄物川	H10	長寿																	
雄物川第3分団第1部深井消防器具置場	雄物川	S49	長寿																	
雄物川第3分団第3部上西野消防器具置場2	雄物川	H13	長寿																	
雄物川第3分団第2部柏木消防器具置場	雄物川	H3	長寿																	
雄物川第3分団第2部道地消防器具置場	雄物川	S40	長寿																	
雄物川第3分団第2部三ツ屋消防器具置場	雄物川	H23	長寿																	
雄物川第3分団第4部下西野消防器具置場	雄物川	S59	長寿																	
雄物川第3分団第4部常野消防器具置場	雄物川	H14	長寿																	
雄物川第2分団第1部東里消防器具置場	雄物川	H4	長寿																	
雄物川第2分団第1部東槻消防器具置場	雄物川	S62	長寿																	
雄物川第2分団第5部下谷地消防器具置場	雄物川	S34	長寿																	
雄物川第2分団第5部中村消防器具置場	雄物川	S52	長寿																	
雄物川第2分団第3部旭松消防器具置場	雄物川	H3	長寿																	
雄物川第2分団第3部廻館消防器具置場	雄物川	S54	長寿																	
雄物川第2分団第2部桑木消防器具置場	雄物川	S36	長寿																	
雄物川第2分団第4部沼田消防器具置場	雄物川	S52	長寿																	
雄物川第4分団第1部薄井消防器具置場	雄物川	S57	長寿																	
雄物川第4分団第1部小出消防器具置場	雄物川	S37	長寿																	
雄物川第4分団第3部下開消防器具置場	雄物川	H24	長寿																	
雄物川第4分団第2部船沼消防器具置場	雄物川	H1	長寿																	
雄物川第4分団第4部上大見内消防器具置場	雄物川	S47	長寿																	
雄物川第4分団第4部下大見内消防器具置場	雄物川	S43	長寿																	
第一分団大町班消防器具置き場	大森	S55	長寿																	
第一分団峠町班消防器具置き場	大森	H21	長寿																	
第一分団本郷班消防器具置き場	大森	S38	長寿																	
第九分団板井班消防器具置き場	大森	S50	長寿																	
第九分団下田班消防器具置き場	大森	S53	長寿																	
第九分団平野班消防器具置き場	大森	S45	長寿																	
第五分団大平班消防器具置き場	大森	S40	長寿																	
第五分団中ノ又班消防器具置き場	大森	S40	長寿																	







## 3.1.2 学校教育系施設

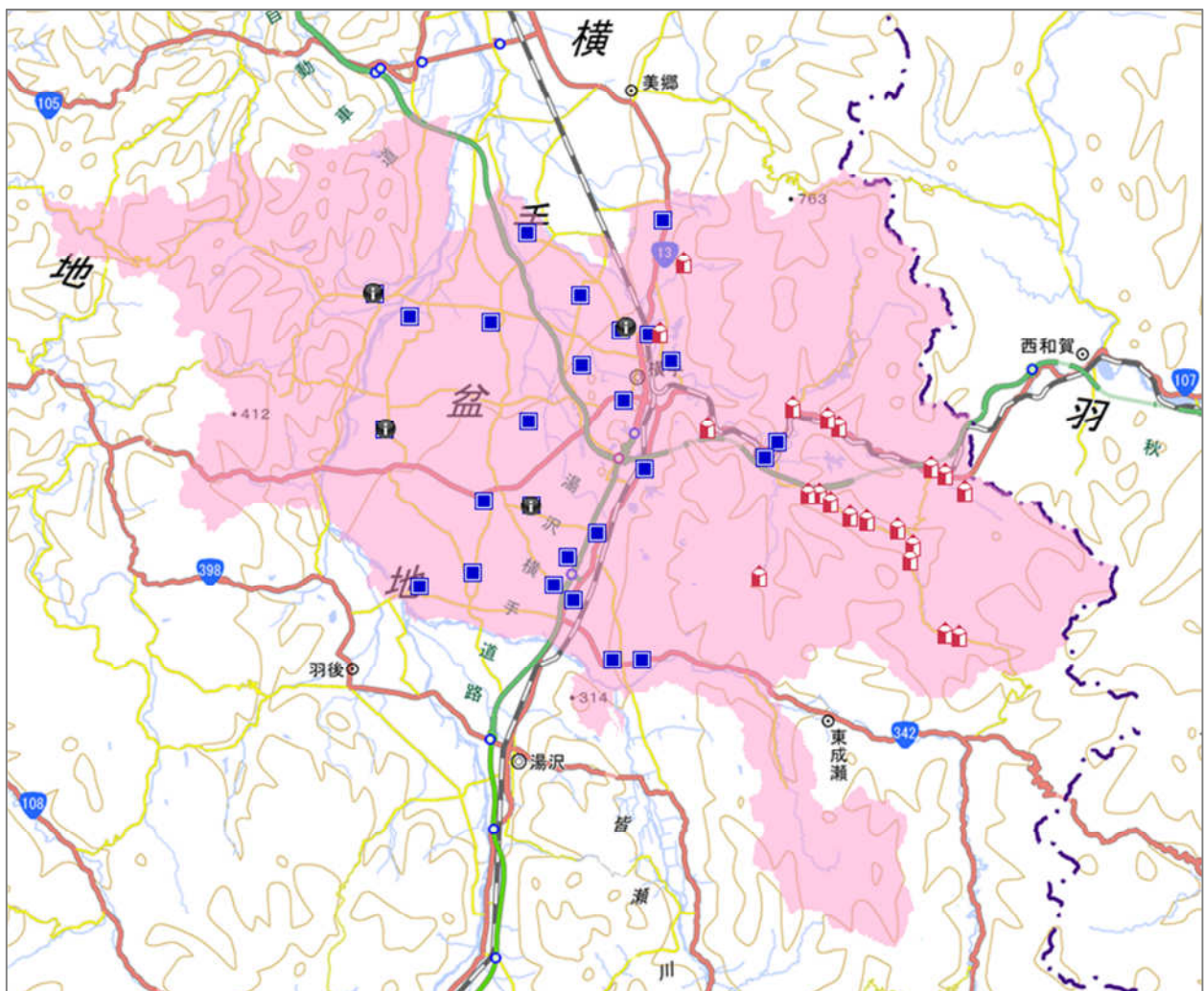
## (A) 学校

区分	学校	施設数	26 施設	延床面積	167,218 m <sup>2</sup>
対象施設	小学校、中学校				
施設の内容	学校教育法に基づく小学校、中学校の校舎、体育館ほか付属施設です。小学校、中学校の施設は、市保有の公共施設の中でも、最も延床面積が広く、23.5%を占めています。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設の老朽化、耐震化をはじめとする安全性の確保、多様化する教育環境への対応、児童生徒数の減少にともなう学校規模適正化などの課題に取り組んでいます。</li> <li>・ 小中学校は、児童生徒にとってはもちろんのこと、その保護者・家族として、地域住民が長くかかわり、集まる機会の多い施設でもあり“母校”への思い入れも強いという特徴があります。</li> <li>・ 昭和50年代前半に建設された施設が多く、現在の耐震基準に満たない施設も多くありましたが、耐震診断を実施し、耐震改修を進めていること、また、近年、学校統合により新しい校舎が建設されることで耐震化は完了しようとしています。</li> <li>・ 小学校については、校舎の一部が放課後児童クラブとして、小中学校の体育館やグラウンドは、一般やスポーツ少年団活動など、地域の団体活動に開放され、複合的な使われ方をしています。最近建設された小中学校では、体育館を学校、家庭、地域で活用できる、総合型地域スポーツクラブ活動の拠点機能も考慮した設計、建築がされています。今後、さらに地域に開かれた学校としていくには、教育現場の安全を守る方法、児童、生徒と一般の利用の区分など課題解決が必要です。</li> <li>・ 市地域防災計画では、ほとんどの小中学校施設が指定緊急避難所として指定されており、前述したスポーツクラブ活動だけでなく、防災拠点、さらには地域の活動拠点としての機能を潜在的に有しているといえます。ただし、近年の学校統合により、その範囲は地区から地域へと広範囲になっています。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設については、長寿命化を進めます。</li> <li>・ 学校統合計画により統廃合をすすめます。統廃合により廃校となった施設については、財産管理および地域への貢献などを考慮しながら、他の公共施設への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面から順次解体計画を検討します。</li> <li>・ 学校施設開放、余裕教室の活用など地域拠点としての機能、地域住民のニーズにも対応した利活用を検討していきます。</li> </ul>				

## (B) その他教育施設

区分	その他教育施設	施設数	24 施設	延床面積	5,636 m <sup>2</sup>
対象施設	学校給食センター、スクールバス待合室				
施設の内容	市内各小中学校へ給食を供給する給食調理施設やスクールバス待合所です。				
現状と課題	合併前、学校給食センターは、旧市町村に1ヶ所ずつありましたが、現在は横手、平鹿、雄物川、大森の4センターで市内小中学校への給食体制が再編されています。最も古い施設でも、雄物川給食センターが平成7年度の建設です。				
今後の方向性	学校給食センターは、基本的に現施設の長寿命化を図り、効率よく、維持管理していきます。将来的に、児童生徒数の増減、建物の老朽化等により運営および体制等が見直される場合には、さらに広域的な統合も検討する必要があります。				

■ 学校教育系施設の配置状況 (■ 小・中学校、● 学校給食センター・ 🏠 スクールバス待合室)





■対象施設と F M 計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画				中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
朝倉小学校	横手	S57	長寿			改修													
旭小学校	横手	S58	長寿																
金沢小学校	横手	S61	複合	改修	交流促進施設														
黒川小学校	横手	S53	統減	統減	横手北小学校へ														
境町小学校	横手	S54	統減	統減															
栄小学校	横手	H5	長寿																
横手南小学校	横手	H3	長寿																
山内小学校	山内	H1	長寿																
増田小学校	増田	S61	長寿																
植田小学校	十文字	H2	統減							統減									
十文字第一小学校	十文字	S52	統減							統減	統合小学校へ								
十文字第二小学校	十文字	H7	統減							統減									
睦合小学校	十文字	S47	統減							統減									
浅舞小学校	平鹿	S62	長寿																
醍醐小学校	平鹿	S55	長寿																
吉田小学校	平鹿	S55	長寿																
雄物川小学校	雄物川	H26	長寿																
大森小学校（校舎他9棟分）	大森	S63	長寿																
大雄小学校	大雄	H4	長寿																
横手南中学校	横手	S49	統合			統合													
横手北中学校	横手	H24	長寿																
山内中学校	山内	H21	統減			統減	横手南中学校へ												
増田中学校	増田	S47	長寿		改修														
十文字中学校	十文字	S62	長寿																
平鹿中学校	平鹿	H8	長寿																
横手明峰中学校	大雄	H22	長寿																
朝倉小学校バス待避所	横手	S58	長寿																
朝倉小学校バス待合室	横手	S58	長寿																
山内新処スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内茂スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内大畑スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内大平スクールバス待合室	山内	H6	維持																
山内落合スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内甲下夕村スクールバス待合室	山内	H9	維持																
山内甲・松沢スクールバス待合室	山内	H9	維持																
山内上茂スクールバス待合室	山内	H6	維持																
山内上黒沢スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内上長瀬スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内小松川スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内季原スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内下黒沢スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内下南郷スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内中黒沢スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内中南郷スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内畑南郷スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内武道スクールバス待合室	山内	H5	維持																
横手学校給食センター（新）	横手	H25	長寿																
平鹿学校給食センター	平鹿	H10	長寿																
雄物川学校給食センター	雄物川	H7	長寿																
大森学校給食センター	大森	H10	長寿																



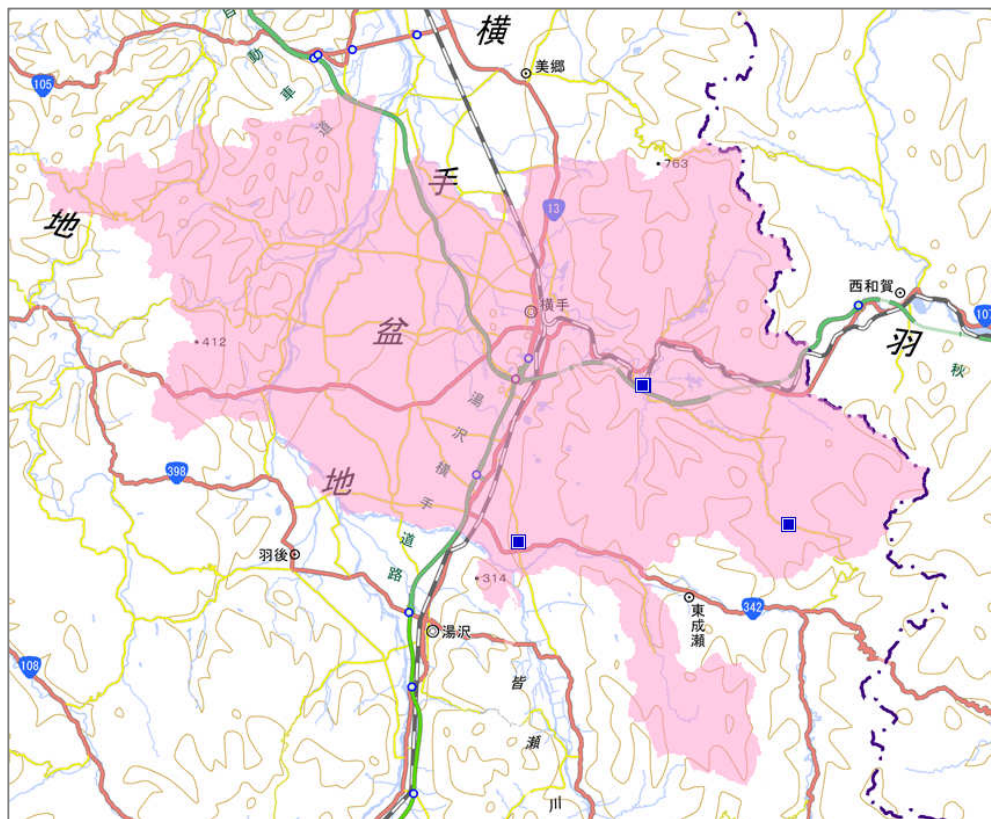
雄物川小学校



### 3.1.3 医療施設

区分	医療施設	施設数	4 施設	延床面積	1,270 ㎡
対象施設	診療所				
施設の内容	住民の疾病予防及び治療を行い、その健康保持増進のため設置する地域の診療所です。				
現状と課題	山内地域、増田地域に配置されています。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療所については、既存施設を利用して機能維持を図ります。</li> <li>利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮しつつ、老朽化した施設については、他施設への機能移転ができないか検討します。</li> </ul> <p>(横手病院、大森病院についてはインフラ部門に分類しています。)</p>				

#### ■医療施設の配置状況 (■診療所)



#### ■対象施設とFM計画方針 (スケジュール)

建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
山内診療所	山内	S52	長寿	改修														
山内三叉診療所	山内	S54	維持															
旧山内歯科診療所	山内	H5	譲渡			譲渡												
増田町診療所	増田	S28	長寿															

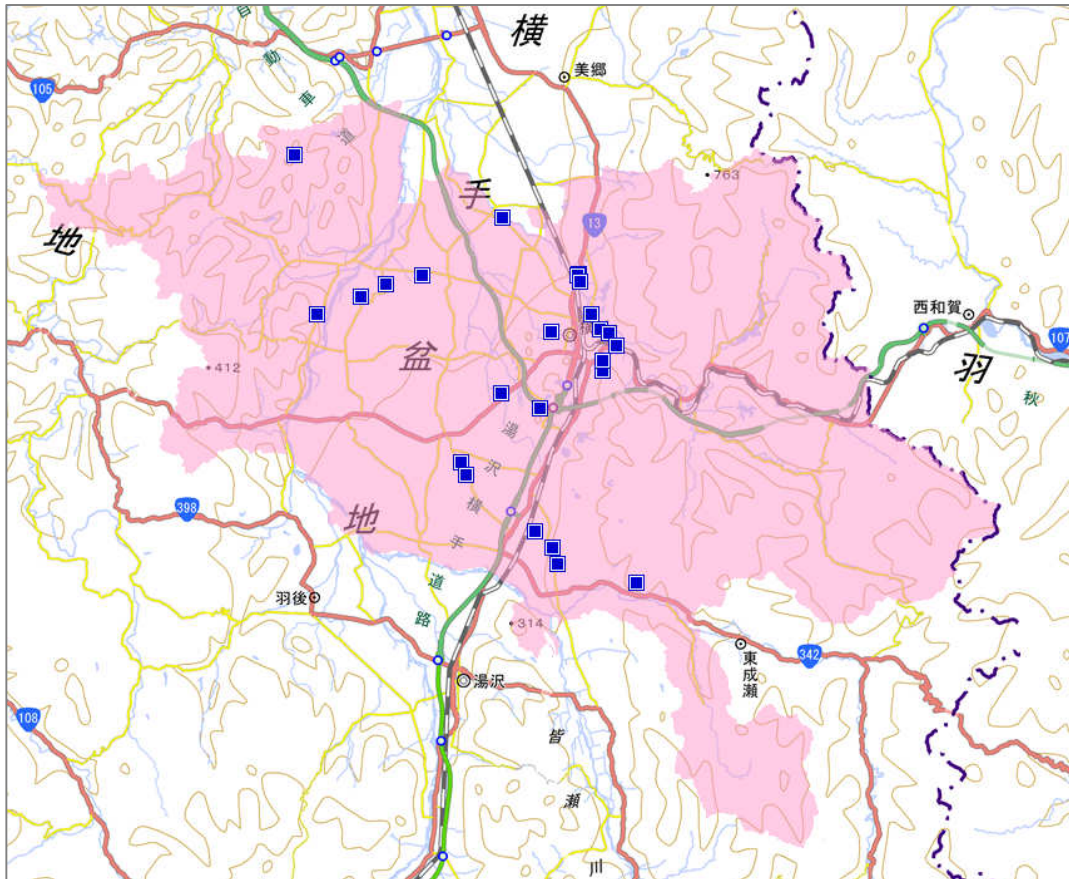
## 3.1.4 供給処理施設

区分	生活環境施設	施設数	25 施設	延床面積	18,268 m <sup>2</sup>
対象施設	環境保全センター、衛生センター、斎場、墓園等				
施設の内容	一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場）、斎場、墓園、流雪溝ポンプ施設等です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設（三カ所の環境保全センター、不燃物処理・資源化施設）については、新設されたごみ処理施設「クリーンプラザよこて」が平成 28 年度から稼働しますので、既存の施設は廃止となります。クリーンプラザよこては、公設民営方式により特別目的会社（SPC）が 20 年間にわたり運営、維持管理業務を請け負うことになっています。</li> <li>・し尿処理施設（衛生センター）については、市内に二カ所配置されていますが、老朽化が進み、その対策が大きな課題となっています。</li> <li>・ポンプ施設は、地区で供用する流雪溝用の大規模な施設から、町内の道路融雪のための施設などとなっています。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖となる既存の三環境保全センターは、内部のごみ処理プラントの解体を市が責任をもって行う必要があります。多額の解体費用が見込まれます。また、施設の性質上、再利用の可能性は低く、今後早期に解体計画を検討します。</li> <li>・し尿処理施設については、一般廃棄物処理基本計画の枠組みの中で老朽化対策を実施します。</li> <li>・その他の施設は長寿命化を図り、地元密着の施設については譲渡とします。</li> </ul>				



クリーンプラザよこて

■供給処理施設の配置状況 (■供給処理施設)



■対象施設とFM計画方針 (スケジュール)

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
大町ポンプ場	横手	S60	長寿																
上内町ポンプ場	横手	S59	長寿																
蛇ノ崎ポンプ場	横手	H14	長寿																
本郷ポンプ場	横手	H19	長寿																
一本木簡易水道組合ポンプ置場	横手	S56	譲渡	譲渡															
平鹿下捨宅地分譲地残地 ポンプ室(棟)	平鹿	H12	譲渡	譲渡															
平柳地区消雪用揚水ポンプ	大雄	S62	譲渡																
大雄字三村地区 橋の木団地ポンプ	大雄	H3	譲渡																
赤坂地区水質障害対策処理施設	横手	H5	維持																
吉乃嶺山坑廃水処理施設	増田	S60	長寿									建替	建替						
五十田団地排水処理施設	平鹿	H9	長寿																
死亡獣畜保冷施設	平鹿	S54	長寿									建替							
ペットボトル等処理センター	横手	H12	維持																
横手衛生センター	横手	H7	長寿																
東部環境保全センター(リサイクル工場含む)	横手	S58	廃止	廃止	解体	解体													
南部環境保全センター	十文字	H3	廃止	廃止															
南東地区最終処分場	平鹿	H9	長寿																
雄物川衛生センター	雄物川	S60	統減																
西部地区最終処分場	大森	H4	維持																
西部環境保全センター	大森	H2	廃止	廃止															
東部斎場	横手	H17	長寿																
前郷墓園	横手	S50	長寿																
南部斎場	増田	H13	長寿																
十文字墓園 聖安公園	十文字	S53	長寿																
西部斎場	雄物川	H1	長寿																



## 3.1.5 保健・福祉施設

## (A) 高齢福祉施設

区分	高齢福祉施設	施設数	19 施設	延床面積	21,626 m <sup>2</sup>
対象施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人憩いの家等				
施設の内容	老人福祉法、介護保険法等の規定により、高齢者の福祉の増進、あるいは生活支援や養護のために設置された施設です。				
現状と課題	市内には、デイサービスセンター、特養施設、老人憩いの家等、各地域に設置されていますが、一部施設については老朽化が進み、運営方法や維持管理等の対応が大きな課題となっています。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設等については、民間による同種のサービスが提供されていることから、民間との適切な役割分担を図りながら、横手市介護保険事業計画や需要動向等を踏まえつつ、今後の在り方を検討していきます。</li> <li>・その他の高齢福祉施設については、効果的で効率的な施設運営を図りつつ、同種機能を有する他地域の施設との機能統合や機能移転等を検討し、総量の圧縮を図ります。</li> <li>・老人憩いの家等については、老朽化している施設が多く、他の施設との複合化を積極的に行っていきます。</li> </ul>				

## (B) 障害福祉施設

区分	障害福祉施設	施設数	3 施設	延床面積	4,145 m <sup>2</sup>
対象施設	障害者支援施設				
施設の内容	障がい者の福祉増進を図るため、障害者総合支援法に基づくサービスを提供する福祉施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも自治体の直営施設が少ない状況ですが、大規模改修など実施し、適切に施設機能を維持しながら運営管理しています。</li> <li>・入所者の高齢化に伴い、高齢の知的障がい者にマッチした健康管理や医療、介護、さらにはどのような地域生活支援が必要になるかといった、これまでの知的障がい者支援とは異なる新たな課題も出ています。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者に対する必要な支援やニーズに十分配慮しながら、施設の長寿命化を含めた老朽化対策への取組みを図ります。運営手法については指定管理者制度や譲渡など民間活力導入を検討します。</li> </ul>				

## (C) 児童福祉施設

区分	児童福祉施設	施設数	2 施設	延床面積	3,140 ㎡
対象施設	児童養護施設、母子生活支援施設				
施設の内容	児童福祉法で定める環境上養護を要する児童の養護と自立援助、母子に対する保護、生活の安定・自立支援、援助を行うことを目的とする施設です。				
現状と課題	様々な理由で家庭生活を続けることが困難となった子どもたちや自立支援を必要とするひとり親世帯への支援が求められています。児童養護施設や母子生活支援施設の役割は、今後ますます必要とされることが予想されます。				
今後の方向性	児童養護施設や母子生活支援施設については、市域内だけでなく県南地域の主要施設です。施設の長寿命化等の老朽化対策を進め、運営手法については指定管理者制度を採用しつつ、利用者に対する必要な支援やニーズに十分配慮しながら、民間活力導入を検討します。				

## (D) 保健施設

区分	保健施設	施設数	3 施設	延床面積	2,960 ㎡
対象施設	保健センター				
施設の内容	市民の健康維持と健康増進のため、保健業務を行うとともに、市民の保健活動の場として健康づくりの取り組みを推進する施設です。				
現状と課題	現在、既に複合施設あるいは他の施設と併設されているため、他の機能との調整のうえ、今後の利活用を図る必要があります。				
今後の方向性	同種機能を有する他地域の施設との機能統合等を検討しつつ、施設の長寿命化を図り、効果的で効率的な施設運営を図ります。				

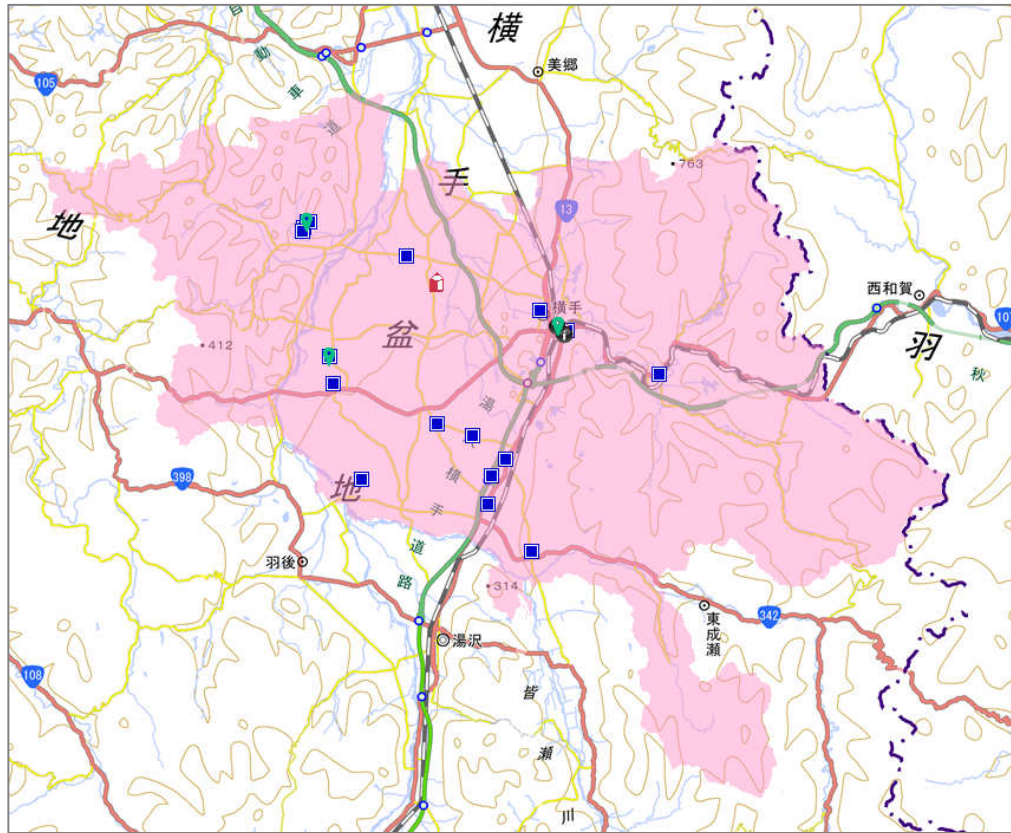


大和更生園（左）とユー・ホップハウス（右）



■保健・福祉施設の配置状況

(■高齡福祉施設、■障害福祉施設、●児童福祉施設、●保健施設)



■対象施設とFM計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
県南愛児園 ドリームハウス	横手	H8	譲渡																	
母子生活支援施設 横手市サンハイム	横手	S64	譲渡																	譲渡
高齢者及び世代間交流施設いきいき館（わんぱく館舎）	横手	S49	複減								複減									
横手市高齢者センター	横手	H2	維持																	
山内ほっとパレス ゆうらく館	山内	H4	譲渡																	譲渡
増田町 老人憩の家	増田	S37	維持																	
十文字町健康福祉センター（在宅介護支援センター）	十文字	H9	譲渡																	譲渡
十文字農家高齢者創作館	十文字	S51	複減																	
十文字町 幸福会館	十文字	S53	複減								複減									
平鹿農家高齢者創作館	平鹿	S54	譲渡							譲渡										
平鹿町ゆとり館（社会福祉協議会 平鹿福祉センター）	平鹿	H5	維持																	
養護老人ホーム ひらか荘	平鹿	S50	譲渡				改修													
雄物川在宅介護支援センター	雄物川	H12	譲渡				譲渡													
雄物川町老人憩の家 和楽苑	雄物川	S48	廃止									解体								
大森町生きがい創作館	大森	S63	長寿		改修															
大森町高齢者生活支援ハウス	大森	H16	長寿																	
大森町指定通所介護事業所	大森	H16	長寿																	
介護老人保健施設者健おもり	大森	H9	長寿																	
健康の丘住宅支援センター 森の家	大森	H16	長寿																	
特別養護老人ホーム 白寿園	大森	S58	長寿																	
大雄地域福祉センター	大雄	H4	維持																	
障害者支援施設 ひまわり社	横手	S54	複減									解体								
障害者支援施設 大和更生園	大雄	S53	譲渡																	
障害者支援施設 ユー・ホップハウス	大雄	H8	譲渡																	
横手保健センター（すこやか横手）	横手	H6	長寿																	
雄物川保健センター	雄物川	S61	長寿									改修								
大森町高齢者等保健福祉センター	大森	H10	長寿																	

## 3.1.6 子育て支援施設

## (A) 保育園、保育所

区分	保育所	施設数	14 施設	延床面積	11,912 m <sup>2</sup>
対象施設	保育所				
施設の内容	児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気等のため、保育を必要とする乳児または幼児の保育を行う施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手、平鹿以外の地域に公立保育所を設置しており、現在のところ待機児童はいない状況となっています。</li> <li>・公立保育所は、これまで公立性・公益性を追求する福祉理念に基づき、保育の質の確保、安定運営、地域との連携の役割に貢献してきましたが、国の三位一体改革により、私立保育所のほうが運営費、補助金など財源的に有利であること、多様な保育ニーズに即応した事業展開をしていることなどから、良質な保育サービスの提供には、民間活力の導入が必要不可欠なものとなっています。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所は、多様な保育ニーズに迅速に、かつ柔軟に対応する必要があるため、教育・保育施設整備計画および横手市公立保育所民営化計画を平成 28 年度に策定し、これに基づき、全公立保育所について施設の譲渡、私立保育所との実質的な統合等の民営化を目指していきます。</li> <li>・閉所した保育所については、民間等へ譲渡、貸付け等を検討し、需要が無ければ解体します。</li> </ul>				

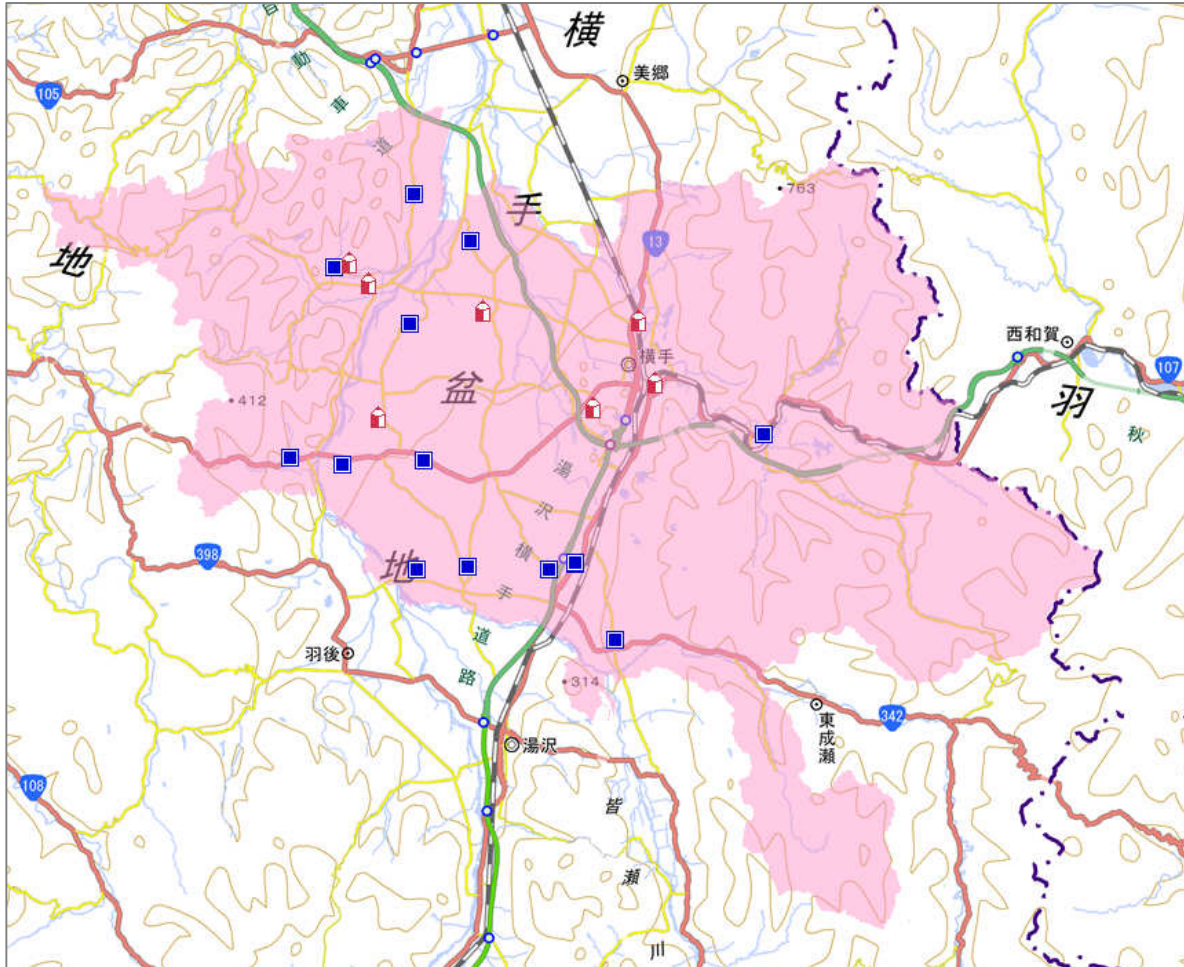
## (B) 幼児・児童施設

区分	幼児・児童施設	施設数	7 施設	延床面積	1,662 m <sup>2</sup>
対象施設	児童館、学童保育施設等				
施設の内容	児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康の増進を図り、豊かな情操を育む、児童福祉のための施設です。 (一部の児童館は市民文化系施設に分類しています。)				
現状と課題	放課後児童クラブ(学童保育施設)は近年整備された新しい施設です。児童館等については、計画期間中に改修時期を迎えますが、既に老朽化の状況が報告されています。				
今後の方向性	施設の長寿命化を図り、効率的な施設管理を実施します。				



学童保育施設  
大雄子どもセンター

■子育て支援施設の配置状況 (■保育園・保育所、🏠 幼児・児童施設)



■対象施設とFM計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
さんない保育園	山内	H14	譲渡																	
増田町総合子育て支援施設(ますだ保育園)	増田	H17	譲渡																	
植田保育所	十文字	H1	譲渡																	
十文字保育所	十文字	H12	譲渡																	
十文字保育所(増築部分)	十文字	H21	譲渡																	
三重保育所	十文字	S43	譲渡																	
睦合保育所	十文字	S57	譲渡																	
へき地保育所 大沢保育所	雄物川	S56	廃止	廃止	解体															
へき地保育所 福地保育所	雄物川	S55	廃止	廃止	解体															
保育所 里見保育所	雄物川	S54	廃止	廃止	解体															
へき地保育所 館合保育所	雄物川	S54	廃止	廃止							解体									
川西保育所	大森	H18	譲渡																	
白山保育所	大森	S50	廃止	廃止	解体															
だいゆう保育園	大雄	S50	譲渡																	
わんぱく館(床面積いきいき館へ)	横手	S49	複減								複減									
朝日が丘児童センター	横手	H5	長寿																	
学童保育施設 児童クラブ「あさくら」	横手	H21	長寿																	
学童保育施設「にこにこキッズ雄物川」	雄物川	H26	長寿																	
大森町 子どもと老人のふれあいセンター	大森	H1	長寿																	
学童保育「おおもり」	大森	H21	長寿																	
学童保育施設「大雄子どもセンター」	大雄	H26	長寿																	



## 3.1.7 公営住宅

区分	公営住宅	施設数	46 施設	延床面積	72,927 m <sup>2</sup>
対象施設	公営住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、単独住宅 443 棟 1,062 戸				
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅（411 棟、986 戸） 低所得者層向けの賃貸住宅。高齢者や障害者等に対する福祉的な配慮により安定的な住宅供給をするための施設として設置。</li> <li>・ 特定公共賃貸住宅（17 棟、40 戸） 中堅所得者層向けの賃貸住宅で、民間賃貸物件が少ない等の地域実情に即し住宅供給をするための施設として設置。</li> <li>・ 定住促進住宅（11 棟、20 戸） 山内地域への定住促進を図るための賃貸住宅。過疎化による人口減少対策を目的に住宅供給をするため設置。</li> <li>・ 単独住宅（4 棟、16 戸） 過去の施策により建設された賃貸住宅だが、施策目的は達成済。以前からの入居者以外は災害時の一時的な使用等。</li> </ul>				
現状と課題	<p>■現状</p> <p>1 施設の充足・配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の総数は、他の同規模自治体に比べて多く、供給量は確保されています。</li> <li>・ 市営住宅の老朽化や生活様式の変化により、入居者のニーズと供給する住宅との間に差異が生じ、住宅間で需要の格差があります。</li> </ul> <p>2 施設の改修・更新状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 30 年以上を経過した建物が 50%を超えており、老朽化が進んでいます。</li> <li>・ 横手市営住宅長寿命化計画により、当面、老朽化した市営住宅について用途廃止や計画的な維持補修を実施しています。</li> </ul> <p>3 利用・運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅における指定管理制度導入を検討しています。</li> <li>・ 入居率や応募者数等は、減少傾向にあります。</li> </ul> <p>4 防災対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の耐震診断済みが 2 件のみであり、耐震診断が必要な市営住宅が残っています。</li> </ul> <p>■課題</p> <p>1 住宅セーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅のセーフティネット機能の強化とともに、民間賃貸住宅等との連携も含め、市場全体を見据えた住宅セーフティネットを構築していく必要があります。</li> </ul> <p>2 良好な居住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の入居者の生活様式の変化に対応して、高齢者や障害者等への福</li> </ul>				

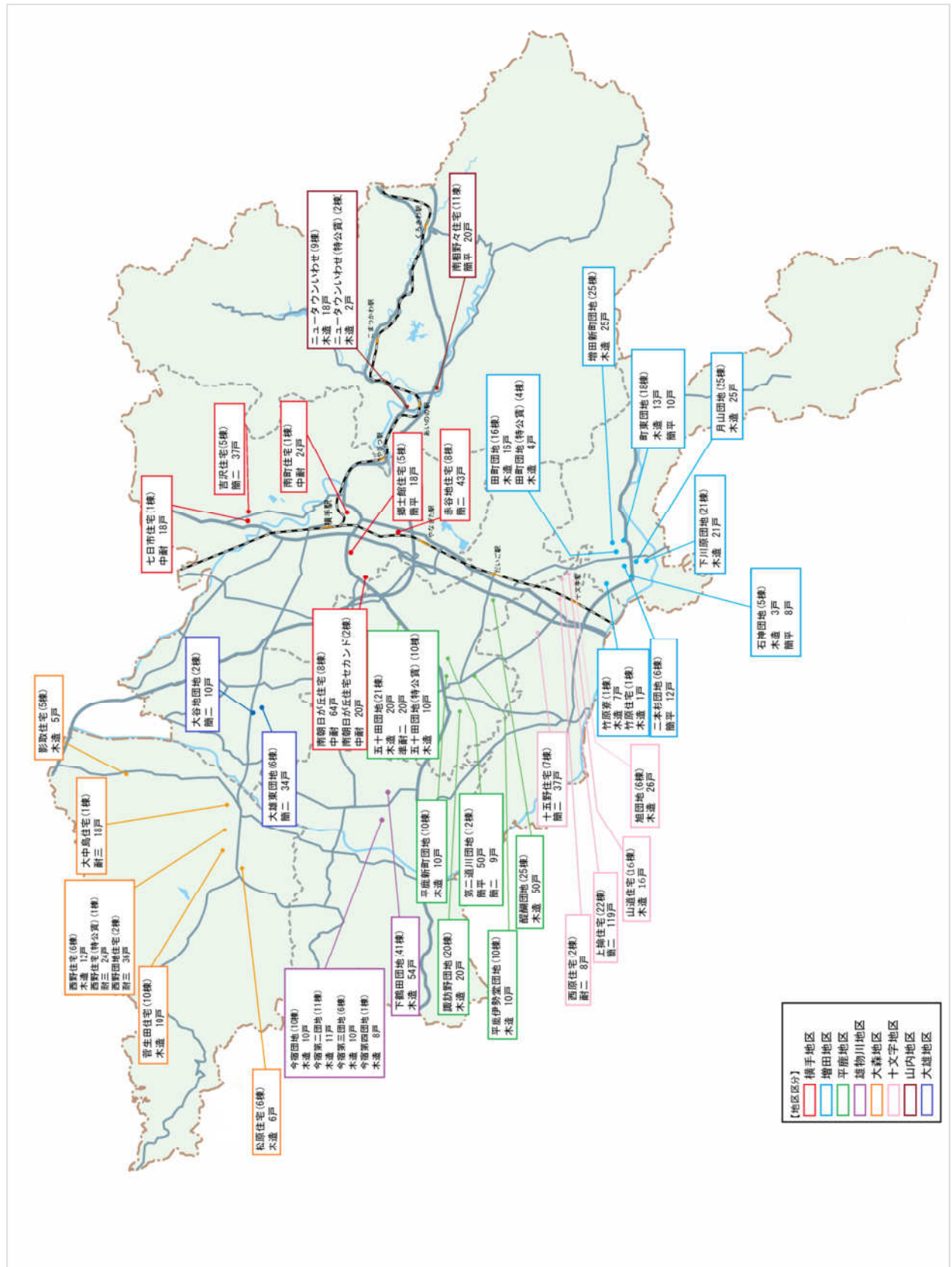
	<p>祉的な配慮や居住環境の改善をしていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の老朽化により、市営住宅の廃止・統合を含めた集約化や建替え時の福祉施設等との合築・併設の検討が必要になってきています。</li> <li>・少子高齢化問題や地域創生の課題に対応して、当市の人口減少緩和を図るため、低所得者である若年層や子育て層等の経済的な負担を軽減し、当市への定住促進に資する良好な住環境整備をする施策の検討が必要になってきています。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、市営住宅の廃止により戸数を減らして適正な管理戸数にします。</li> <li>・市営住宅の建替え時には、廃止・統合による集約化や福祉施設等との合築や併設を検討します。</li> <li>・施設の管理運営や施設の更新等に民間活力を導入して、適正な効率化を図ります。</li> <li>・住生活基本計画を策定し、市の総合的な住環境整備の見地から市営住宅の役割を明確に位置づけます。</li> </ul>



市営住宅 醍醐団地



■ 公営住宅の配置状況



■対象施設と F M 計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
市営住宅 赤谷地住宅	横手	S48	維持																	
市営住宅 郷土館住宅	横手	S45	維持																	
市営住宅 七日市住宅	横手	S56	長寿			改修														
市営住宅 南朝日が丘住宅	横手	S57	長寿					改修												
市営住宅 南朝日が丘住宅セカンド（Ⅰ、Ⅱ）	横手	S63	長寿							改修										
市営住宅 南町住宅	横手	S54	長寿			改修														
市営住宅 吉沢住宅	横手	S53	維持																	
定住促進住宅 南相野々住宅	山内	H17	維持																	
ニュータウンいわせ（特定公共賃貸住宅 ニュータウンいわせ）	山内	H8	維持																	
市営住宅 月山団地	増田	H4	維持																	
市営住宅 下川原団地	増田	S60	維持																	
市営住宅 田町団地（特定公共賃貸住宅 田町団地）	増田	H15	維持																	
市営住宅 二本杉団地	増田	S50	維持																	
市営住宅 増田新町団地	増田	S63	維持																	
市営住宅 町東団地	増田	S51	維持																	
市営住宅 石神団地	増田	S45	廃止										廃止							
増田住宅（竹原住宅）	増田	S33	廃止										廃止							
市営住宅 旭団地	十文字	H17	維持																	
市営住宅 上掬住宅	十文字	S46	維持																	
市営住宅 十五野住宅	十文字	S50	維持																	
市営住宅 山道住宅	十文字	S44	廃止										廃止							
十文字西原住宅	十文字	S46	維持																	
市営住宅 五十田団地（特定公共賃貸住宅 五十田団地）	平鹿	H9	維持																	
市営住宅 諏訪野団地	平鹿	H2	維持																	
市営住宅 醍醐団地	平鹿	H18	維持																	
市営住宅 第二道川団地	平鹿	S48	維持																	
市営住宅 平鹿伊勢堂団地	平鹿	S41	廃止										廃止							
市営住宅 平鹿新町団地	平鹿	S42	廃止										廃止							
市営住宅 今宿第三団地	罐物川	H5	維持																	
市営住宅 今宿第二団地	罐物川	S62	維持																	
市営住宅 今宿第四団地	罐物川	H14	維持																	
市営住宅 今宿団地	罐物川	S58	維持																	
市営住宅 下鶴田団地	罐物川	H15	維持																	
市営住宅 大中島住宅	大森	S56	長寿			改修														
市営住宅 影取住宅	大森	S63	維持																	
市営住宅 菅生田住宅	大森	S63	維持																	
市営住宅 西野住宅	大森	H2	維持																	
市営住宅 西野団地住宅	大森	H7	長寿	改修						改修										
市営住宅 松原住宅	大森	S53	廃止	廃止																
特定公共賃貸住宅 西野住宅	大森	H11	長寿		改修															
市営住宅 大谷地団地	大雄	S53	維持																	
市営住宅 大雄東団地	大雄	S50	維持																	
市営住宅 竹原寮（H27廃止・解体）	増田	S33	廃止	廃止																

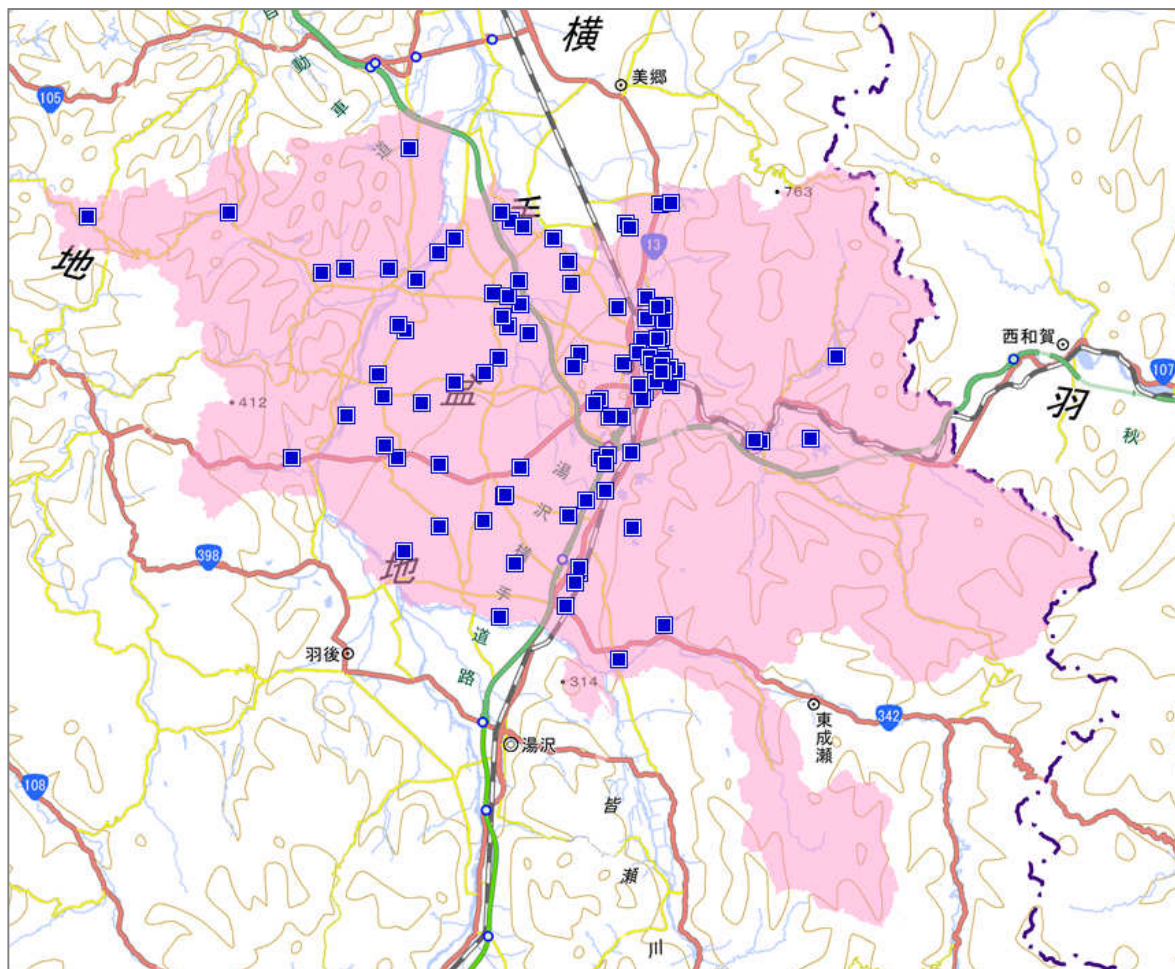


市営住宅 旭団地

### 3.1.8 公園内施設

区分	市立公園	施設数	102 施設	延床面積	5,374 m <sup>2</sup>
対象施設	都市公園、市立公園、児童公園、農村公園内施設等				
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の東屋や公衆トイレなどの建物です。</li> <li>公園内の野球場などはスポーツ施設に分類しています。公園全体については、インフラ部門において検討対象となっています。</li> </ul>				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の環境確保、市街地の景観、観光機能、一時避難所としての防災機能を持ち、市民の憩いの場として利用されています。</li> <li>設備の老朽化や多様化した市民ニーズに対応できない低利用の施設が見受けられます。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な都市公園施設や市街地の防災機能等、施設としての重要度（需要の大小）などを検討しながら、長寿命化を図ります。</li> <li>地域の憩いの場としての利用が大きい施設は維持とします。維持管理コストを勘案して機能縮小可能な部分は縮小し、総量の縮減を図ります。</li> </ul>				

■公園内施設の配置状況 (■公園内施設)







建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
白藤清水公園	平鹿	H21	長寿																
金屋農村公園	平鹿	H3	維持																
下醍醐農村公園	平鹿	S60	維持																
下高口農村公園	平鹿	H4	維持																
樽見内地区農村総合運動公園	平鹿	S61	維持																
馬鞍農村広場	平鹿	S63	維持																
下吉田農村公園	平鹿	S58	維持																
下鍋倉農村公園	平鹿	H20	維持																
雄物川河川公園	雄物川	H6	長寿								改修								改修
雄物川中央公園	雄物川	H6	長寿								改修								改修
遠山遊園地	雄物川	S59	維持																
石塚農村公園	雄物川	H5	維持																
薄井農村公園	雄物川	S61	維持																
大沢農村公園	雄物川	H3	維持																
下開農村公園	雄物川	H1	維持																
東槻農村公園	雄物川	H10	維持																
八卦農村公園	雄物川	H9	維持																
大塚農村公園	雄物川	H8	維持																
大森公園	大森	H3	長寿																
大森町交流広場	大森	H2	維持																
山村広場（お祭り広場）	大森	S61	維持																
板井田農村公園	大森	H6	維持																
坂部農村公園	大森	H3	維持																
前田農村公園（前田保育所広場）	大森	S64	維持																
ほたるの里公園	大雄	S62	維持																
田根森地区農村運動広場	大雄	S58	維持																
手代森公園	大雄	S55	維持																
阿賀本村農村公園	大雄	S56	維持																
潮井野地区農村公園	大雄	S56	維持																
上田村農村公園	大雄	S56	維持																
根田谷地農村公園	大雄	H4	維持																
下根田谷地農村公園	大雄	H4	維持																
高津野農村公園	大雄	S58	維持																
八柏農村公園	大雄	S60	維持																
折橋地区農村公園	大雄	H2	維持																
桜森地区農村公園	大雄	H2	維持																
四ツ屋農村公園	大雄	H2	維持																
四津屋農村公園	大雄	H3	維持																



横手公園



## 3.1.9 市民文化系施設

## (A)集会施設

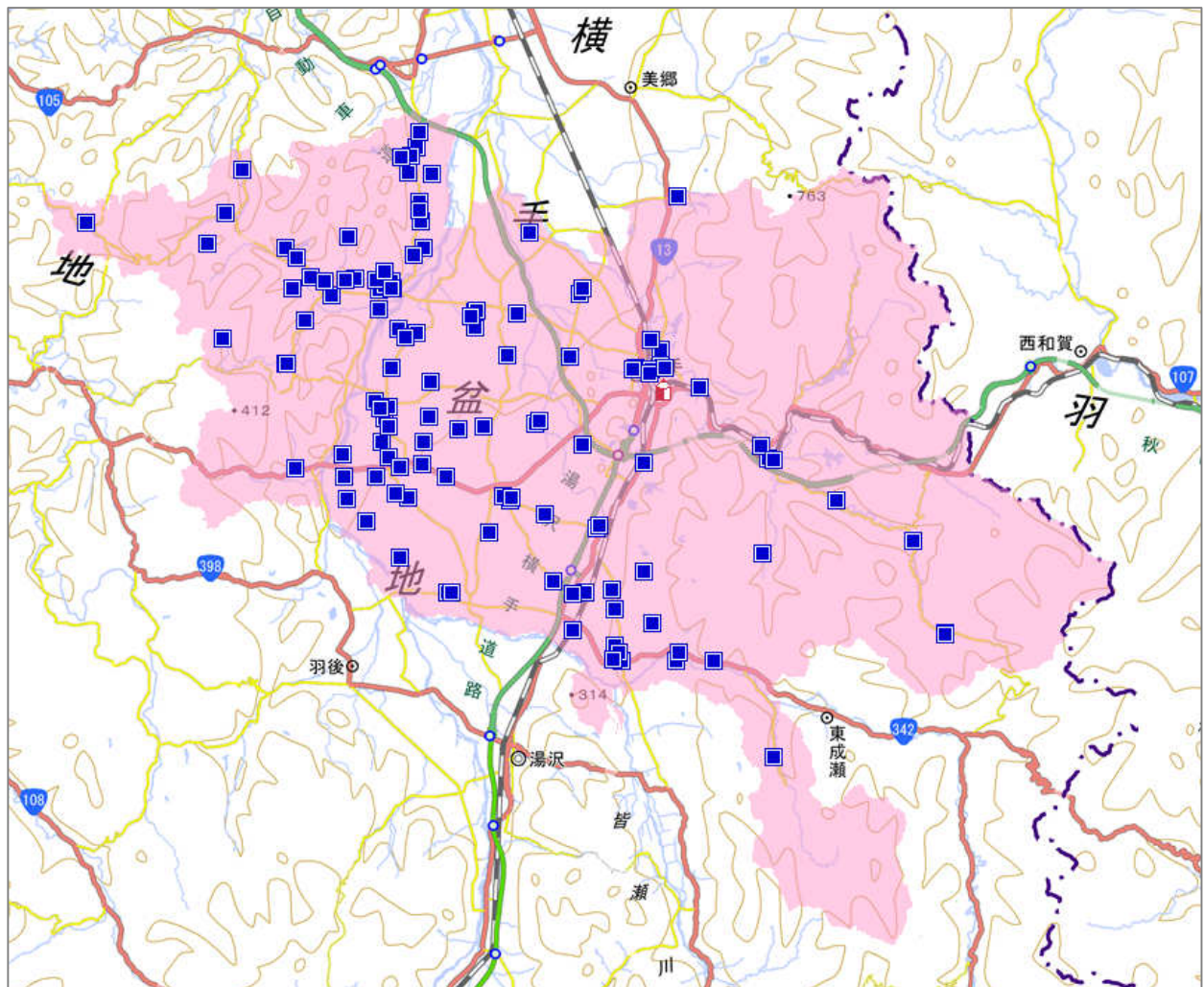
区分	集会施設	施設数	123 施設	延床面積	78,209 ㎡
対象施設	広域施設、地区施設、公民館、集落会館				
施設の内容	市民の文化向上、福祉の増進、観光振興、地域振興、生涯学習など様々な目的で設置された施設で、地域コミュニティ、市民交流の拠点となる施設です。個人や団体が地域活動やイベント開催に利用する広域的な施設から、旧町村、学校区単位の公民館、市民生活に密着した町内単位の集落会館があります。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模、設置目的は様々ですが、各施設とも市民活動等の拠点として共通する機能を持っています。</li> <li>・広域あるいは地区交流施設など、利用者の対象範囲の広い施設については利用状況や老朽化の状況を判断して、現在の機能を維持しながら、利用の向上を図る必要があります。一方で老朽化し、利用率が著しく低下している施設は、付近の施設での機能の代替を検討します。</li> <li>・公民館等については、地域づくり事業、生涯学習事業、地域防災事業等の拠点、各地域の中核としての機能を発揮することが期待されています。</li> <li>・児童館については、各町内会等が指定管理者となって運営しています。</li> <li>・各町内の集落会館については、地域に密着して市民活動、自治会活動を支える施設であり、地元町内会が所有し、運営していくため、譲渡すべきだと考えます。しかし、地元町内会との協議については未実施であること、各種補助金を財源として建設された施設が多くあり、補助事業の処分年限までは譲渡できないことなどから、個別に譲渡の協議を進めていくことが必要です。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域対象の拠点施設は、中核的なコミュニティ施設であることから長寿命化に取り組みます。旧市町村、学校区、地区会議単位の施設は機能が重複する他施設との集約化により総量を縮減します。地域密着型施設については地域へ譲渡します。</li> <li>・公民館については、まちづくりの中の位置付けと機能を引き続き検討していきます。</li> </ul>				

## (B)文化施設

区分	文化施設	施設数	1 施設	延床面積	3,358 ㎡
対象施設	市民会館				
施設の内容	市民文化の発展、生活向上及び社会福祉の増進を目的としています。芸術発表など文化振興の核となる施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市民会館は市民の文化発展のための専用施設として、各種催し、イベント会場となっています。小学校から高校まで合唱や吹奏楽、演劇をはじめ</li> </ul>				

	<p>め、一般の音楽活動や芸能、コンサートの開催など長年にわたり地域の文化振興を支えてきた施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、改装なども施されていますが、建設後47年以上経過しており、躯体、設備の老朽化が懸念されている状況です。</li> <li>・施設自体が文化振興に資すると同時に、効果的な経営が求められており、市民ニーズを捉えたイベント開催など、施設利用者増加のための運営の工夫も必要です。</li> <li>・市内に代替する施設はないので、今後市民会館機能の在り方の検証と検討が必要です。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<p>全市民のための参加型の事業にも利用されており、施設の機能強化、利用率の向上、機能維持対策に取り組みます。</p>

■市民文化系施設の配置状況 (■集会施設、■文化施設)





建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
上町集落会館	増田	S50	譲渡																
増田町吉野会館	増田	S50	譲渡																
昭和通町内会館	増田	S40	廃止																
十文字石倉会館	十文字	H5	維持																
十文字町仁井田総合コミュニティセンター	十文字	H6	譲渡					譲渡											
十文字真角会館	十文字	S36	譲渡					譲渡											
荒処児童館	平鹿	S47	譲渡	譲渡															
釜ノ川児童館	平鹿	S45	譲渡	譲渡															
五味川児童館	平鹿	S43	譲渡							譲渡									
野中児童館	平鹿	S42	譲渡	譲渡															
平鹿下駒倉地区多目的共同利用施設	平鹿	S59	譲渡					譲渡											
横手市十五野多目的集落集会所	平鹿	H22	譲渡																
平鹿醍醐コミュニティセンター	平鹿	S52	維持																
旭町児童館	雄物川	S58	譲渡							譲渡									
石塚児童館	雄物川	S52	譲渡							譲渡									
里見高花児童館	雄物川	S51	譲渡							譲渡									
下西野児童館	雄物川	S43	譲渡							譲渡									
中村児童館	雄物川	S50	譲渡							譲渡									
二井山児童館	雄物川	S57	廃止		解体														
馬場・下川原児童館	雄物川	S40	譲渡							譲渡									
深井・大巻・末館児童館	雄物川	S53	譲渡							譲渡									
回館児童館	雄物川	S54	譲渡							譲渡									
大塚多目的集落集会所	雄物川	H17	譲渡																譲渡
上西野交流センター	雄物川	H15	譲渡															譲渡	
下関多目的集落集会所	雄物川	H20	譲渡																
東根多目的集落集会所	雄物川	H18	譲渡																
二井山地区農村集落多目的共同利用施設	雄物川	H2	譲渡																
桑ノ木交流館	雄物川	H23	譲渡																
三ツ屋交流館	雄物川	H23	譲渡																
船沼交流館	雄物川	H25	譲渡																
上溝児童館	大森	S55	譲渡															譲渡	
神成児童館	大森	S52	譲渡															譲渡	
観音寺児童館	大森	S59	譲渡															譲渡	
女郎出児童館	大森	S50	譲渡															譲渡	
菅生田児童館	大森	S54	譲渡															譲渡	
屋川児童館	大森	S51	譲渡															譲渡	
本郷児童館	大森	S56	譲渡															譲渡	
板井多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																譲渡
大町多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																
十日町多目的集落集会所	大森	H13	譲渡															譲渡	
武道多目的集落集会所	大森	S57	譲渡																
松田児童館	大森	S48	譲渡															譲渡	
大森町八日町老人憩の家	大森	S53	譲渡															譲渡	
葛ヶ沢・坂ノ下多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																
境田多目的集落集会所	大森	H14	譲渡															譲渡	
坂部多目的集落集会所	大森	H3	長寿																
下田多目的集落集会所	大森	H15	譲渡															譲渡	
下村多目的集落集会所	大森	S51	譲渡																譲渡
十二ノ木農村集落生活館	大森	S55	譲渡																譲渡
百目木集落センター	大森	S56	譲渡																譲渡
中ノ又多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																譲渡
中村多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																譲渡
平野多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																譲渡
船沢農村集落集会所	大森	S54	譲渡																譲渡
松原園地集会所	大森	S49	譲渡										譲渡						
横沢多目的集落集会所	大森	H14	譲渡															譲渡	
根田谷地児童館	大森	S52	譲渡																譲渡
下狐塚児童館	大森	S52	譲渡																譲渡
八柏会館	大森	H12	譲渡											譲渡					
横手市民会館	横手	S43	維持																



## 3.1.10 社会教育系施設

## (A) 図書館

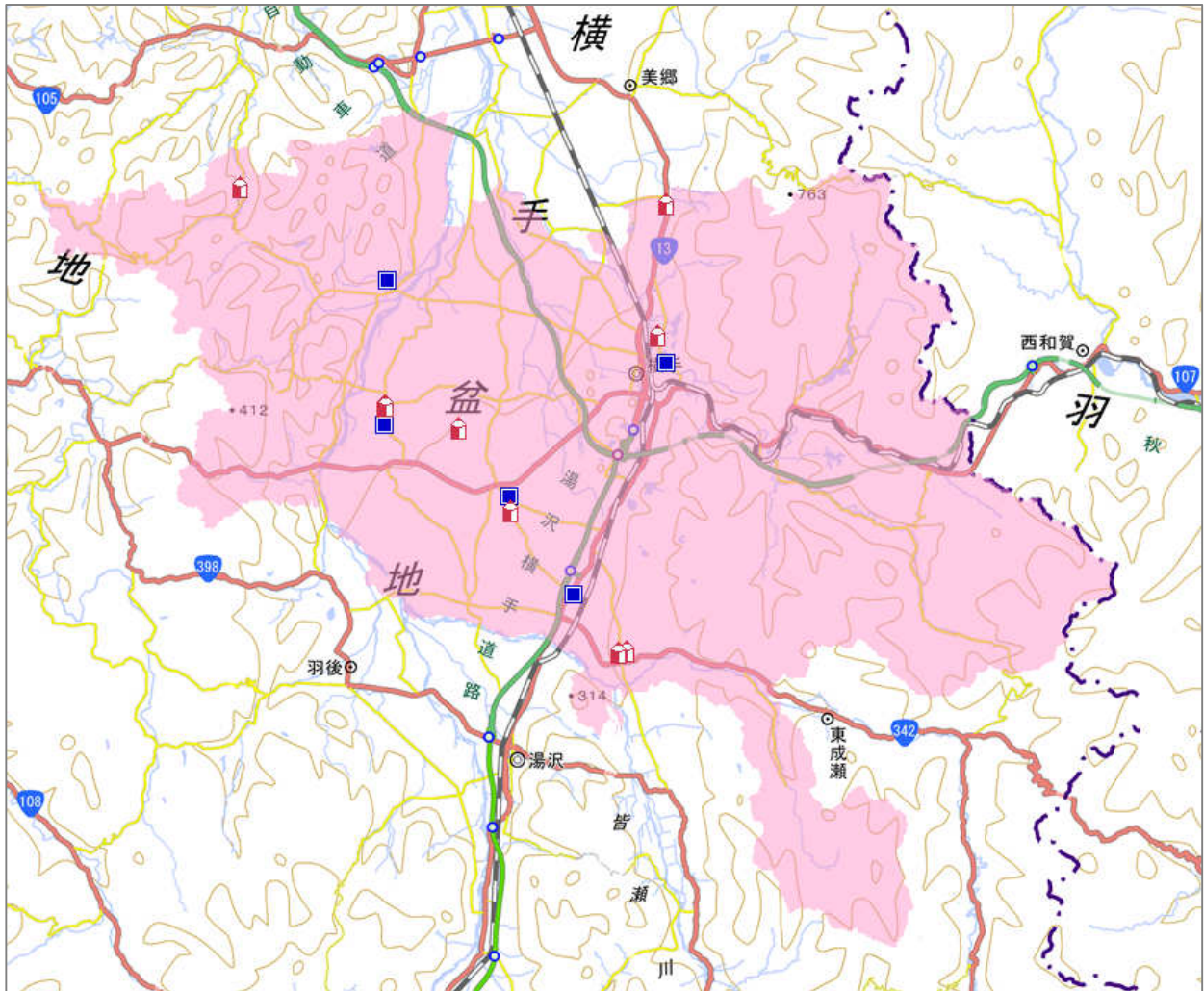
区分	図書館	施設数	5施設	延床面積	5,209㎡
対象施設	図書館				
施設の内容	図書、記録、その他資料を収蔵し、市民の利用に供することにより、教養、調査研究、レクリエーションに資することを目的とする施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館については、サービスポイント（山内公民館図書室・大雄公民館図書室・Y<sup>2</sup>ぷらざ）も含めると旧市町村地域全てに設置されており、資料の提供機能として施設は充足していると考えます。</li> <li>・生涯学習や余暇の充実により、その役割は高まっており、バランスの良い施設配置、利用しやすい環境整備や魅力的なサービス提供、情報化への対応などが必要です。</li> <li>・今後、増田図書館及び平鹿図書館は、各地域庁舎との複合化となります。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人にいたるまで幅広い年代の生涯学習の拠点としてその役割は大きく、各地域に設置されていますが、地域局等の改築に合わせ、複合化を図ります。</li> <li>・継続する施設については老朽化対策により市民の利便性の向上を目指すとともに、商業施設などの空きフロアに移転することなども検討します。</li> </ul>				

## (B) 博物館等

区分	博物館等	施設数	9施設	延床面積	6,720㎡
対象施設	記念館、資料館、美術館等				
施設の内容	歴史、文学、まんが、民族資料などの展示・収集、またこれらの展示物を通じた参加型の学習・体験を行うなど、文化事業の拠点となる施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では記念館・資料館をはじめ、市民の文化活動・生涯学習を支える拠点として整備が進められてきました。扱われているものは、まんがから民俗資料まで幅広くあります。</li> <li>・近年は、展示だけでなく、多様な情報媒体を活用した展示内容のニーズが高まっており、横手の魅力を内外に発信するためにも多くの来場者を呼ぶ工夫、様々な情報発信が期待されます。</li> <li>・市民のサークル活動や文化教室開催など、参加型の施設運営が積極的に行われていますが、施設によっては利用者数が少ないものも存在します。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の収集活動の充実、魅力的な展示方法やイベント開催などにより、来館者の増加を図る必要があります。</li> <li>・歴史的建造物の保存や、後世への文化の伝承などの役割もあるため、長寿命化に取り組みながら、類似施設との集約、集客を見込める施設や近隣施設との複合化を図ります。</li> </ul>				



■社会教育系施設の配置状況 (■図書館、■博物館)



■対象施設とFM計画方針 (スケジュール)

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
横手図書館	横手	S59	長寿																
十文字図書館	十文字	H1	長寿																
平鹿図書館	平鹿	S55	複減																
雄物川図書館	雄物川	H4	長寿																
大森総合学習センター(大森図書館含)	大森	H11	長寿																
後三年合戦金沢資料館	横手	H3	複減																
石坂洋次郎文学記念館	横手	S62	複減																
増田ふれあいプラザ(まんが美術館)	増田	H7	長寿																
増田地区伝統的建造物伝承施設	増田	T15	長寿																
平鹿農村文化伝承館	平鹿	S54	複減																
平鹿文書資料館	平鹿	S55	複減																
雄物川郷土資料館	雄物川	S56	長寿																
雄物川民家苑木戸五郎兵衛村	雄物川	H3	長寿																
ほろわの里資料館	大森	H6	複減																

## 3.1.11 スポーツ・レクリエーション系施設

## (A) スポーツ施設

区分	スポーツ施設	施設数	42 施設	延床面積	49,988 m <sup>2</sup>
対象施設	体育館、野球場、プール、スキー場等				
施設の内容	体育館、野球場、テニスコート、スキー場、プールなどの運動やスポーツを行う施設です。「スポーツ立市よこて」を掲げ、活力と魅力ある地域づくりを進めるため、地域振興の拠点としての役割も担っています。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館、野球場など、大規模な施設から、学校、社会教育施設の体育設備まで、市内には豊富なスポーツ施設があり、市民生活に身近な施設となっています。</li> <li>・横手市スポーツ振興計画では、市民が日常的にスポーツを楽しめるよう施設整備につとめることを目標としており、具体的には、既存施設の長寿命化、老朽化施設の再整備と統廃合、全国規模の大会誘致を可能とする体育施設建設を挙げています。</li> <li>・これまで、各体育施設を全市的な競技用施設、地域的な施設、コミュニティ的な施設に分類し、それぞれのレベルに応じた管理・整備がされてきました。</li> <li>・スポーツ施設は、学校開放している施設なども含めるとかなりの施設数に上りますが、なお、市民の利用ニーズが多いという特徴があります。一方で、大きな面積、大きな施設、専用の設備といった面から維持コスト、補修コストも高くなりやすいデメリットもあり、各施設の利用時間、利用方法を見直し、多くの市民が利用できるよう検討していく必要があります。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のスポーツ振興を推進する施設、競技施設については更新して全市的な施設として長寿命化を図ります。</li> <li>・スポーツ振興計画の地域的な施設として位置づけられるスポーツ施設については、地域の特色や施設配置のバランスなどを考慮し、集約、統廃合を図ります。その他、利用実態のない地域コミュニティ施設については廃止します。</li> </ul>				

## (B) レクリエーション施設・観光施設

区分	レクリエーション施設・観光施設	施設数	20 施設	延床面積	4,065 m <sup>2</sup>
対象施設	いこいの森、バーベキュー広場等				
施設の内容	観光拠点機能の施設、道の駅施設、いこいの森等の施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点施設、道の駅施設については、機能を十分に発揮させながら長寿命化して管理していきます。</li> <li>・いこいの森等については、補助事業の整備計画の中で、適切に利用率を把握しながら、維持管理、利用率の向上を図る必要があります。</li> </ul>				




今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設は市の観光推進の核となる施設であり長寿命化を図ります。</li> <li>・便益休憩施設及びレクリエーション施設については中核となる施設を長寿命化し、それ以外の施設については老朽化とともに廃止します。</li> </ul>
--------	---

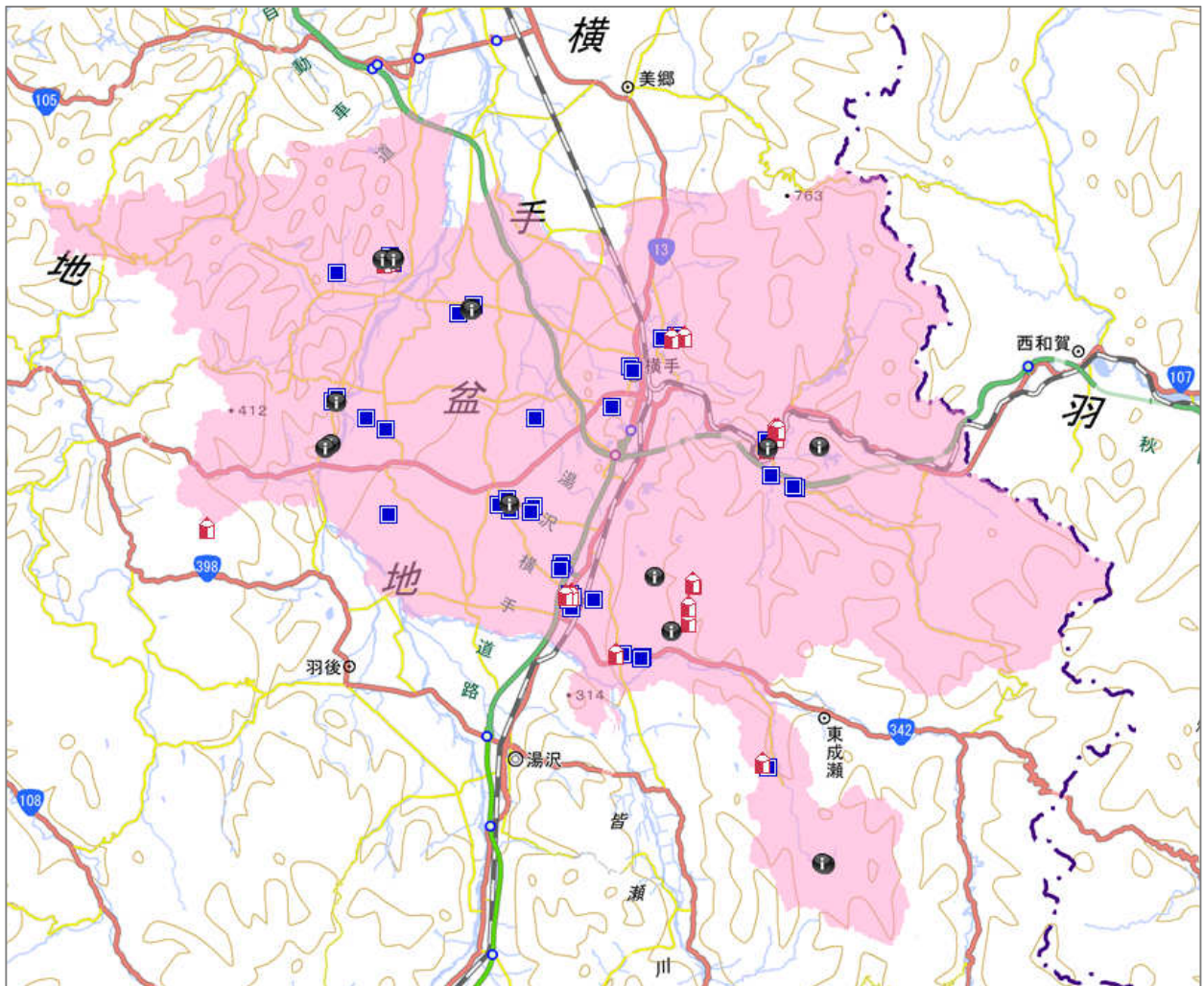
(C) 保養施設

区分	保養施設	施設数	17 施設	延床面積	24,052 m <sup>2</sup>
対象施設	温泉施設、休養施設				
施設の内容	<p>公共温泉施設とスキー場やキャンプ場付属のレクリエーション施設です。公共温泉施設は、浴場、宿泊施設、レストラン等を備えた宿泊または日帰りの温泉施設です。市民の保養・健康増進、都市との交流等を目的として設置され、市直営のほか第3セクターによる指定管理によって運営されています。</p>				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共温泉施設は昭和57年から平成17年までの間に設置されており、建設後20年前後の施設を中心にそれぞれ10年から33年を経過しています。</li> <li>・一部施設を除き、利用者数は横ばいから減少、営業収支も減少基調にあります。収益性は総じて低く、機械設備をはじめとした老朽化による修繕料が増加傾向にあります。</li> <li>・公共温泉と付属する各施設は地元経済の振興、雇用の確保、交流人口の増大、観光振興に大きな役割を果たしてきました。市民の健康増進、高齢者の福祉の向上にも貢献していると考えられます。しかし、施設運営に係る多大な費用は、市の直営、第3セクターによる指定管理などの運営方法に関わらず市の大きな財政負担となっています。さらに施設老朽化による投資経費の増加はそうした状況に拍車をかけていくと予想されます。</li> <li>・各温泉施設は、旧町村においてそれぞれ目的をもって建設されたものですが、財政的な負担を考えるとすべての施設をこれまで同様に運営していくことは困難と予想されます。行政による温泉施設運営の見直しの必要性から、本計画に位置付けるにあたっては更に詳細な公共温泉施設再編の計画を検討しています。</li> <li>・その他のレクリエーション施設は、スキー場やキャンプ場等の利用状況に大きく影響されたり、市民ニーズに対応していない利用度の低い施設もあります。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する利用者ニーズへ柔軟に対応し利用向上を図るためには、民間施設として管理運営する方が市民サービスの向上や効率性が高まると考えられます。公共温泉施設は、原則として積極的に民間へ譲渡する方針とし、各施設の再配置等、個別計画については、所管部局において調査し、検討することとします。</li> <li>・その他の施設については利用状況や必要性など総合的に判断しながら方向性を検討します。</li> </ul>				



■スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

(スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、保養施設)



大松川ダム公園





建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
増田地域間交流拠点施設（上畑温泉 さわらび）	増田	H11	譲渡															
増田緑地管理センター（上畑温泉 ゆーらく）	増田	H4	譲渡															
増田休養施設 真人山荘	増田	S43	譲渡								譲渡							
平鹿ときめき交流センター ゆっふる	平鹿	H6	譲渡															
農村体験学習施設 アイリス	平鹿	H3	長寿															
雄物川地域間交流施設 交流センター雄川荘	雄物川	H16	譲渡															
雄物川温泉保健施設 雄物川温泉 えがの丘	雄物川	H7	譲渡															
雄物川林業者等緑地休養施設 あかまつ荘	雄物川	S59	廃止	廃止					解体									
大森産業振興館（さくら荘）	大森	S61	譲渡															
大森林業者等休養福祉施設さくら荘	大森	S57	譲渡															
大森農業者休養健康増進施設	大森	H6	譲渡															
大森コテージ	大森	S63	譲渡															
大雄ふるさとセンター1号館	大雄	H4	譲渡															
大雄ふるさとセンター3号館（1号館と同）	大雄	H4	譲渡															
ゆとりおん温泉送湯施設	大雄	H4	譲渡															

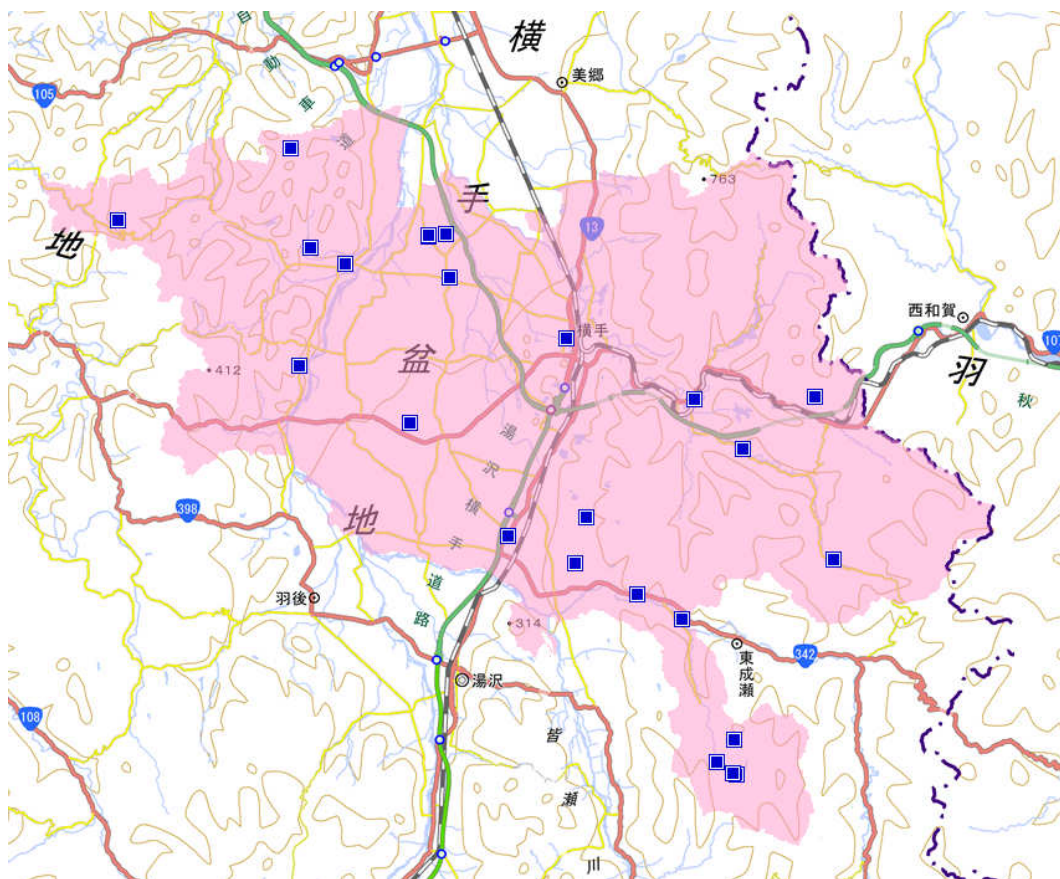


さくら荘

### 3.1.12 産業系施設

区分	産業系施設	施設数	24 施設	延床面積	16,415 m <sup>2</sup>
対象施設	育苗施設、加工施設、研修・体験・開発施設、堆肥センター、実験農場				
施設の内容	農業生産振興や体験農業、研修等のための施設です。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの施設が、国などの補助事業により農業振興のため整備されており、その経緯は様々です。一般市民がほとんど立ち入ることはないものの、地域の産業振興に必要な施設として特定の目的をもって整備されています。</li> <li>・施設を必要とする団体の状況、農業政策を取り巻く情勢の変化などを把握しながら、社会経済環境の変化に伴い、各施設のあり方を見直し、特定の利用者が集中して利用している施設などは、幅広く市民が利用できないかなど検討していくことが必要です。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興という本来の設置目的を現在も果たしているか再評価を行い、多様化する利用者ニーズへ柔軟に対応できる施設については民間へ譲渡、貸付します。</li> <li>・老朽化し、利用実態の少ない施設については廃止します。</li> </ul>				

■産業系移設の配置状況 (■産業系施設)



■対象施設とFM計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
横手市総合技能センター	横手	H10	譲渡															
葉たばこ育苗センター	山内	S52	譲渡						改修	譲渡								
水稻育苗センター	山内	S54	譲渡		改修	譲渡												
山内農林産物加工施設	山内	H1	譲渡					譲渡										
鍋ヶ沢牧場	山内	H3	維持															
増田ふるさと公園	増田	H11	譲渡								譲渡							
増田特産品開発研修施設	増田	H1	維持															
特産品生産振興センター 穀類乾燥貯蔵施設	増田	S57	譲渡							譲渡								
増田堆肥処理センター	増田	S56	譲渡							譲渡								
地域ふれあい施設 たかね	増田	H11	譲渡							譲渡								
特産品生産振興センター 特産品開発施設	増田	S57	譲渡							譲渡								
外畑牧場	増田	S45	譲渡							譲渡								
BDF精製施設	十文字	H20	長寿															
平鹿有機センター	平鹿	H6	長寿															
平鹿地域市民農園	平鹿	H24	維持															
炭焼作業棟（管理棟含む）	雄物川	H6	譲渡			譲渡												
わらび園	大森	S54	廃止		廃止													
大森農産物食品加工体験施設	大森	H15	譲渡							譲渡								
大森堆肥センター	大森	H6	譲渡							譲渡								
いきいき農園	大森	H13	廃止														廃止	
大雄堆肥センター	大雄	H16	長寿															
実験農場	大雄	S53	長寿	改修														
横手市地域種苗センター	大雄	H4	長寿	改修														
旧堆肥供給公社	大雄	S56	長寿															



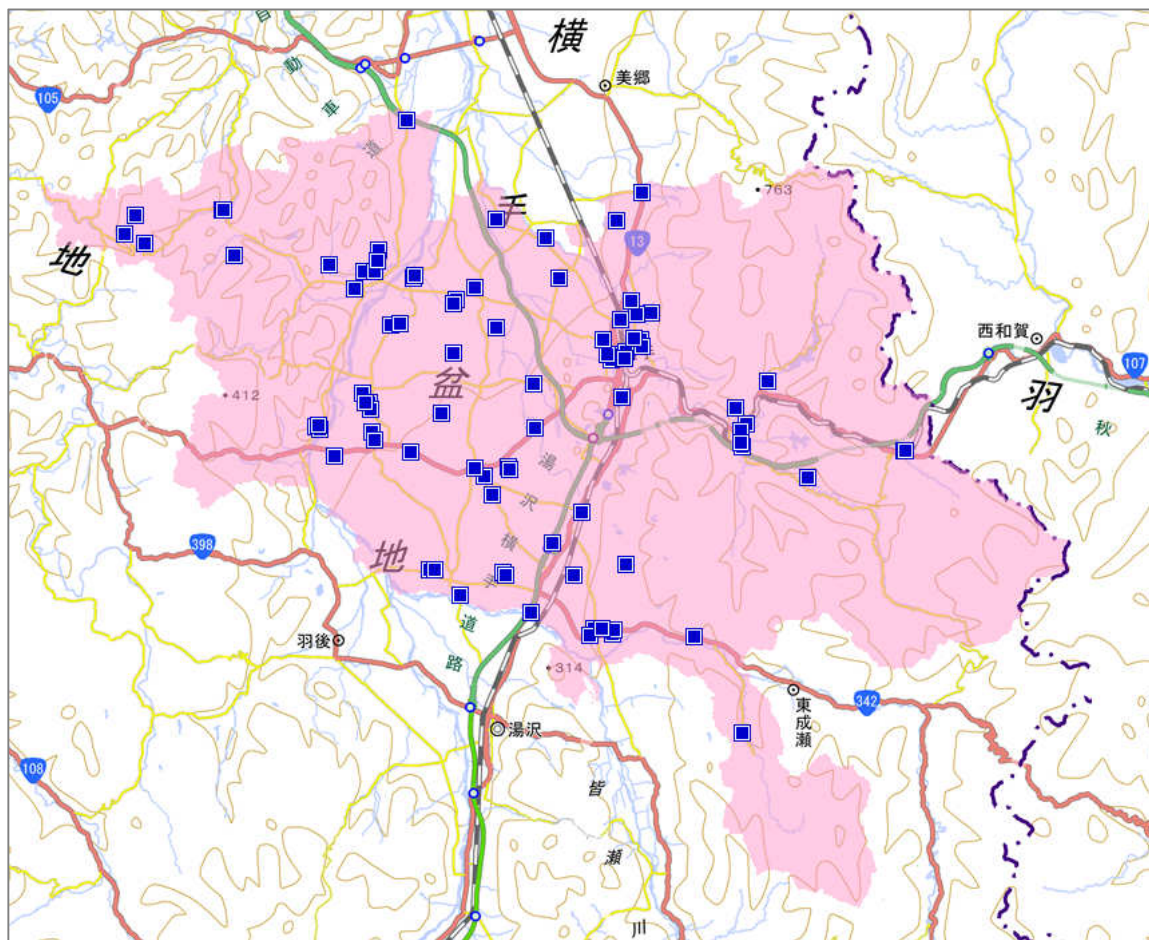
大雄堆肥センター



### 3.1.13 その他施設

区分	その他施設	施設数	106 施設	延床面積	154,130 m <sup>2</sup>
対象施設	駐輪場、公衆トイレ、廃止施設				
施設の内容	駅、観光地付近の公衆トイレ、駐輪場やその他建物、他の大分類になじみにくいが必要とされる施設、また、既に廃止された施設が分類されています。				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市施設として必要があり設置されていますが、利用状況が把握しにくい公衆トイレなどの施設が分類されており、老朽化の対応も優先順位が低くなっています。</li> <li>・廃止施設については、廃止後相当の年数を経て老朽化が著しい建物ですので、周囲の状況などを見ながら、廃止施設として危険性がないように適切に管理していく必要があります。</li> </ul>				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の施設については、利用状況や建物状況を考慮し、総量の縮減を進めます。公衆トイレ等については、利用状況と必要性を把握しながら適切な維持をしていきます。</li> <li>・廃止施設については、未利用財産として建物、敷地の売却、貸付などの有効活用、または解体の検討を進めていきます。</li> </ul>				

■ その他施設の配置状況 (■ その他施設)



■対象施設とFM計画方針（スケジュール）

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
横手駅前自転車駐輪場	横手	H5	長寿																	
富士見大橋下トイレ	横手	H8	長寿																	
ふるさとの川公衆トイレ(南小前)	横手	H4	長寿																	
横手駅西口駐輪場	横手	H24	長寿																	
本庁職員駐輪場	横手	H23	維持																	
駅東口歩行者用シェルター	横手	H24	長寿																	
横手簡易保険保養センター湯湯施設	横手	S41	譲渡						譲渡											
鐘楼堂	横手	S39	長寿																	
秋田自動車道山内バス停トイレ	山内	H9	廃止	廃止																
茂の大杉観光トイレ	山内	H9	維持																	
増田町朝市トイレ	増田	H19	維持																	
古内河川運動公園	十文字	S57	維持																	
志摩河川運動公園	十文字	S59	維持																	
醍醐駅前自転車駐輪場	平鹿	S54	長寿																	
醍醐駅トイレ	平鹿	H18	長寿																	
ひらかニュータウン前バス待合所	平鹿	H9	維持																	
平鹿下捨宅地分譲団地残地 下捨団地ゴミ置場	平鹿	H12	譲渡	譲渡																
平鹿レストハウス	平鹿	H3	譲渡						譲渡											
大森町総合案内所	大森	H2	維持																	
前田地区公衆トイレ	大森	H4	維持																	
保呂羽山公衆トイレ	大森	H23	長寿																	
横手第7分団第3部ポンプ小屋(O2)	横手	H20	-																	
横手第4分団第3部ポンプ小屋	横手	H3	-																	
旭川水系土地改良区貸付事務所(譲渡)	横手	S59	譲渡																	
旧鳳中学校(閉校)	横手	S58	-																	
旧金沢中学校(閉校)	横手	S57	-																	
旧横手西中学校(閉校)	横手	S39	-																	
旧横手学校給食センター(廃止)	横手	S48	廃止	解体																
旧黒川公民館(解体)	横手	S41	-																	
普通財産建物(管財課所管)	横手	S43	-																	
市営住宅 鶴巻住宅(解体)	横手	S45	-																	
横手市デイサービスセンター 康寿館(譲渡)	横手	H2	-																	
横手市デイサービスセンター ふるさと館(譲渡)	横手	H10	-																	
十二社部落私設消防団	横手	S34	譲渡	譲渡																
安田コミュニティセンター(建物譲渡済み)	横手	S54	-																	
横手第3分団第1部研修施設(N.o. 32と同一)	横手	S63	-																	
横手病院 伝染病棟(貸付)	横手	S46	-																	
旧黒沢駐在所敷地(対象外)	山内	H5	-																	
旧黒沢部落倉庫敷地(対象外)	山内	S35	-																	
旧山内学校給食センター(貸付)	山内	H4	譲渡	貸付																
山内公民館(解体)	山内	S47	-																	
山内地域局庫物置(解体)	山内	S43	-																	
特別養護老人ホーム 鶴寿苑(譲渡)	山内	S63	-																	
軽井沢木炭生産組合作業場(廃止)	山内	H5	-																	
旧松川プール(廃止)	山内	S45	-																	
山内地域局庫物置(解体)	山内	S44	-																	
増田町増田字館花地区 水防倉庫(解体)	増田	S27	-																	
増田 りんごの里 物産館(重複)	増田	H2	-																	
旧りんごの里物産館(貸付)	増田	H2	譲渡	貸付					譲渡											
旧吉野保育園庫庫	増田	S53	-																	
旧増田学校給食センター(廃止)	増田	S61	廃止	解体																
特別養護老人ホーム シルバードームいきいきの郷(譲渡)	増田	H3	-																	
増田デイサービスセンター(譲渡)	増田	H3	-																	
増田狙半内地区基幹集落センター(廃止)	増田	S53	廃止				解体													
十文字地域局西地区館(西公民館)(重複)	十文字	H4	-																	
十文字西スポーツ交流センター(重複)	十文字	S59	-																	
総合文化センター(十文字公民館)(重複)	十文字	-	-																	
旧十文字西中学校(閉校校舎様のみ)	十文字	S40	-																	
旧十文字学校給食センター	十文字	S55	譲渡	貸付			譲渡													
十文字荒田目住宅(解体)	十文字	S55	-																	
特別養護老人ホーム 憩寿園(譲渡)	十文字	S50	-																	
腕越児童公園(解体)	十文字	S50	-																	
蟹沢ポンプ車格納庫(解体済み)	平鹿	S40	-																	
下郷児童館(払下済)	平鹿	S44	-																	

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
浅舞公民館 蛭野分館（文化財保護課物置含む）	平鹿	S63	-																
特別養護老人ホーム平寿苑（譲渡）	平鹿	H11	-																
明沢児童館（払下）	平鹿	S44	-																
道川児童館（払下）	平鹿	S44	-																
沼館土地改良会館（貸付）	雄物川	S54	廃止		廃止														
旧雄物川北小学校（閉校）	雄物川	S46	-																
旧福地小学校（閉校）	雄物川	S53	-																
旧南小学校（閉校）	雄物川	S53	-																
デイサービスセンター 雄風荘（廃止）車庫	雄物川	H4	譲渡	譲渡															
雄物川高等学校 ハレー部合宿場（解体）	雄物川	S46	-																
雄物川国民保養センター 三吉山荘（解体）	雄物川	S46	-																
雄物川柔剣道場（解体）	雄物川	S48	-																
雄物川町老人憩の家 鶴楽苑（解体）	雄物川	S54	-																
新城小出児童館（解体）	雄物川	S41	-																
横手地区交通安全協会 車庫（解体）	雄物川	S46	-																
三吉山荘跡地（解体）	雄物川	H22	-																
雄物川薄井字小出地区 遊休地（2）（解体）	雄物川	S57	-																
今宿上児童館（譲渡）	雄物川	S56	-																
特別養護老人ホーム 雄水苑（譲渡）	雄物川	S59	-																
里見公園（解体）	雄物川	S48	-																
三吉公園（解体）	雄物川	S56	-																
若者定住住宅（O1）（譲渡）	大森	H8	-																
若者定住住宅（O2）（譲渡）	大森	H5	-																
憩いの森（解体済）	大森	S48	-																
旧大森中学校（閉校、校舎棟のみ）	大森	S44	-																
旧前田保育所（重複）	大森	S56	-																
大森生涯学習センター 物置（解体）	大森	S51	-																
大森総合学習センター（図書館）自転車置場（解体）	大森	H20	-																
保呂羽山少年自然の家（駐車場公衆便所）（解体）	大森	S49	-																
保呂羽山スキー場跡地（管理棟）（解体）	大森	S54	-																
きのご培養センタ（譲渡）	大森	H7	-																
大森温泉自動分譲施設（廃止）	大森	H6	-																
大森武道館（廃止）	大森	S53	-																
旧白山小学校（重複）	大森	S51	-																
大雄字木戸口地区 子どもセンター（H26閉鎖）	大雄	S52	-																
大雄ふるさとセンター2号館（旧図書室）（重複）	大雄	H4	-																
旧阿気小学校（閉校）	大雄	S41	-																
旧大雄中学校（閉校、食堂貸付、校舎棟解体予定）	大雄	S48	譲渡	貸付															譲渡
旧大雄学校給食センター（貸付）	大雄	S47	譲渡	貸付															譲渡
大雄消防団第2分団第1部第1班消防ポンプ置場（解体）	大雄	H3	-																
大雄消防団第2分団第3部第2班消防ポンプ置場（解体）	大雄	S48	-																
特別養護老人ホームすこやか大雄（譲渡）	大雄	H4	-																

## 3.2 土木系公共施設（インフラ）

### 3.2.1 道路・橋梁

区分	道路・橋梁
対象施設	道路：管理路線数：4,389 路線 道路実延長：2,210 km ----- 橋梁：1,280 橋 橋長 約 11.6 km
施設の内容	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置しています。
現状と課題	<p>1. 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹線の整備状況は、平成 26 年度末現在で道路改良率 97.66%となっています。</li> <li>・高度経済成長期に整備された道路や橋梁などの更新時期を迎えるにあたり、適正な施設の管理による更新時期の平準化や長寿命化が求められています。</li> <li>・都市計画道路については、平成 23 年度に長期未着手道路等についての見直し作業を行い、52 路線中 19 路線を廃止し現在では 33 路線となっています。整備状況は平成 26 年度末現在で整備率 72.4%となっています。</li> </ul> <p>2. 施設の維持・更新状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年に道路施設に関する定期点検要領が策定され 5 年に 1 回の点検が義務化されたことを受け施設の点検に着手しています。</li> <li>・橋梁の老朽化による問題は、現時点では顕在化していませんが、今後、大量の更新時期が集中するものと考えられます。橋長 15m 以上の橋梁については「横手市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、将来コスト削減への取組みが進められています。</li> </ul> <p>3. 需要・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に身近な生活道路の舗装等の整備要望は増加傾向にあります。</li> <li>・道路の損傷による安全性や利便性の低下を避けるため、定期的なパトロールの実施により、維持管理に向けた施策を実施しています。</li> <li>・市民との協働による維持管理への取組みとして「横手市公共施設市民サポーター制度」が運用されています。</li> </ul> <p>4. 防災対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧体制についても、「横手市地域防災計画」における災害時の緊急輸送道路や行動マニュアル、及び市内建設業協会などとの災害時協力協定等を指定・整備済みです。</li> <li>・定期点検要領に基づく点検計画により秋田県緊急輸送道路に指定されている道路の橋梁や高速道路や鉄道等をまたぐ橋梁を優先的に点検し、危険箇所については早急に対処します。</li> </ul>



今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検要領に基づく長寿命化計画等など施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行います。</li> <li>・施設の重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を目指します。</li> <li>・周辺環境の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の質的向上、縮小、廃止・撤去等を含めた検討を進めます。</li> </ul>
--------	--

### 3.2.2 河川

区分	河川
対象施設	河川 準用河川：8本 延長：21km
施設の内容	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づいて設置しています。
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の充足・配置状況 市内には8本の準用河川があり、主に市西部の大森地域・雄物川地域に配置されています。</li> <li>2. 施設の維持・更新状況 必要に応じ洲ざらい等の維持管理を行っています。</li> <li>3. 利用・運営状況 管理にあたっては、パトロールの実施のほか、住民からの通報などに基づく点検・補修を行っています。</li> <li>4. 防災対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備や治水施設整備に合わせ横手市水防計画を策定し、水害による被害の軽減を図っています。</li> <li>・洪水ハザードマップを作成し災害に備える体制の構築を図っています。</li> </ul> </li> </ol>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の整備を行います。</li> <li>・長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行います。</li> </ul>

### 3.2.3 公園等

区分	都市公園	市立公園	農村公園										
対象施設	都市公園：48箇所 供用面積：178.50ha ----- 都市公園のうち、野球場、テニスコート等の有料施設のある公園：7箇所（都市公園の箇所数、面積に含む）	市立公園：9箇所 供用面積 23.50ha	農村公園：43箇所 供用面積 12.32ha										
施設の内容	市民生活の社会基盤施設として、都市公園法に基づいて設置しています。 ----- 都市公園のうち、前郷墓園、聖安墓園は、墓地の需要にあわせ、整備	準都市公園として位置付ける一般公園	農村地域の生活環境の改善や、農村の持つさまざまな魅力を生かすため、都市との共生・交流などを目的とする公園「農業農村整備事業」により整備										
現状と課題	<p>1 施設の充足・配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月現在、市民1人当たりの都市公園面積は19.1㎡/人であり、国の基準を参考に市が目標としている10.0㎡/人を大きく達成しています。</li> <li>・市街地における1人当たりの都市公園面積は5.1㎡/人であり、同様に目標の5.0㎡/人をほぼ充足しています。</li> <li>・公園の役割のひとつである緑の創出については、農村公園43箇所をはじめ、多くの山林、農地を抱える本市にとって、その量は充足されていると言えます。</li> </ul> <p>2 公園予算の維持管理費が占める割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下表のとおり、市の公園費に占める維持管理費は近年大きく増加しています。</li> <li>・市内公園は、都市公園48箇所、市立公園9箇所、農村公園43箇所のほか、小規模公園を含めると200箇所以上を配置しており、公園緑地等の広さは充足しているため、公園面積拡大のための建設費が近年抑えられています。</li> <li>・30年以上前に建設した公園施設の多くが老朽化により健全度が下がり、利用環境が低下しています。このため、市民の憩いと安らぎの空間を維持するために、施設の更新や修繕等に多額の経費を要しています。</li> <li>・近年、国の公園制度は量から質の向上の時代へと変移し、公園施設長寿命化対策やバリアフリー化などを中心に財政支援を行うことで利用者ニーズに対応しています。</li> </ul> <p style="text-align: right;">単位：千円・%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公園費 計</th> <th>建設費</th> <th>維持管理費</th> <th>維持管理費 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>168,373</td> <td>63,615</td> <td>104,758</td> <td>62.2</td> </tr> </tbody> </table>			年度	公園費 計	建設費	維持管理費	維持管理費 割合	H23年度	168,373	63,615	104,758	62.2
年度	公園費 計	建設費	維持管理費	維持管理費 割合									
H23年度	168,373	63,615	104,758	62.2									

	H24 年度	163,152	63,323	99,829	61.1
	H25 年度	138,051	5,912	132,139	95.7
	H26 年度	157,771	1,769	156,002	98.9

※長寿命化対策は性質上維持管理費に計上。

3 施設健全度の状況

- 平成 24 年度実施した、都市公園に関する公園施設長寿命化計画策定調査によると、一般施設の劣化判定は次のとおりです。
 

A 判定（おおむね健全な状態）	29.4%
B 判定（軽微な劣化が見られるもの）	18.6%
C 判定（一部に重度の劣化が見られるもの）	43.6%
D 判定（主要部材に重度の劣化があるもの）	8.4%

 公園施設調査は 5 年おきに行い、次回は平成 28 年度を予定しています。

4 防災機能の強化

- 横手市地域防災計画では、市内公園の多くを「一次避難場所」に指定しています。赤坂総合公園については「広域防災拠点」としてより広範囲の災害被災者に対応するため、自治体間で広域連携協定が結ばれています。

今後の方向性

- 都市公園については、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を行います。
- 多くの公園ストックを抱える当市において、コンパクトシティー化や居住誘導などと共に公園ストックの再編が求められます。  
例えば、子供が多いエリアでは遊具を多く配置した公園の充実が求められ、高齢者が比較的多いエリアでは健康に配慮した施設を配置するなど、利用者の属性に合わせた公園の再配置や施設配置が必要となるほか、比較的規模の大きな公園では目的・機能別に公園を仕分けし、真に必要な位置に公園を統廃合することで、遊休施設の解消や維持管理費の抑制、利用者満足へつなげることが可能となります。
- 公園施設の劣化と維持管理は永久サイクルであることから、風雪等の影響を考慮した施設点検をしっかりと行うなど予防保全に努めます。
- 市内公園の多くが一次避難地に指定されており、防災機能を強化した施設整備や移動等の円滑化対策を講じていきます。

### 3.2.4 農林業施設

区分	農道、林道
対象施設	農道：49 路線、28.9 km、林道：93 路線、総延長 236.5 km
施設の内容	土地改良法、森林法等に基づく各種事業で整備された、道路法に基づく道路以外の道路です。
現状と課題	農作業、森林の管理等のために整備されており、林道については市が維持管理、農道については、主な維持管理は使用者に委ねられています。
今後の方向性	適切に現状を維持、管理します。

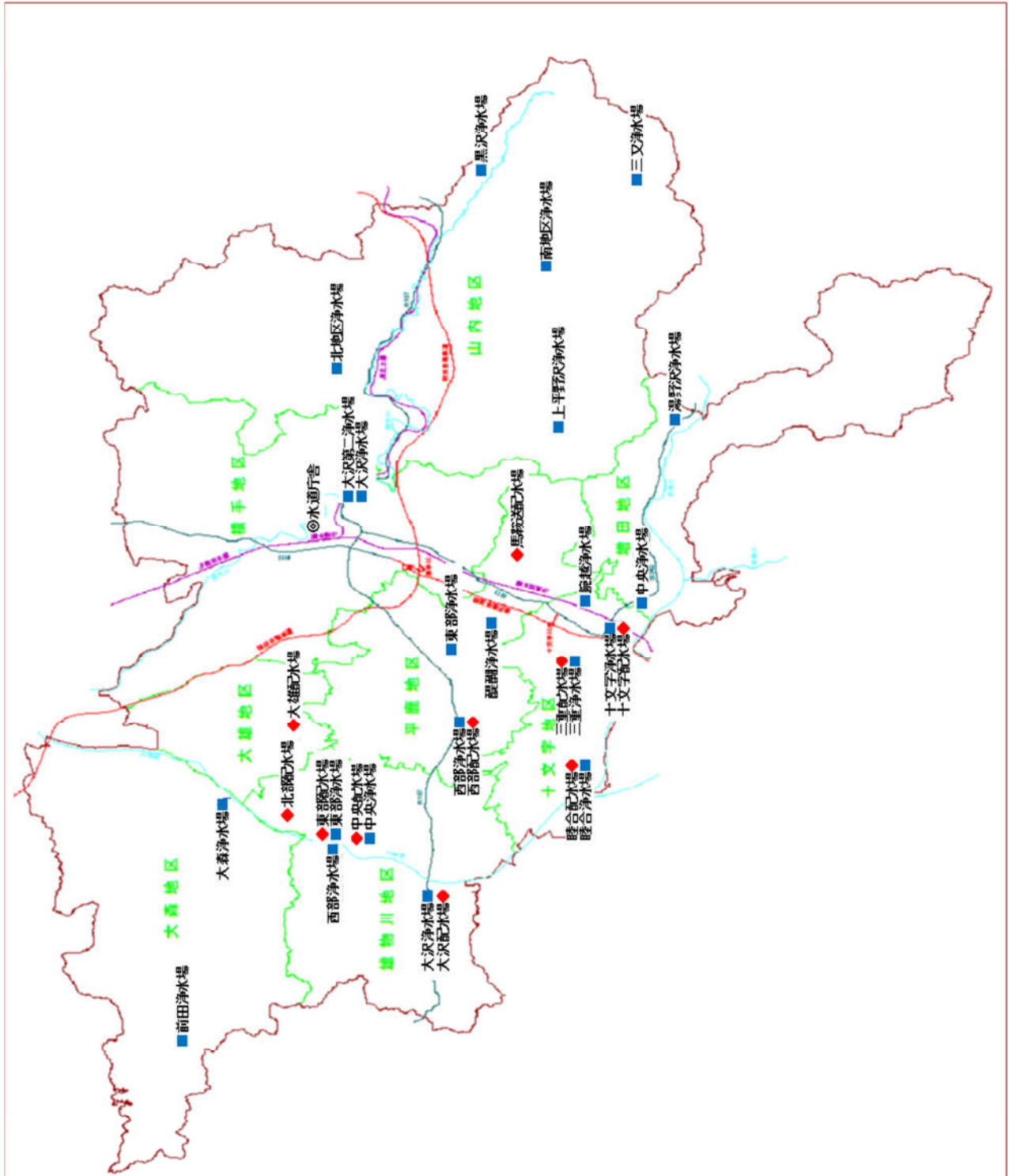
### 3.3 企業会計公共施設（インフラ）

#### 3.3.1 上水道施設

区分	上水道施設
対象施設	配水管：延長 938 km、配水場：10、浄水場：22、庁舎：1
施設の内容	生活用水・産業用水を需要者に供給するための施設として設置されています。
現状と課題	<p>1.施設の充足・配置状況 平成 26 年度(2014 年度)末の水道普及率は 81.40%であり、他の類似都市等と比較すると低い水準にあります。</p> <p>2.施設の維持・更新状況 ・建築後 30 年以上経過した浄水場施設が半数を占めており老朽化が進んでいます。 ・管路については、40 年以上経過した管路率は 3.1%です。 ・財政事情を考慮しながら、管路・更新計画に基づいた計画的な更新を進める必要があります。</p> <p>3.利用・運営状況 ・人口減少及び水利用の変化による使用水量の低迷と、給水収益が減少傾向になっています。 ・水道料金業務、検針業務、浄水場等保守点検維持管理業務に民間委託を導入し、業務の効率化を進めています。</p> <p>4.防災対応 ・管路の耐震化は順次進めており、基幹管路の耐震化適合率は平成 25 年度(2013 年度)末で 28.4%であり、全国平均 34.8%より下回っています。(水道統計より) なお施設の耐震対応は低く計画的な耐震化が必要です。 ・横手市地域防災計画の災害応急対策として、給水車の配置等を進めています。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行います。</li> <li>・上水道施設の更新等を計画的に進めます。</li> <li>・集約可能な施設については、統合・整理を図ります。</li> </ul>



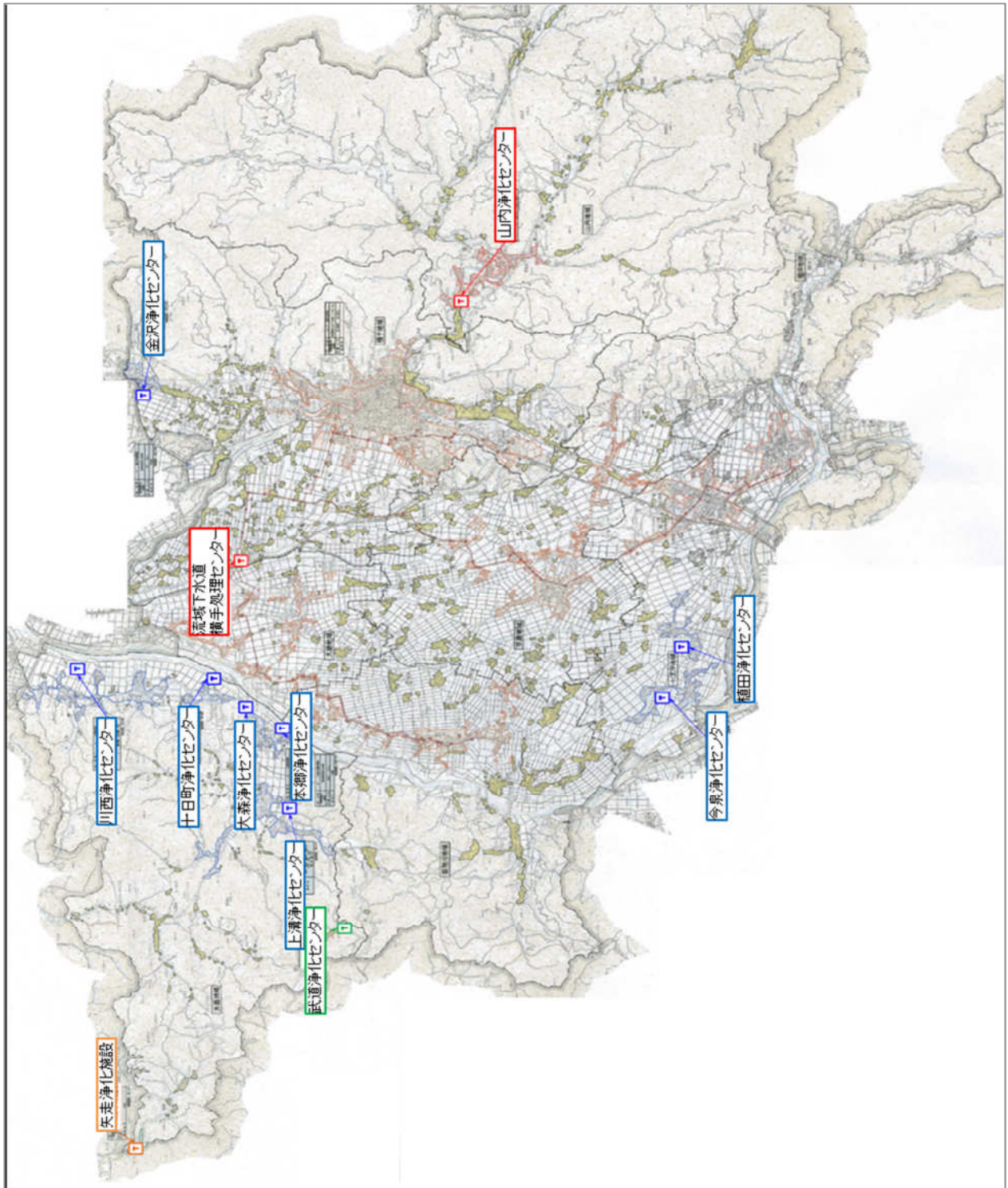
■ 配置状況



### 3.3.2 下水道施設、農業集落排水処理施設

区分	下水道施設	集落排水施設等
対象施設	管路延長：327 km 単独処理場：1 箇所 （下水処理場：1 箇所 流域）	管路延長：89 km 処理場：10 施設 （農業集落排水：8 箇所 林業集落排水：1 箇所 小規模集合排水処理：1 箇所）
施設の内容	衛生的で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を行っています。	農村部における、し尿・生活雑排水を一括処理することで、集落内の生活環境の向上と農業用排水の水質保全を図るため整備を進めています。
現状と課題	1. 施設の充足・配置状況 平成 26 年度末の生活排水処理施設普及率は 73.9%であり、秋田県の平均と比較してやや低い水準です。 2. 施設の改修・更新状況 ・管路施設の老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、更新に向けた取り組みが必要です。 ・効率的で持続可能な汚水処理システム構築のため「横手市生活排水処理構想」を策定しました。 3. 防災対応 「横手市地域防災計画」に基づき管路の耐震化を進めるとともに、地震災害における「地震 B C P」 <sup>④</sup> を策定し、円滑、迅速な応急対策や災害復旧を行うこととしています。 <sup>④</sup> 大規模地震時の制約条件等を考慮した下水道被害に対する緊急時の対応計画	
今後の方向性	・生活排水処理全体とらえたアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行います。 ・横手市生活排水処理構想に沿って、未整備地区の効率的な整備を進めるとともに、汚水処理施設の統廃合等により維持管理費の低減を図ります。 ・地震以外の災害についても、B C P（業務継続計画）の策定に向けて取り組みます。	

■配置状況

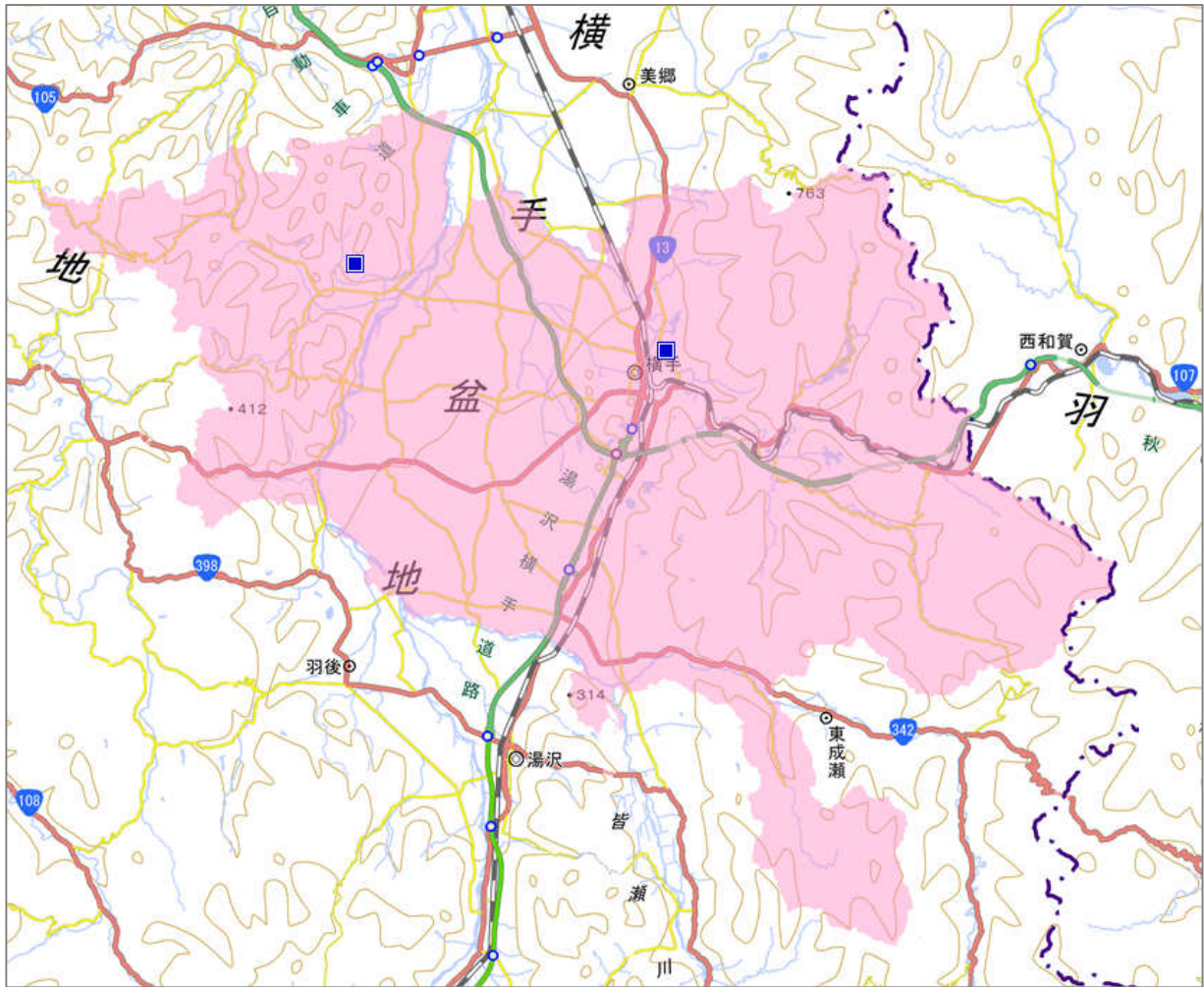


### 3.3.3 病院

区分	横手病院	大森病院		
対象施設	昭和60年8月（A棟） 平成4年7月（B棟） 平成22年4月（C棟） 構造：鉄筋コンクリート造。地上4階 地下1階建（一部地下なし、塔屋あり） 延床面積：16,045㎡	平成10年2月 構造：鉄筋コンクリート造。地上4階 建（一部5階建） 延床面積：9,564㎡		
施設の内容	私立横手病院を前身として、明治22年12月より公立横手病院として開設。 以来、市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を実施。	昭和34年6月大森町立病院として開設。 以来、市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を実施。		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>横手病院については、主な建物が3棟あり、昭和60年、平成4年、平成22年の建設となっています。老朽化の状態や管理の対応も一様でなく、個々の状況を把握しながら、全体として計画的な維持管理の必要があります。</li> <li>大森病院については、平成10年移転新築し、平成14年作業療法室、平成21年人間ドック健診センター、平成24年院内保育所棟を増築しています。施設の劣化状況を見ながら、計画的修繕と早期の対応で予防保全に努めているが、空調設備や外壁等の劣化が激しく大規模修繕を検討しています。</li> <li>いずれの施設についても建築基準法等で定められた定期点検を実施しながら、予算の範囲内において劣化・損傷の状態に応じた修繕を実施し、病院機能の継続的な提供に努めています。</li> </ul>			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民に対する良質な医療の確保・患者サービスの向上を優先しながら、積極的な経営改善の中で施設の保全を行っていきます。</li> <li>施設のメンテナンス（定期保全・定期点検）を徹底し、改修、更新を計画的に行い、厳しい財政状況の中でも、ライフサイクルコストの縮減に努め長寿命化を図ります。</li> </ul>			
今後の修繕・更新改修見込み				
主な事業内容	横手	前期（H28～32） A・B棟電気及び機械設備更新	中期（H33～37） A・B棟電気及び機械設備更新	後期（H38～42） C棟電気及び機械設備更新
	大森	自家発電装置、空調設備改修	外壁・屋上防水改修	



■配置状況 (■ 病院)



## 3.4 土地

区分	行政財産	普通財産
面積	3,158.8 万㎡	3,594.8 万㎡
施設の内容	公共施設敷地、公園等	廃止公共施設敷地、分収林、未利用地
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する公共財産のうち土地の合計は 6,754 万㎡です。このうち行政財産は 3,159 万㎡で全体の 46.8%の割合を占め、普通財産は 3,595 万㎡で 53.2%の割合となります。これらの土地の内訳は、公共施設の敷地や分収林、財産区管理の土地のほか未利用地となっています。</li> <li>・未利用地については合併以降、毎年公募売却を行っており、これまで計 142 件、約 14.9 万㎡の売却実績があります。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、公共施設の圧縮に伴う用途廃止や解体が増えれば、未利用土地が増えてくると見込まれますので、次のように積極的な利活用および土地管理コストの縮減に取り組みます。</li> <li>・新規に施設を整備する場合は、道路、河川、公園、緑地等の整備で他の土地では代替できない場合を除き、まずの既存の市有地、未利用地等の利用、または交換、代替地として市有地を利用することを検討します。</li> <li>・市の政策として利活用の可能性がある場合、将来的な利活用に価値が見い出される場合はコスト縮減を図りながら、適切に管理します。期間を限定して貸付することなども検討します。</li> <li>・市としての利用予定がない、売却等が可能な土地については、市場価値を適正に判断し、当初の取得の経緯、利用の経緯、周辺土地利用状況等を踏まえながら、売却あるいは貸付など最適な利用方法を検討し、実施します。</li> </ul>	



## むすび

横手市財産経営推進計画（FM計画）は、次の世代に優良な財産を残していくための公共施設運営のスタートとなります。

利用する市民と運営する市が協力して、各施設の課題を解決しながら、市民が安心して、快適に利用できる公共施設を作り上げていくことが重要です。

本計画の実施を確実にフォローし、継続的な見直しを行っていくとともに、限られた財源の中でも、公共施設の計画的な管理と活用を行い、より良い市民サービスの提供に努めてまいります。



### 横手市財産経営推進計画（FM 計画）

平成 2 8 年 3 月

横手市財産経営推進本部  
横手市 総合政策部 財産経営課

〒013-8601 秋田県横手市条里一丁目 1 番 1 号  
TEL 0182-35-2168 FAX 0182-32-4655  
E-mail [kanzai@city.yokote.lg.jp](mailto:kanzai@city.yokote.lg.jp)  
URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>



建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画				中期計画					後期計画			
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<b>行政系施設</b>																
横手市役所本庁舎	横手	S63	長寿	改修												改修
条里北庁舎（消防本部・横手消防署）	横手	H5	長寿								改修					
条里南庁舎	横手	S59	長寿													
山内庁舎	山内	H25	長寿													
増田庁舎（増田図書館含）	増田	S57	長寿	改修												
十文字庁舎	十文字	S33	複合			建替	建替	建替								
平鹿庁舎（平鹿図書館含）	平鹿	H29	長寿													
旧平鹿庁舎車庫	平鹿	H2	維持													
雄物川庁舎	雄物川	S35	長寿			建替	建替	建替								
大森庁舎	大森	S51	長寿													
大雄庁舎	大雄	S62	長寿													
消防署山内分署（山内庁舎と合築）	山内	H25	長寿													
消防署南分署	増田	H30	長寿			新築										
消防署西分署	雄物川	R1	長寿			新築										
消防署平鹿分署（平鹿庁舎と合築）	平鹿	H29	長寿													
横手防災センター	横手	H5	長寿													
寿町コミュニティ消防センター	横手	H3	長寿													
平城コミュニティ消防センター	横手	H8	長寿													
中里ポンプ置場	横手	S40	長寿													
横手第4分団第3部ポンプ小屋	横手	H3	長寿													
横手第5分団第1部ポンプ小屋	横手	H3	長寿													
横手第5分団第5部ポンプ小屋	横手	S40	長寿													
横手第5分団第3部ポンプ小屋	横手	T9	長寿													
横手第5分団第2部ポンプ小屋	横手	H1	長寿													
横手第5分団第4部ポンプ小屋	横手	S62	長寿													
横手第3分団第1部ポンプ小屋	横手	S63	長寿													
横手第3分団第2部ポンプ小屋（IB3-3）	横手	R1	長寿				建替									
横手第7分団第1部ポンプ小屋	横手	S61	長寿													
横手第7分団第3部ポンプ小屋（O1）	横手	H20	長寿													
横手第7分団第2部ポンプ小屋	横手	H20	長寿													
横手第7分団第4部ポンプ小屋	横手	H28	長寿	建替												
横手第2分団第3部ポンプ小屋	横手	H2	長寿													
横手第8分団第1部ポンプ小屋	横手	H30	長寿			建替										
横手第8分団第5部ポンプ小屋	横手	S63	長寿													
横手第8分団第3部ポンプ小屋	横手	S61	長寿													
横手第8分団第4部ポンプ小屋	横手	S31	長寿													
横手第4分団第1部ポンプ小屋	横手	S60	長寿													
横手第4分団第5部ポンプ小屋	横手	H1	長寿													
横手第4分団第2部ポンプ小屋	横手	S61	長寿													
横手第4分団第4部ポンプ小屋	横手	S57	長寿													
横手第4分団ポンプ小屋	横手	S45	廃止					解体								
横手第6分団第1部ポンプ小屋	横手	S58	長寿													
横手第6分団第3部ポンプ小屋	横手	H25	長寿													
横手第6分団第2部ポンプ小屋	横手	S62	長寿													
横手第6分団第4部ポンプ小屋	横手	S63	長寿													
横手第8分団第2部ポンプ小屋	横手	H2	長寿													
山内第1分団第1部消防ポンプ車庫	山内	H4	長寿													
山内第1分団第3部消防ポンプ車庫	山内	H5	長寿													
山内第1分団第2部消防ポンプ車庫	山内	H5	長寿													
山内第3分団第1部消防ポンプ車庫	山内	H6	長寿													
山内第3分団第3部消防ポンプ車庫	山内	S40	長寿							改修						
山内第3分団第2部消防ポンプ車庫	山内	H5	長寿													
山内第2分団第1部消防ポンプ車庫	山内	H10	長寿													
山内第2分団第3部消防ポンプ車庫	山内	H8	長寿													
山内第2分団第2部消防ポンプ車庫	山内	H2	長寿													
山内第4分団第1部消防ポンプ車庫	山内	H3	長寿													
山内第4分団第3部消防ポンプ車庫	山内	H1	長寿										改修			
山内第4分団第2部消防ポンプ車庫	山内	S40	長寿							改修						
増田消防ポンプ置場第1分団1部	増田	S30	長寿													
増田消防ポンプ置場第1分団3部	増田	H19	長寿													
増田消防ポンプ置場第1分団2部	増田	H19	長寿													
増田消防ポンプ置場第1分団4部	増田	S30	長寿													
増田消防ポンプ置場第3分団1-1	増田	S30	長寿													
増田消防ポンプ置場第3分団1-3	増田	H19	長寿													



建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
平鹿中山消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿野々助消防ポンプ小屋	平鹿	H17	長寿																	
平鹿萩ノ目消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿姪野消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
平鹿深間内消防ポンプ小屋	平鹿	H14	長寿																	
平鹿三嶋消防ポンプ小屋	平鹿	H12	長寿																	
平鹿都消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
平鹿吉田荒処消防ポンプ小屋	平鹿	H13	長寿																	
雄物川第1分団第1部下川原消防器具置場	雄物川	H12	統減																	
雄物川第1分団第1部中島消防器具置場	雄物川	S54	長寿																	
雄物川第1分団第1部八卦消防器具置場	雄物川	S39	長寿									建替								
雄物川第1分団第5部狼沢消防器具置場	雄物川	H25	維持																	
雄物川第1分団第5部矢神消防器具置場	雄物川	S54	長寿																	
雄物川第1分団第3部石塚消防器具置場	雄物川	S61	長寿																	
雄物川第1分団第2部今宿消防器具置場	雄物川	H20	長寿																	
雄物川第1分団第2部郷消防器具置場	雄物川	H22	維持																	
雄物川第1分団第2部高花消防器具置場	雄物川	H26	維持																	
雄物川第1分団第4部大塚消防器具置場	雄物川	S32	長寿																	
雄物川第1分団第4部又兵衛消防器具置場	雄物川	S57	維持																	
雄物川第1分団第6部二井山消防器具置場	雄物川	T4	長寿																	
雄物川第1分団第6部水沢消防器具置場	雄物川	S39	維持									建替								
雄物川第5分団第1部上ノ山消防器具置場	雄物川	S63	統減																	
雄物川第5分団第1部坂ノ下消防器具置場	雄物川	S30	統減																	
雄物川第5分団第2部岩瀬消防器具置場	雄物川	H27	長寿																	
雄物川第5分団第2部大沢消防器具置場3	雄物川	S51	長寿																	
雄物川第5分団第2部大沢消防器具置場2	雄物川	H10	長寿																	
雄物川第3分団第3部上西野消防器具置場2	雄物川	H13	長寿																	
雄物川第3分団第2部柏木消防器具置場	雄物川	H3	長寿																	
雄物川第3分団第2部道地消防器具置場	雄物川	S40	長寿									建替								
雄物川第3分団第2部三ツ屋消防器具置場	雄物川	H23	維持																	
雄物川第3分団第4部下西野消防器具置場	雄物川	S59	長寿																	
雄物川第3分団第4部常野消防器具置場	雄物川	H14	維持																	
雄物川第2分団第1部東里消防器具置場	雄物川	H4	長寿																	
雄物川第2分団第1部東槻消防器具置場	雄物川	S62	長寿																	
雄物川第2分団第5部下谷地消防器具置場	雄物川	S34	維持																	
雄物川第2分団第5部中村消防器具置場	雄物川	S52	長寿																	
雄物川第2分団第3部旭松消防器具置場	雄物川	H27	長寿																	
雄物川第2分団第2部桑木消防器具置場	雄物川	S36	長寿					建替												
雄物川第2分団第4部沼田消防器具置場	雄物川	S52	長寿																	
雄物川第4分団第1部薄井消防器具置場	雄物川	S57	長寿																	
雄物川第4分団第1部小出消防器具置場	雄物川	S37	統減																	
雄物川第4分団第3部下開消防器具置場	雄物川	H24	長寿																	
雄物川第4分団第2部船沼消防器具置場	雄物川	H1	長寿																	
雄物川第4分団第4部上大見内消防器具置場	雄物川	H29	長寿																	
雄物川第4分団第4部下大見内消防器具置場	雄物川	S43	統減																建替	
雄物川沼館消防ポンプ置場	雄物川	H30	長寿																	
雄物川新道消防ポンプ置場	雄物川	H30	長寿																	
第一分団大町班消防器具置き場	大森	S55	長寿																	
第一分団峠町班消防器具置き場	大森	H21	長寿																	
第一分団本郷班消防器具置き場	大森	S38	長寿									建替								
第九分団板井班消防器具置き場	大森	S50	長寿																	
第九分団下田班消防器具置き場	大森	S53	長寿										建替							
第九分団平野班消防器具置き場	大森	S45	長寿									建替								
第五分団大平班消防器具置き場	大森	S40	長寿																	
第五分団中ノ又班消防器具置き場	大森	S40	長寿									建替								
第五分団前田班消防器具置き場	大森	H6	長寿																	
第五分団屋敷台班消防器具置き場	大森	S40	長寿																建替	
第三分団極楽寺班消防器具置き場	大森	S40	長寿																	建替
第三分団猿田班消防器具置き場	大森	H5	長寿																	建替
第三分団中野班消防器具置き場	大森	S54	長寿																	
第三分団屋川班消防器具置き場	大森	S55	長寿									建替								
第三分団武道班消防器具置き場	大森	S59	長寿																建替	
第三分団松原班消防器具置き場	大森	S43	長寿										建替							
第三分団横沢班消防器具置き場	大森	S49	長寿																	
第十分団金井神班消防器具置き場	大森	H4	長寿																	建替
第十分団小屋ノ沢班消防器具置き場	大森	S40	長寿																	
第十分団矢走班消防器具置き場	大森	H27	長寿																	





建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
吉田スクールバス車庫	平鹿	H9	長寿																
大森地域局 除雪車庫	大森	S56	長寿																
除雪機械格納庫(白山)	大森	H9	長寿																
大森地域局 駐車場・車庫	大森	S52	長寿																
特別豪雪地帯克雪管理センター(旧前田保育所)	大森	S53	廃止																廃止 解体
山下記念館(倉庫)	大森	S52	維持																
松原団地共同倉庫	大森	S49	譲渡																譲渡
オペレーションセンター	大雄	S63	長寿																
大雄ふるさとセンター2号館(旧公民館)	大雄	H4	長寿																
旧大雄分署倉庫(バス車庫)	大雄	S47	維持																
旧大雄分署庁舎(バス車庫)	大雄	S47	維持																
横手消防団第2分団第2部消防ポンプ置場	横手	H28	長寿																
<b>学校教育系施設</b>																			
朝倉小学校	横手	S57	長寿								改修	改修	改修	改修					
旭小学校	横手	S58	長寿			改修	改修	改修											
栄小学校	横手	H5	長寿																
横手南小学校	横手	H3	長寿																
山内小学校	山内	H1	長寿																
増田小学校	増田	S61	長寿																
植田小学校	十文字	H2	統減								統減								
十文字第一小学校	十文字	S52	統減								統減								
十文字第二小学校	十文字	H7	統減								統減								
睦合小学校	十文字	S47	統減								統減								
浅舞小学校	平鹿	S62	長寿				改修	改修	改修										
醍醐小学校	平鹿	S55	長寿																
吉田小学校	平鹿	S55	長寿																
雄物川小学校	雄物川	H26	長寿																
大森小学校(校舎他9棟分)	大森	S63	長寿																
大雄小学校	大雄	H4	長寿																
横手南中学校	横手	S49	統合		改修	統合													
横手北中学校	横手	H24	長寿																
山内中学校	山内	H21	統減			統減													
増田中学校	増田	S47	長寿		改修	改修	改修												
十文字中学校	十文字	S62	長寿																
平鹿中学校	平鹿	H8	長寿			改修	改修												
横手明峰中学校	大雄	H22	長寿																
朝倉小学校バス待避所	横手	S58	長寿																
朝倉小学校バス待合室	横手	S58	長寿																
山内新処スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内茂スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内大畑スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内大平スクールバス待合室	山内	H6	維持																
山内落合スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内甲下夕村スクールバス待合室	山内	H9	維持																
山内甲・松沢スクールバス待合室	山内	H9	維持																
山内上茂スクールバス待合室	山内	H6	維持																
山内上黒沢スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内上長瀬スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内小松川スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内李原スクールバス待合室	山内	H3	維持																
山内下黒沢スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内下南郷スクールバス待合室	山内	H5	維持																
山内中黒沢スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内中南郷スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内畑南郷スクールバス待合室	山内	H4	維持																
山内武道スクールバス待合室	山内	H5	維持																
横手学校給食センター(新)	横手	H25	長寿																
平鹿学校給食センター	平鹿	H10	長寿																
雄物川学校給食センター	雄物川	H7	長寿																
大森学校給食センター	大森	H10	長寿																
<b>医療施設</b>																			
山内診療所	山内	S52	長寿	改修															
山内三又診療所	山内	S54	維持																
旧山内歯科診療所	山内	H5	譲渡			譲渡													
増田町診療所	増田	S28	長寿																

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
<b>供給処理施設</b>																		
大町ポンプ場	横手	S60	長寿															
上内町ポンプ場	横手	S59	長寿															
蛇ノ崎ポンプ場	横手	H14	長寿															
本郷ポンプ場	横手	H19	長寿															
一本木簡易水道組合ポンプ置場	横手	S56	譲渡	譲渡														
平柳地区消雪用揚水ポンプ	大雄	S62	譲渡															
大雄字三村地区 槻の木団地ポンプ	大雄	H3	譲渡															
赤坂地区水質障害対策処理施設	横手	H5	維持															
吉乃鉢山坑廃水処理施設	増田	S60	長寿									建替	建替					
五十田団地排水処理施設	平鹿	H9	長寿															
死亡獣畜保冷施設	平鹿	S54	長寿			修繕												
ペットボトル等処理センター	横手	H12	維持															
横手衛生センター	横手	H7	長寿															
南東地区最終処分場	平鹿	H9	長寿															
雄物川衛生センター	雄物川	S60	統減															
西部地区最終処分場	大森	H4	維持															
東部斎場	横手	H17	長寿															
前郷墓園	横手	S50	長寿															
南部斎場	増田	H13	長寿															
十文字墓園 聖安公園	十文字	S53	長寿															
西部斎場	雄物川	H1	長寿															
クリーンプラザよこて	横手	H28	長寿															
<b>保健・福祉施設</b>																		
県南愛児園 ドリームハウス	横手	H8	譲渡							譲渡								
母子生活支援施設 横手市サンハイム	横手	S64	譲渡													譲渡		
高齢者及び世代間交流施設いきいき館 (わんぱく館含)	横手	S49	廃止	廃止					廃止	解体								
横手市高齢者センター	横手	H2	維持															
山内ほっとパレス ゆうらく館	山内	H4	譲渡													譲渡		
増田町 老人憩の家	増田	S37	維持															
十文字町健康福祉センター (在宅介護支援センター)	十文字	H9	譲渡				譲渡											
十文字町農家高齢者創作館	十文字	S51	複減															
十文字町 幸福会館	十文字	S53	複減							複減								
平鹿農家高齢者創作館	平鹿	S54	譲渡						譲渡									
平鹿町ゆとり館 (社会福祉協議会 平鹿福祉センター)	平鹿	H5	維持															
養護老人ホーム ひらか荘	平鹿	S50	譲渡															
雄物川在宅介護支援センター	雄物川	H12	譲渡				譲渡											
雄物川町老人憩の家 和楽苑	雄物川	S48	廃止							解体								
大森町生きがい創作館	大森	S63	長寿			改修												
大森町高齢者生活支援ハウス	大森	H16	長寿															
大森町指定通所介護事業所	大森	H16	長寿															
介護老人保健施設老健おもり	大森	H9	長寿															
健康の丘居宅支援センター 森の家	大森	H16	長寿															
特別養護老人ホーム 白寿園	大森	S58	長寿															
大雄地域福祉センター	大雄	H4	維持															
障害者支援施設 ひまわり社	横手	S54	複減								解体							
障害者支援施設 大和更生園	大雄	S53	譲渡															
障害者支援施設 ユー・ホップハウス	大雄	H8	譲渡															
横手保健センター (すこやか横手)	横手	H6	長寿															
雄物川保健センター	雄物川	S61	長寿							改修								
大森町高齢者等保健福祉センター	大森	H10	長寿															
<b>子育て支援施設</b>																		
さんない保育園	山内	H14	譲渡										譲渡					
増田町総合子育て支援施設 (ますだ保育園)	増田	H17	譲渡											譲渡				
植田保育所	十文字	H1	廃止						廃止									
十文字保育所	十文字	H12	譲渡							譲渡								
十文字保育所 (増築部分)	十文字	H21	譲渡							譲渡								
三重保育所	十文字	S43	廃止									廃止						
睦合保育所	十文字	S57	廃止						廃止	解体								
川西保育所	大森	H18	譲渡							譲渡								
たいゆう保育園	大雄	S50	廃止						廃止									
わんぱく館 (床面積いきいき館へ)	横手	S49	廃止						廃止	解体								
朝日が丘児童センター	横手	H5	長寿			修繕												
学童保育施設 児童クラブ「あさくら」	横手	H21	長寿															
学童保育施設「にこにこキッズ雄物川」	雄物川	H26	長寿															
大森町 子どもと老人のふれあいセンター	大森	H1	長寿															
学童保育「おおもり」	大森	H21	長寿															



建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
追廻第二児童公園	横手	S54	長寿															
花端木児童公園	横手	H2	長寿															
清川児童公園	横手	S57	長寿															
西山児童公園	横手	S55	長寿															
三井寺児童公園	横手	H14	長寿															
水上児童公園	横手	S53	長寿															
安田やすらぎパーク	横手	S62	維持															
生の森公園	横手	H4	維持															
蛇ノ崎河川公園広場	横手	H13	維持															
田久保沼遊歩道用地	横手	H12	維持															
長岡沼公園	横手	H12	維持															
二併堂公園	横手	H3	維持															
羽黒町ポケットパーク	横手	H11	維持															
羽黒の小公園	横手	H13	維持															
明永沼湖畔公衆便所	横手	H7	維持															
立馬郊公園（金沢中野財産区）	横手	S60	長寿															
オアシス館農村広場	横手	H15	維持															
横手西地区グラウンド	横手	S55	統合															
外目児童公園	横手	H8	維持															
貴船公園	横手	H14	維持															
旭西部農村公園（オホソ清水農村公園）	横手	S63	維持															
金沢地区運動広場（金沢中野農村公園）	横手	S58	維持															
久保の目農村公園	横手	H1	維持															
黒川農村公園	横手	H17	維持															
やんちゃるパーク（百万刈農村公園）	横手	H13	維持															
鶴ヶ池公園 管理ハウス	山内	H7	長寿									改修						
鶴ヶ池公園	山内	S50	長寿									改修						
相野マダム公園	山内	S59	維持															
大松川ダム公園	山内	H16	長寿													改修		
真人公園	増田	S60	長寿	改修														
上川原団地公園	増田	S54	維持															
梨木公園	十文字	H21	長寿															
宝竜公園	十文字	H23	長寿															
十文字中央団地児童公園	十文字	S60	長寿															
西原児童公園	十文字	S44	長寿															
十文字健康広場	十文字	H1	維持															
能平喜農村公園	十文字	S58	維持															
睦合農村公園	十文字	H6	維持															
柳原農村公園	十文字	S55	維持															
浅舞公園	平鹿	S58	長寿							建替								
浅舞都市公園	平鹿	H3	長寿															
白藤清水公園	平鹿	H21	長寿															
金屋農村公園	平鹿	H3	維持															
下醍醐農村公園	平鹿	S60	維持															
下高口農村公園	平鹿	H4	維持															
樽見内地区農村総合運動公園	平鹿	S61	維持															
馬鞍農村広場	平鹿	S63	維持															
下吉田農村公園	平鹿	S58	維持															
下鍋倉農村公園	平鹿	H20	維持															
雄物川河川公園	雄物川	H6	長寿							改修								改修
雄物川中央公園	雄物川	H6	長寿							改修								改修
造山遊園地	雄物川	S59	維持															
石塚農村公園	雄物川	H5	維持															
薄井農村公園	雄物川	S61	維持															
大沢農村公園	雄物川	H3	維持															
下開農村公園	雄物川	H1	維持															
東槻農村公園	雄物川	H10	維持															
八卦農村公園	雄物川	H9	維持															
大塚農村公園	雄物川	H8	維持															
大森公園	大森	H3	長寿															
大森町交流広場	大森	H2	維持															
山村広場（お祭り広場）	大森	S61	維持															
板井田農村公園	大森	H6	維持															
坂部農村公園	大森	H3	維持															
前田農村公園（前田保育所広場）	大森	S64	維持															
ほたるの里公園	大雄	S62	維持															
田根森地区農村運動広場	大雄	S58	維持															



建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
手代森公園	大雄	S55	維持																
阿気本村農村公園	大雄	S56	維持																
潤井野地区農村公園	大雄	S56	維持																
上田村農村公園	大雄	S56	維持				解体												
根田谷地農村公園	大雄	H4	維持																
下根田谷地農村公園	大雄	H4	維持																
高津野農村公園	大雄	S58	維持																
八柏農村公園	大雄	S60	維持																
折橋地区農村公園	大雄	H2	維持																
桜森地区農村公園	大雄	H2	維持																
四ツ屋農村公園	大雄	H2	維持																
四津屋農村公園	大雄	H3	維持																
<b>市民文化系施設</b>																			
ふれあいセンターかまくら館	横手	H3	複合	改修														改修	
横手市交流センター(Y2ふらざ)	横手	H22	長寿																
横手駅東西交流施設	横手	H23	長寿																
勤労者等福祉施設 サンサン横手	横手	H5	譲渡											譲渡					
横手就業改善センター	横手	S54	維持																
顧客利便施設 こうじ庵	横手	H13	長寿																
交流促進施設 オアシス館(黒川公民館)	横手	H4	長寿																
あさくら館(朝倉公民館・横手生涯学習センター)	横手	H14	長寿																
総合交流促進施設 旭ふれあい館(旭公民館)	横手	H19	長寿																
総合交流促進施設 さかえ館(栄公民館)	横手	H12	長寿																
ふるさと館(埴町公民館)	横手	H10	長寿																
金沢孔城館(金沢公民館)(旧金沢小学校)	横手	S61	長寿	改修	複合														
横手市女性センター(横手中央公民館)	横手	S58	維持																
山内ふれあい交流センター「ほっほあいの」	山内	H7	維持																
山内総合交流促進施設 ふれあい館	山内	H10	譲渡					譲渡											
山内公民館 茂分館	山内	H14	維持																
横手市山内南郷コミュニティセンター	山内	H29	長寿																
山内公民館三又分館	山内	H11	維持																
山内公民館吉谷地分館	山内	S34	維持																
増田共同利用施設 コミュニティラウンジ	増田	H3	長寿	改修															
増田地区多目的研修センター	増田	S57	長寿	改修															
亀田地域センター(亀田公民館)	増田	S63	長寿																
狙半内地域センター(狙半内公民館)	増田	S57	長寿																
西成瀬地域センター(西成瀬公民館)	増田	S63	長寿																
十文字西原職員住宅	十文字	S46	維持																
十文字地域局西地区館(十文字農村環境改善センター)	十文字	H4	長寿																
十文字地域局西地区館(西公民館)	十文字	H4	長寿																
十文字西スポーツ交流センター	十文字	H11	長寿																
三重公民館	十文字	S43	譲渡												譲渡				
総合文化センター(十文字公民館、十文字生涯学習センター)	十文字	S46	維持																
平鹿就業改善センター	平鹿	S52	廃止															廃止	
平鹿ショッピングエリア	平鹿	H3	長寿						建替										
浅舞公民館	平鹿	H1	長寿																
吉田地区生涯学習センター	平鹿	H10	長寿																
醍醐公民館	平鹿	S56	長寿																
浅舞公民館 樽見内分館	平鹿	S53	譲渡																譲渡
浅舞公民館 蛭野分館(横手市教育センター)	平鹿	S63	維持																
吉田公民館	平鹿	S52	複減												複減				
雄物川就業改善センター	雄物川	S49	廃止												廃止				
雄物川コミュニティセンター(生涯学習センター)	雄物川	S57	長寿										改修						
雄物川大沢地区農村集落多目的センター	雄物川	S57	長寿																
雄物川共同福祉施設 アスバル雄物川(沼館公民館)	雄物川	H2	長寿							改修									改修
福地コミュニティセンター(体育館部分は旧福地小)	雄物川	R1	長寿				建替												
里見公民館	雄物川	H1	長寿						改修										
館合公民館	雄物川	H6	長寿											改修					
里見公民館分館 雄南のびる館	雄物川	S54	維持																
館合公民館 つきの木館	雄物川	S52	維持																
大森就業改善センター	大森	S51	長寿																
大森コミュニティセンター	大森	S51	長寿																
大森町中心部活性化施設	大森	H16	維持																
大森公民館	大森	S52	維持																
川西公民館(大森農村環境改善センター)	大森	S57	長寿																
前田公民館	大森	H1	長寿																
八沢木公民館	大森	S47	長寿																

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画						
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
農村婦人の家	大森	S58	譲渡																	
大森コミュニティ交流センター	大森	S46	維持																	
大雄農業団地センター	大雄	S55	長寿																	
大雄交流研修館（ふれあいホール）	大雄	H7	長寿																	
大雄コミュニティ交流センター	大雄	S45	長寿																	
大沢児童館	横手	S47	維持																	
山内相野々地区生活改善センター	山内	S54	維持																	
山内三又コミュニティセンター	山内	H12	譲渡								改修	譲渡								
荻袋地区 書庫	増田	S54	廃止						解体											
昭和通町内会館	増田	S40	廃止																	
十文字石倉会館	十文字	H5	維持																	
十文字町仁井田総合コミュニティセンター	十文字	H6	譲渡						譲渡											
十文字真角会館	十文字	S36	譲渡						譲渡											
五味川児童館	平鹿	S43	譲渡						譲渡											
平鹿下鍋倉地区多目的共同利用施設	平鹿	S59	譲渡						譲渡											
横手市十五野多目的集落集会所	平鹿	H22	譲渡																	
平鹿醍醐コミュニティセンター	平鹿	S52	維持																	
旭町児童館	雄物川	S58	譲渡							譲渡										
石塚児童館	雄物川	S52	譲渡							譲渡										
里見高花児童館	雄物川	S51	譲渡							譲渡										
下西野児童館	雄物川	S43	譲渡							譲渡										
中村児童館	雄物川	S50	譲渡							譲渡										
馬場・下川原児童館	雄物川	S40	譲渡							譲渡										
深井・大巻・末館児童館	雄物川	S53	譲渡							譲渡										
回館児童館	雄物川	S54	譲渡							譲渡										
大塚多目的集落集会所	雄物川	H17	譲渡																	譲渡
上西野交流センター	雄物川	H15	譲渡																	譲渡
下開多目的集落集会所	雄物川	H20	譲渡																	
東棚多目的集落集会所	雄物川	H18	譲渡																	
二井山地区農村集落多目的共同利用施設	雄物川	H2	譲渡																	
桑ノ木交流館	雄物川	H23	譲渡																	
三ツ屋交流館	雄物川	H23	譲渡																	
船沼交流館	雄物川	H25	譲渡																	
上溝児童館	大森	S55	譲渡									譲渡								
神成児童館	大森	S52	譲渡								譲渡									
観音寺児童館	大森	S59	譲渡																	譲渡
女郎出児童館	大森	S50	譲渡						譲渡											
屋川児童館	大森	S51	譲渡									譲渡								
旧本郷児童館	大森	S56	譲渡						譲与											譲渡
板井田多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																	譲渡
大町多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																	
十日町多目的集落集会所	大森	H13	譲渡																	譲渡
武道多目的集落集会所	大森	S57	譲渡																	
松田児童館	大森	S48	譲渡							譲渡										
大森町八日町老人憩の家	大森	S53	譲渡																	譲渡
葛ヶ沢・坂ノ下多目的集落集会所	大森	H17	譲渡																	
境田多目的集落集会所	大森	H14	譲渡																	譲渡
坂部多目的集落集会所	大森	H3	長寿																	
下田多目的集落集会所	大森	H15	譲渡																	譲渡
下村多目的集落集会所	大森	S51	譲渡																	譲渡
十二ノ木農村集落生活館	大森	S55	譲渡																	譲渡
百目木集落センター	大森	S56	譲渡																	譲渡
中ノ又多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																	譲渡
中村多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																	譲渡
平野多目的集落集会所	大森	H16	譲渡																	譲渡
船沢農村集落集会所	大森	S54	譲渡																	譲渡
松原団地集会所	大森	S49	譲渡																	譲渡
横沢多目的集落集会所	大森	H14	譲渡																	譲渡
根田谷地児童館	大雄	S52	譲渡																	譲渡
下狐塚児童館	大雄	S52	譲渡																	譲渡
八柏会館	大雄	H12	譲渡																	譲渡
横手市民会館	横手	S43	維持																	
<b>社会教育系施設</b>																				
横手図書館	横手	S59	長寿								改修									
十文字図書館	十文字	H1	長寿										改修							
雄物川図書館	雄物川	H4	長寿																	
大森総合学習センター（大森図書館含）	大森	H11	長寿																	

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
後三年合戦金沢資料館	横手	H3	複減																
石坂洋次郎文学記念館	横手	S62	複減																
横手市増田まんが美術館	増田	H7	長寿	改修	改修														
増田地区伝統的建造物伝承施設	増田	T15	長寿																
平鹿農村文化伝承館	平鹿	S54	複減						複減										
平鹿文書資料館	平鹿	S55	複減						解体										
雄物川郷土資料館	雄物川	S56	長寿																
雄物川民家苑木戸五郎兵衛村	雄物川	H3	長寿																
ほろわの里資料館	大森	H6	複減						複減										
<b>スポーツ・レクリエーション系施設</b>																			
赤坂総合公園	横手	H13	長寿																
横手体育館	横手	S53	長寿																
横手多目的運動広場（旧市営球場）	横手	S52	譲渡																譲渡
横手スキー場	横手	S56	廃止						廃止	解体									
横手武道館	横手	H8	長寿																
山内体育館	山内	S59	統減									統減							
山内テニスコート	山内	H7	長寿											改修					
山内野球場	山内	S55	統減									統減							
山内陸上競技場	山内	S55	統減									統減							
天下森スキー場	増田	S58	長寿																
増田体育館	増田	H3	長寿																
増田野球場	増田	S55	維持																
増田ニュースポーツ広場	増田	H4	維持																
十文字野球場	十文字	S58	複合												複合				
十文字陸上競技場	十文字	H15	長寿																
十文字テニスコート	十文字	H2	長寿																
十文字B&G海洋センター	十文字	S58	維持																
十文字相撲場	十文字	H16	維持																
十文字卓球場	十文字	S47	複減						複減	解体									
総合文化センター（十文字体育館）	十文字	S46	維持																
浅舞都市公園相撲場	平鹿	H3	長寿																
浅舞スポーツセンター	平鹿	H10	維持																
浅舞陸上競技場	平鹿	S46	維持																
十五野公園（平鹿野球場）	平鹿	H5	長寿																
平鹿体育館	平鹿	S50	維持																
吉田多目的運動広場	平鹿	S46	維持																
平鹿農業者トレーニングセンター	平鹿	S59	維持																
雄物川体育館	雄物川	S54	長寿						改修										
雄物川陸上競技場	雄物川	S57	維持																
中島グラウンド	雄物川	H7	維持																
沼館野球場	雄物川	S50	維持																
八幡野グラウンド	雄物川	H20	維持																
大森体育館	大森	S55	維持																
大森テニスコート	大森	H11	長寿															改修	
大森野球場	大森	S61	長寿						改修										
大森公園スキー場	大森	S57	廃止			廃止			解体										
大森多目的広場	大森	S63	長寿						改修										
白山体育館	大森	S51	維持																
大雄運動公園（スタジアム大雄）	大雄	H8	長寿																
大雄農業者トレーニングセンター	大雄	S53	維持																
横手いこいの森	横手	S52	維持	改修	改修														
小目倉沢生活環境保全林 東屋（O1）	山内	H1	維持																
小目倉沢生活環境保全林 東屋（O2）	山内	H1	維持																
山内地場産品直売施設	山内	H15	譲渡							譲渡									
国産材需要開発センター	山内	H7	譲渡							譲渡									
道の駅さんない	山内	H11	長寿			改修	改修	改修											
天下森ふれあい農園	増田	H1	維持																
あしたの森	増田	H15	廃止									廃止							
亀田稲荷の森	増田	H12	廃止									廃止							
増田地区伝統的建造物群観光拠点施設	増田	M24	長寿																
十字の里屋外ステージ	十文字	H1	維持																
十字の里チェリープラザ	十文字	H1	維持																
道の駅十文字	十文字	H18	長寿			改修													
平鹿いこいの森	平鹿	H1	維持																
平鹿いこいの森東屋	平鹿	H1	維持																
鍛冶台いこいの森	雄物川	S51	維持																
大森バーベキュー広場	大森	S63	譲渡																

建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
大森リゾート村休憩施設	大森	H4	譲渡																
緑地等利用休養施設（スキー場）	大森	H5	維持																
横手市緑地休養センター（スキー場）	横手	S57	廃止																
山内林業者等緑地休養施設 やまばと山荘	山内	S59	維持																
増田休養施設 真人山荘	増田	S43	譲渡																
平鹿ときめき交流センター ゆっふる	平鹿	H6	譲渡																
農村体験学習施設 アイリス	平鹿	H3	長寿																
大森産業振興館（さくら荘）	大森	S61	譲渡																
大森林業者等休養福祉施設さくら荘	大森	S57	譲渡																
大森コテージ	大森	S63	譲渡																
大雄ふるさとセンター1号館	大雄	H4	譲渡																
大雄ふるさとセンター3号館（1号館と同）	大雄	H4	譲渡																
ゆとりおん温泉送湯施設	大雄	H4	譲渡																
<b>産業系施設</b>																			
横手市総合技能センター	横手	H10	譲渡																
葉たばこ育苗センター	山内	S52	譲渡																
水稻育苗センター	山内	S54	譲渡																
山内農林産物加工施設	山内	H1	譲渡																
鍋ヶ沢牧場	山内	H3	維持																
増田ふるさと公園	増田	H11	譲渡																
増田特産品開発研修施設	増田	H1	維持																
特産品生産振興センター 穀類乾燥貯蔵施設	増田	S57	譲渡																
増田堆肥処理センター	増田	S56	譲渡																
地域ふれあい施設 たかね	増田	H11	譲渡																
特産品生産振興センター 特産品開発施設	増田	S57	廃止																
外畑牧場	増田	S45	譲渡																
BDF精製施設	平鹿	R1	長寿																
平鹿有機センター	平鹿	H6	長寿																
平鹿地域市民農園	平鹿	H24	維持																
わらび園	大森	S54	廃止																
大森農産物食品加工体験施設	大森	H15	譲渡																
大森堆肥センター	大森	H6	譲渡																
いきいき農園	大森	H13	廃止																
大雄堆肥センター	大雄	H16	長寿																
実験農場	大雄	S53	長寿																
横手市地域種苗センター	大雄	H4	長寿																
旧堆肥供給公社	大雄	S56	長寿																
横手市園芸振興拠点センター	大雄	H30	長寿																
<b>その他施設</b>																			
横手駅前自転車駐輪場	横手	H5	長寿																
富士見大橋下トイレ	横手	H8	長寿																
ふるさとの川公衆トイレ(南小前)	横手	H4	長寿																
横手駅西口駐輪場	横手	H24	長寿																
本庁職員駐輪場	横手	H23	維持																
駅東口歩行者用シェルター	横手	H24	長寿																
横手簡易保険保養センター湯湯施設	横手	S41	譲渡																
鐘楼堂	横手	S39	長寿																
筏の大杉観光トイレ	山内	H9	維持																
増田町朝市トイレ	増田	H19	維持																
古内河川運動公園	十文字	S57	維持																
志摩河川運動公園	十文字	S59	維持																
醍醐駅前自転車駐輪場	平鹿	S54	長寿																
醍醐駅トイレ	平鹿	H18	長寿																
ひらかニュータウン前バス待合所	平鹿	H9	維持																
平鹿レストハウス	平鹿	H3	譲渡																
大森町総合案内所	大森	H2	維持																
前田地区公衆トイレ	大森	H4	維持																
保呂羽山公衆トイレ	大森	H23	長寿																
横手第7分団第3部ポンプ小屋（02）	横手	H20	-																
横手第4分団第3部ポンプ小屋	横手	H3	-																
旭川水系土地改良区貸付事務所（譲渡）	横手	S59	譲渡																
旧鳳中学校（閉校）	横手	S58	長寿																
旧金沢中学校（閉校）	横手	S57	-																
旧横手西中学校（閉校）	横手	S39	-																
旧黒川公民館（解体）	横手	S41	-																
旧黒川小学校	横手	S53	統減																
旧境町小学校	横手	S54	統減																



建物名	地域	建築年度	再配置方針	前期計画					中期計画					後期計画					
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
普通財産建物(管財課所管)(解体)	横手	S43	-																
市営住宅 鶴巻住宅(解体)	横手	S45	-																
横手市サービスセンター 康寿館(譲渡)	横手	H2	-																
横手市サービスセンター ふるさと館(譲渡)	横手	H10	-																
安田コミュニティーセンター(建物譲渡済み)	横手	S54	-																
横手第3分団第1部研修施設(No. 32と同一)	横手	S63	-																
横手病院 伝染病棟(貸付)	横手	S46	-																
旧黒沢駐在所敷地(対象外)	山内	H5	-																
旧黒沢部落倉庫敷地(対象外)	山内	S35	-																
旧山内学校給食センター(貸付)	山内	H4	譲渡	貸付															
山内公民館(解体)	山内	S47	-																
山内地域局車庫物置(解体)	山内	S43	-																
特別養護老人ホーム 鶴寿苑(譲渡)	山内	S63	-																
軽井沢木炭生産組合作業場(廃止)	山内	H5	-																
旧松川プール(廃止)	山内	S45	-																
山内地域局車庫物置(解体)	山内	S44	-																
増田町増田字館花地区 水防倉庫(解体)	増田	S27	-																
増田 りんごの里 物産館(重複)	増田	H2	-																
旧りんごの里物産館(貸付)	増田	H2	譲渡	貸付						譲渡									
旧吉野保育園車庫	増田	S53	-																
特別養護老人ホーム シルバードームいきいきの郷(譲渡)	増田	H3	-																
増田サービスセンター(譲渡)	増田	H3	-																
十文字地域局西地区館(西公民館)(重複)	十文字	H4	-																
十文字西スポーツ交流センター(重複)	十文字	S59	-																
総合文化センター(十文字公民館)(重複)	十文字		-																
旧十文字学校給食センター	十文字	S55	譲渡	貸付			譲渡												
十文字荒田目住宅(解体)	十文字	S55	-																
特別養護老人ホーム 憩寿園(譲渡)	十文字	S50	-																
腕越児童公園(解体)	十文字	S50	-																
蟹沢ポンプ車格納庫(解体済み)	平鹿	S40	-																
下郷児童館(払下済)	平鹿	S44	-																
浅舞公民館 蛭野分館(文化財保護課物置含む)	平鹿	S63	-																
特別養護老人ホーム平寿苑(譲渡)	平鹿	H11	-																
明沢児童館(払下)	平鹿	S44	-																
道川児童館(払下)	平鹿	S44	-																
旧雄物川北小学校(閉校)	雄物川	S46	-							解体	解体								
雄物川高等学校 ハレー部合宿場(解体)	雄物川	S46	-																
雄物川国民保養センター 三吉山荘(解体)	雄物川	S46	-																
雄物川柔剣道場(解体)	雄物川	S48	-																
雄物川町老人憩の家 鶴楽苑(解体)	雄物川	S54	-																
新城小出児童館(解体)	雄物川	S41	-																
横手地区交通安全協会 車庫(解体)	雄物川	S46	-																
三吉山荘跡地(解体)	雄物川	H22	-																
雄物川薄井字小出地区 遊休地(2)(解体)	雄物川	S57	-																
今宿上児童館(譲渡)	雄物川	S56	-																
特別養護老人ホーム 雄水苑(譲渡)	雄物川	S59	-																
里見公園(解体)	雄物川	S48	-																
三吉公園(解体)	雄物川	S56	-																
若者定住住宅(O1)(譲渡)	大森	H8	-																
若者定住住宅(O2)(譲渡)	大森	H5	-																
憩いの森(解体済)	大森	S48	-																
旧大森中学校(閉校、校舎棟のみ)	大森	S44	-							解体	解体								
旧前田保育所(重複)	大森	S56	-																
大森生涯学習センター 物置(解体)	大森	S51	-																
大森総合学習センター(図書館)自転車置場(解体)	大森	H20	-																
保呂羽山少年自然の家(駐車場公衆便所)(解体)	大森	S49	-																
保呂羽山スキー場跡地(管理棟)(解体)	大森	S54	-																
きのこ培養センター(譲渡)	大森	H7	-																
大森温泉自動分譲施設(廃止)	大森	H6	-																
大森武道館(廃止)	大森	S53	-																
旧白山小学校(重複)	大森	S51	-																
大雄ふるさとセンター2号館(旧図書室)(重複)	大雄	H4	-																
旧大雄中学校(閉校、食堂貸付、校舎棟解体予定)	大雄	S48	譲渡	貸付														譲渡	
旧大雄学校給食センター(貸付)	大雄	S47	譲渡	貸付															譲渡
大雄消防団第2分団第1部第1班消防ポンプ置場(解体)	大雄	H3	-																
大雄消防団第2分団第3部第2班消防ポンプ置場(解体)	大雄	S48	-																
清真苑公衆便所	増田	H28	長寿																

建物名	地域	建築 年度	再配置 方針	前期計画					中期計画					後期計画				
				28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
旧東部環境保全センター（リサイクル工場含む）	横手	S58	廃止	廃止		解体	解体	解体										
旧南部環境保全センター	十文字	H3	廃止	廃止		解体	解体	解体										
旧西部環境保全センター	大森	H2	廃止	廃止		解体	解体	解体										
旧消防署増田分署	増田	S47	統減			統減												
旧消防署十文字分署	十文字	S47	統減			統減												
旧消防署雄物川分署	雄物川	S48	統減				統減											
旧消防署大森大雄分署	大森	S48	統減				統減											
旧福地公民館	雄物川	S51	長寿				建替											
<b>解体・譲渡済施設</b>																		
消防署駅前出張所	横手	S52	廃止	解体														
横手第1分団第2部ポンプ小屋（旧1-3）	横手	S60	廃止				解体											
横手第3分団第1部ポンプ小屋（旧3-2）	横手	S60	廃止		解体													
雄物川第1分団第1部高畑消防器具置場	雄物川	S63	廃止			解体												
雄物川第5分団第1部大沢消防器具置場1	雄物川	S51	廃止			解体												
雄物川第3分団第1部深井消防器具置場	雄物川	S49	廃止		解体													
雄物川第2分団第3部廻館消防器具置場	雄物川	S54	統減		解体													
雄物川水防倉庫	雄物川	H1	複減				解体											
雄物川除雪センター	雄物川	S56	複減				解体											
大持沢団地物置	雄物川	S62	譲渡			譲渡												
平鹿下捨宅地分譲団地残地 ポンプ室（棟）	平鹿	H12	譲渡			譲渡												
白山保育所	大森	S50	廃止			解体												
市営住宅 松原住宅	大森	S53	廃止	廃止														
市営住宅 竹原寮(H27廃止・解体)	増田	S33	廃止	廃止														
上町集落会館	増田	S50	譲渡			譲渡												
増田町古野会館	増田	S50	譲渡				譲渡											
荒処児童館	平鹿	S47	譲渡	譲渡														
釜ノ川児童館	平鹿	S45	譲渡	譲渡														
野中児童館	平鹿	S42	譲渡	譲渡														
二井山児童館	雄物川	S57	廃止		解体													
菅生田児童館	大森	S54	譲渡		譲渡													
山内スキー場	山内	S56	廃止			廃止・解体												
大森プール	大森	S59	廃止				解体											
温泉保養施設 鶴ヶ池荘おんせん館	山内	H9	譲渡			譲渡												
増田地域間交流拠点施設（上畑温泉 さわらび）	増田	H11	譲渡			譲渡												
増田緑地管理センター（上畑温泉 ゆーらく）	増田	H4	譲渡			譲渡												
雄物川地域間交流施設 交流センター雄川荘	雄物川	H16	譲渡			譲渡												
雄物川温泉保健施設 雄物川温泉 えがの丘	雄物川	H7	譲渡			譲渡												
雄物川林業者等緑地休養施設 あかまつ荘	雄物川	S59	廃止	廃止		解体												
大森農業者休養健康増進施設	大森	H6	譲渡			譲渡												
炭焼作業棟（管理棟含む）	雄物川	H6	廃止				解体											
秋田自動車道山内バス停トイレ	山内	H9	廃止	廃止														
平鹿下捨宅地分譲団地残地 下捨団地ゴミ置場	平鹿	H12	譲渡			譲渡												
旧横手学校給食センター（廃止）	横手	S48	廃止	解体														
十二社部落私設消防団	横手	S34	譲渡	譲渡														
旧増田学校給食センター（廃止）	増田	S61	廃止	解体														
増田狹半内地区基幹集落センター（廃止）	増田	S53	廃止			解体												
旧十文字西中学校（閉校校舎棟のみ）	十文字	S40	-			解体												
旧平鹿庁舎	平鹿	S47	複合			解体												
沼館土地改良会館（貸付）	雄物川	S54	廃止		廃止													
旧消防分署平鹿分署	平鹿	S48	複減			解体												
旧福地小学校（閉校）	雄物川	S53	廃止		解体													
旧南小学校（閉校）	雄物川	S53	-				解体											
デイサービスセンター 雄風荘（廃止）車庫	雄物川	H4	譲渡	譲渡														
八き地保育所 大沢保育所	雄物川	S56	廃止	廃止			解体											
八き地保育所 福地保育所	雄物川	S55	廃止	廃止	解体													
保育所 里見保育所	雄物川	S54	譲渡	廃止		譲渡												
八き地保育所 館合保育所	雄物川	S54	廃止	廃止		解体												
大雄字木戸口地区 子どもセンター（H26閉鎖）	大雄	S52	-			解体	解体											
旧阿気小学校（閉校）	大雄	S41	-			解体	解体											
旧金沢公民館	横手	S47	複減			解体												
旧境町公民館	横手	S45	廃止			解体												
山内地域局簡易水道 中央管理棟	山内	S56	-				解体											
睦成字久保目地区 資材倉庫	横手	S63	-												廃止			
十文字建設課資材置場	十文字	S59	-				解体											

# 健全化判断比率の状況について

## 1. 実質赤字比率 該当なし(前年度 該当なし)

実質赤字比率は、普通会計の収支が赤字か黒字かを見るための指標。一般会計など税金を主な収入源とする会計だけの収支を見るもので、赤字の場合は特に財政的に追い込まれている状況にあることを示す。

## 2. 連結実質赤字比率 該当なし(前年度 該当なし)

連結実質赤字比率は、全ての会計(市のトータルとして)の収支が赤字か黒字かを見るための指標。

## 3. 実質公債費比率 6.8%(前年度7.1%、3ヶ年平均)

実質公債費比率は、当該年度の歳出の中で、過去に行った借金の返済にまわっている部分(実質的な公債費)がどの程度の大きさかを見るための指標。この比率が高いと、行政サービスの支出先の裁量性が低いことを示す。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金}) + (\text{準元利償還金}) - (\text{特定財源}) - (\text{基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模}) - (\text{基準財政需要額算入額})}$$

### H30年度と前年度(H29年度)との比較

(単位:千円)

区 分	H30年度	H29年度	比較
元 利 償 還 金	6,414,347	6,549,979	△ 135,632
準 元 利 償 還 金	1,315,783	1,424,568	△ 108,785
特 定 財 源	163,108	182,927	△ 19,819
基準財政需要額に算入された公債費等の額	5,825,946	5,940,713	△ 114,767
標準財政規模	31,092,776	31,637,019	△ 544,243

※標準財政規模＝標準税収入額＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

平成30年度は、合併算定替特例終了3年目の影響により普通交付税の減や臨時財政対策債発行可能額の減により標準財政規模は減少したものの、元利償還金及び準元利償還金(公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金など)も減少したことにより、実質公債費比率は低下した。

普通交付税については、国勢調査人口や学校数・学級数・児童生徒数の減により減少傾向にあり、また、今後においても合併算定替えにより段階的に縮減されることから、現在の水準から大幅に減少する見込みとなっている。一方、大型事業が予定されていることから、元利償還金は増加すると見込まれるため、将来的には実質公債費比率の悪化が予想され、その動向を注視していく必要がある。

#### 4. 将来負担比率 12.2%(前年度19.2%)

将来負担比率とは、普通会計の借金のほか、職員の退職手当支給予定額、市が設立した法人の借金の市の負担見込額など、将来負担しなければならないもの、又は負担する可能性があるものの合計額が標準財政規模に占める割合を見るための指標。この比率が高いと、行政サービスの引き下げ等が行われる可能性があることを示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能財源等})}{(\text{標準財政規模}) - (\text{基準財政需要額算入額})}$$

#### H30年度と前年度(H29年度)との比較

(単位:千円)

区 分	H30年度	H29年度	比較
将来負担額	85,339,092	86,173,658	△ 834,566
地方債の現在高	66,336,179	66,438,798	△ 102,619
債務負担行為に基づく支出予定額	124,050	131,997	△ 7,947
公営企業債等繰入見込額	13,634,613	14,120,050	△ 485,437
退職手当負担見込額	5,244,250	5,482,813	△ 238,563
充当可能財源等	82,233,072	81,228,893	1,004,179
充当可能基金	19,592,972	17,619,655	1,973,317
充当可能特定歳入	1,273,911	1,480,457	△ 206,546
基準財政需要額算入見込額	61,366,189	62,128,781	△ 762,592
標準財政規模	31,092,776	31,637,019	△ 544,243
基準財政需要額に算入された公債費等の額	5,825,946	5,940,713	△ 114,767

地方債の現在高は、これまでの借入金の元金償還が進んだことにより、減少となっている。公営企業債等繰入見込額についても、将来負担額の減額により同様に減少している。また、充当可能基金の増額は、財政調整基金及びふるさと応援基金の積立金の増によるものであり、充当可能特定歳入の減額は、公営住宅の賃借料等及び転貸債に係る償還金(地域総合整備資金元金収入)の影響によるものである。

基準財政需要額への算入見込額については、公債費算入割合等の減少による減額、標準財政規模は普通交付税の段階的縮減が影響し算入額が減少となっている。これらの理由により、将来負担比率は低下しているが、人口減少による市税の減少や高齢化の進行による社会保障関係経費の増、公共施設の適正化及び突発的な災害等の一時的な特殊財政需要への考慮等から、今後も予断を許さない財政状況は継続するものと考えられる。



### 横手市 前年比較

(単位:%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H30	- (11.76)	- (16.76)	6.8	12.2
H29	- (11.73)	- (16.73)	7.1	19.2
増減(H30-H29)	-	-	△ 0.3	△ 7.0

### H29決算に基づく財政健全化判断比率

(単位:%)

市区町村名	実質赤字比率 (11.25~15.00)	連結実質赤字比率 (16.25~20.00)	実質公債費比率 (25.0)	将来負担比率 (350.0)
秋田県	-	-	13.0	254.7
秋田市	-	-	10.2	83.6
能代市	-	-	6.3	36.7
横手市	-	-	7.1	19.2
大館市	-	-	8.8	72.1
男鹿市	-	-	10.7	105.7
湯沢市	-	-	11.6	84.4
鹿角市	-	-	8.1	38.7
由利本荘市	-	-	9.7	106.3
潟上市	-	-	6.6	61.1
大仙市	-	-	13.3	134.8
北秋田市	-	-	10.2	61.6
にかほ市	-	-	9.6	77.3
仙北市	-	-	9.5	106.5
市平均			9.4	76.0
小坂町	-	-	14.0	122.1
上小阿仁村	-	-	5.5	-
藤里町	-	-	8.7	41.4
三種町	-	-	7.9	2.4
八峰町	-	-	8.6	8.7
五城目町	-	-	7.8	87.4
八郎潟町	-	-	9.3	-
井川町	-	-	7.7	-
大潟村	-	-	8.0	60.8
美郷町	-	-	4.1	-
羽後町	-	-	9.4	36.8
東成瀬村	-	-	10.7	4.0
町村平均			8.5	30.3
市町村平均			8.9	54.1

- (注) 1. 実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「-」と表記している。  
 2. ( )内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じ設定)である。  
 3. 平均値は単純平均である。

### H29決算において資金不足を生じた公営企業

市区町村名	公営企業会計名	資金不足比率
大館市	大館市病院事業会計	1.3
男鹿市	男鹿みなと市民病院事業会計	0.9
仙北市	仙北市病院事業会計	17.3

- (注) ※公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模(料金収入の規模)と比較して指標化したもの。  
 ※資金不足比率の経営健全化基準は20%である。

# 中期財政見通し

## (財政計画ローリング)

【令和2年度～令和7年度】

令和2年2月18日  
横手市財務部財政課

### 1. 策定の趣旨

第2次横手市総合計画の着実な実行に資するため、平成28年度策定の「横手市財政計画」のローリングを実施するとともに、令和7年度までの中期財政見通しを示し、持続可能な財政運営を図るものである。

### 2. 策定の前提条件等

#### (1) 期間及び会計

令和2年度当初予算を基準に、令和7年度までの普通会計収支見通しとする。(普通会計とは、一般会計・土地区画整理事業特別会計の2会計をいう)

#### (2) 主な歳入の見通し

県の経済概況(2020年2月)では「県内景気は、持ち直しの動きが継続している」としており、総務省の令和2年度地方財政見通しにおいても一般財源総額は臨時財政対策債の減を含んでもなお1.0%の増収を見込んでいる。ただし、景気回復の税収への波及が現時点では不透明なため、税全体では増加を見込んでいない。また、普通交付税の合併算定替特例による激変緩和措置(5年間の段階的縮小)及び人口減の影響を鑑み、本市における一般財源総額(標準財政規模)は、令和7年度までの6年間で6%程度の減と推計した。

##### ① 地方税

個人市民税は、根幹となる給与所得も堅調であることから、令和2年度においても所得環境は継続するものと見込んだ。

法人市民税は、令和元年10月からの法人税割額引下げによる減収を見込み推計した。

##### ② 地方譲与税及び交付金

国の「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、令和元年度から令和3年度までを「基盤強化期間」と位置づけ、その間「地方の一般財源総額については令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされており、令和2年度以降の伸び率を横ばいとして見込んだ。また税制改正に基づき、令和2年度以降、新たに法人事業税交付金を見込んで積算した。

##### ③ 地方交付税

普通交付税については、合併算定替特例から一本算定への移行に伴う激変緩和措置を平成28年度から令和2年度まで見込み、併せて国勢調査における人口減等の影響を勘案し推計した。また、令和2年度地方財政対策に基づく増収分を見込んだ。

④ 分担金・負担金  
令和2年度に令和元年10月からの幼児教育無償化に伴う保護者負担金の減収を見込み、以降は横ばいとして積算した。

⑤ 国・県支出金  
普通建設補助事業の財源となる分については、実施計画における事業費の財源積み上げにより計上し、その他扶助費等ソフト事業に係る分については、逡減するものと見込んだ。

⑥ 繰入金  
ふるさと応援基金繰入金として令和2年度以降は174百万円を見込んだ。  
地域振興事業の財源として、振興基金繰入金により令和2年度以降、各年200百万円を繰り入れるものと見込んだ。  
公債費が増加していく令和3年度以降、減債基金の繰入金を見込んだ。  
また、各年度の収支不足分について、財政調整基金繰入金を見込み、収支均衡を図った。

⑦ 市債  
現行の地方債制度で推計し、今後事業予定の普通建設事業の起債対象事業に連動して積算した。

### (3) 主な歳出の見通し

歳出においては、合併後の事業実施において発行した合併特例債や過疎対策事業債等の償還等が増加するほか、高齢化などによる社会保障関連経費の増加により義務的経費の比率が相対的に高まる見込みであるため、結果として財政の硬直化を招くことが予想される。

① 人件費  
令和2年度当初予算の人件費を基準とし、令和3年度以降の職員数は、一般職員で減少、再任用職員で増加を見込むものとし、総じて減ずるものとして積算している。

② 扶助費  
令和2年度当初予算に公立保育所民営化による子どものための教育・保育給付費の増額を見込み、令和3年度以降は、横ばいとした。

③ 公債費  
既発債分の償還見込額に各年度の新発債分の償還見込額を加えて積算した。

④ 物件費・維持補修費  
学校等管理対象施設の減少及び効率的な事務執行による経費削減を見込み、令和2年度以降、各年度1%程度の減を見込んだ。

⑤ 補助費等  
補助金の適正化等により、令和2年度以降は、各年度1%程度の減を見込んだ。

⑥ 積立金  
ふるさと応援基金等への積立金の見込みとして、各年度204百万円を見込んだ。

⑦ 投資的経費  
公共施設等解体事業、小中学校長寿命化対策事業などの継続事業のほか、横手駅東口第二地区再開発事業、多目的総合施設整備事業、文化芸術ホール整備事業等を計上した。

### 3. 年度別決算額及び収支計画（普通会計）

#### 歳入

(単位:百万円)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地 方 税	8,476	8,339	8,263	8,088	8,076	8,069	7,912	7,908
地 方 譲 与 税	564	560	580	580	580	580	580	580
利 子 割 交 付 金	13	10	10	10	10	10	10	10
配 当 割 交 付 金	14	20	20	20	20	20	20	20
株 式 譲 渡 割 交 付 金	13	20	20	20	20	20	20	20
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0	61	61	61	61	61	61
地 方 消 費 税 交 付 金	1,795	1,814	1,978	1,968	1,958	1,948	1,939	1,929
ゴ ル フ 交 付 金	6	6	6	6	6	6	6	6
自 動 車 取 得 税 交 付 金 環 境 性 能 割 交 付 金	114	69	40	40	40	40	40	40
地 方 特 例 交 付 金	41	103	58	58	58	58	58	58
地 方 交 付 税	20,979	19,566	18,561	18,270	18,136	18,146	18,156	18,165
交 通 安 全 交 付 金	12	13	13	13	13	13	13	13
分 担 金 ・ 負 担 金	378	405	241	241	241	241	241	241
使 用 料 ・ 手 数 料	672	640	597	605	599	593	587	581
国 庫 ・ 県 支 出 金	9,782	12,510	10,657	10,339	10,214	9,758	9,144	8,847
財 産 収 入	169	168	96	95	95	95	95	95
寄 附 金	791	315	350	350	350	350	350	350
繰 入 金	686	1,803	2,865	3,040	3,365	3,273	3,130	3,234
繰 越 金	1,937	2,186	813	800	800	800	800	800
諸 収 入	2,094	2,243	2,258	2,247	2,236	2,224	2,213	2,202
市 債	5,881	8,777	6,840	4,256	4,566	8,298	7,399	5,818
<b>歳入合計</b>	<b>54,417</b>	<b>59,570</b>	<b>54,326</b>	<b>51,107</b>	<b>51,444</b>	<b>54,604</b>	<b>52,773</b>	<b>50,979</b>

#### 歳出

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人 件 費	7,890	8,196	10,149	10,239	10,280	10,206	10,263	10,313
扶 助 費	8,818	9,484	9,432	9,432	9,432	9,432	9,432	9,432
公 債 費	6,414	6,392	6,470	6,640	6,914	6,905	6,802	6,869
物 件 費	7,137	7,900	6,398	6,226	6,126	6,003	5,889	5,771
維 持 補 修 費	1,507	1,587	947	928	909	891	873	856
補 助 費 等	4,248	4,337	4,274	4,188	4,105	4,026	3,946	3,996
繰 出 金	4,164	4,509	4,586	4,541	4,453	4,435	4,418	4,401
投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	1,894	2,234	2,226	2,161	2,161	2,142	2,137	2,126
積 立 金	1,709	1,373	204	204	204	204	204	204
投 資 的 経 費	8,445	13,558	9,643	6,549	6,860	10,360	8,810	7,011
<b>歳出合計</b>	<b>52,225</b>	<b>59,570</b>	<b>54,326</b>	<b>51,107</b>	<b>51,444</b>	<b>54,604</b>	<b>52,773</b>	<b>50,979</b>

<b>収支過不足額</b>	<b>2,192</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	決算額	3月補正後額	← 当初予算ベース →					

＜財政調整基金残高見込み＞	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①【取崩額:当初予算ベース】	1,524	2,050	2,401	2,308	2,166	2,270
②【積立額:当該年度9月補正計上見込ベース】	700	700	700	700	700	700
③【積立額:当該年度3月最終補正計上見込ベース】	800	800	800	800	800	800
<b>【基金現在高】※①②③の基金増減条件を反映</b>	<b>9,596</b>	<b>9,048</b>	<b>8,149</b>	<b>7,343</b>	<b>6,678</b>	<b>5,910</b>
	← 決算ベース →					

#### 4. 参考資料

##### (1) 基金残高の推移見込

(単位:百万円)

基金名	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
財政調整基金	取崩額	155	960	1,524	2,050	2,401	2,308	2,166	2,270
	積立額	754	802	1,501	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502
	年度末残高	9,777	9,619	9,596	9,048	8,149	7,343	6,678	5,910
減債基金	取崩額	0	0	0	300	300	300	300	300
	積立額	1	948	1	1	1	1	1	1
	年度末残高	5,062	6,010	6,012	5,713	5,414	5,115	4,816	4,517
年度末残高 小計		14,839	15,629	15,608	14,761	13,563	12,458	11,494	10,427
その他特定目的 基金	取崩額	348	751	1,243	660	664	664	664	664
	積立額	188	254	361	355	355	355	355	355
	年度末残高	6,423	5,926	5,044	4,739	4,430	4,121	3,812	3,503
うち公共施設等総 合管理推進基金 (FM基金)	取崩額	170	48	290	290	290	290	290	290
	積立額	186	242	161	160	160	160	161	160
	年度末残高	1,608	1,802	1,673	1,543	1,413	1,283	1,154	1,024
うち振興基金	取崩額	150	200	200	200	200	200	200	200
	積立額	1	1	1	1	1	0	1	1
	年度末残高	3,885	3,686	3,487	3,288	3,089	2,889	2,690	2,491

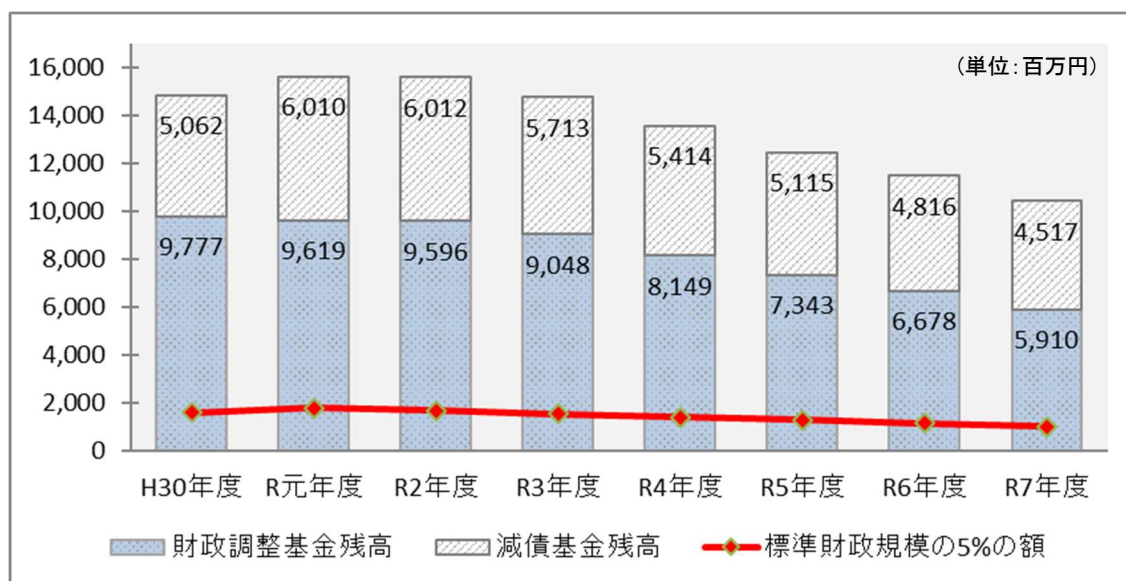
※H30年度は決算額、R元年度は3月補正後予算額、R2年度は当初予算(案)額、R3年度以降は計画額

※財政調整基金及びFM基金については、各年度決算額確定後、実質収支の50%を財政調整基金へ、10%をFM基金へ、また、3月補正最終予算確定後、800百万円を財政調整基金に積立予定とする。

##### 標準財政規模・財政調整基金及び減債基金の合算残高の下限維持基準額

(単位:百万円)

区分	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
標準財政規模		31,093	30,461	29,525	29,078	28,884	28,866	28,699	28,686
財政調整基金・減債基金の 合算残高の下限維持基準額 (標準財政規模の5%の額)		1,555	1,523	1,476	1,454	1,444	1,443	1,435	1,435





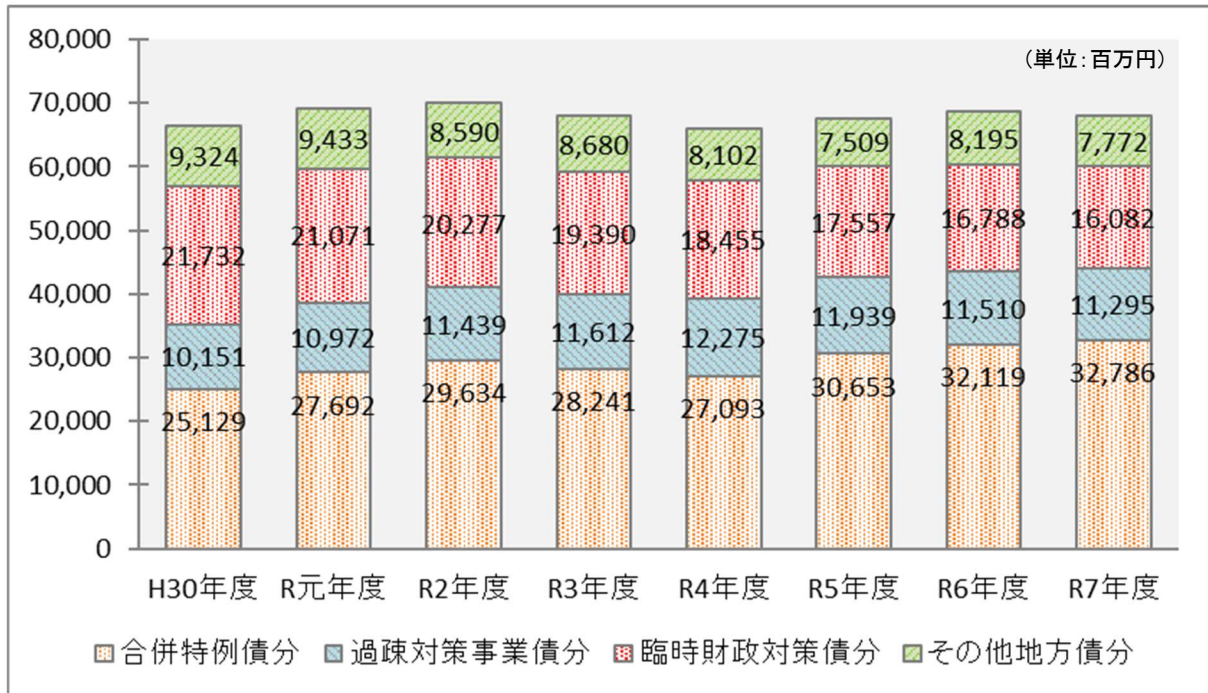
(2) 地方債残高の推移見込

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
当該年度借入額	5,881	8,777	6,840	4,256	4,566	8,298	7,399	5,818
当該年度元金償還額	5,984	5,945	6,068	6,273	6,564	6,565	6,445	6,495
地方債年度末残高	66,336	69,168	69,940	67,923	65,925	67,658	68,612	67,935
内訳								
合併特例債分	25,129	27,692	29,634	28,241	27,093	30,653	32,119	32,786
過疎対策事業債分	10,151	10,972	11,439	11,612	12,275	11,939	11,510	11,295
臨時財政対策債分	21,732	21,071	20,277	19,390	18,455	17,557	16,788	16,082
その他地方債分	9,324	9,433	8,590	8,680	8,102	7,509	8,195	7,772

※H30年度は決算額、R元～7年度は見込額

地方債事業別残高一覧



地方債の元利償還金に対する交付税算入

地方債事業によっては、当該年度の元利償還金の一部が普通交付税算定における基準財政需要額に算入されている

主なものは以下のとおり

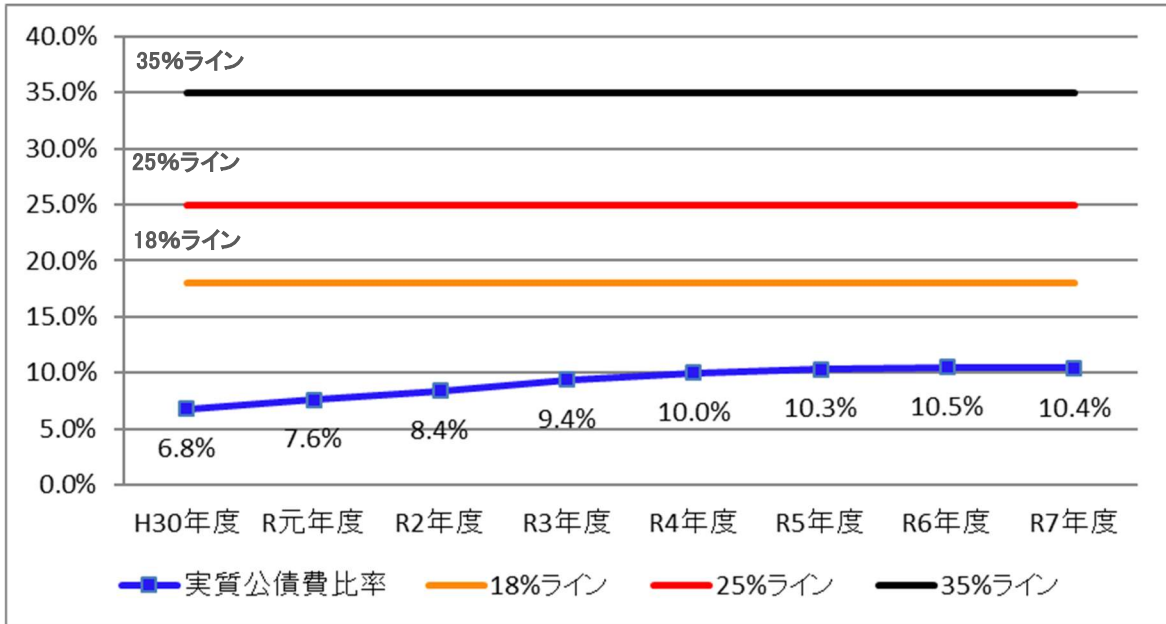
- 合併特例債 …………… 元利償還金に要する経費の70%を基準財政需要額に算入
- 過疎対策事業債 ……… 元利償還金に要する経費の70%を基準財政需要額に算入
- 臨時財政対策債 ……… 元利償還金相当額全額を基準財政需要額に算入

### (3) 実質公債費比率の推移見込

区分	年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
実質公債費比率		6.8%	7.6%	8.4%	9.4%	10.0%	10.3%	10.5%	10.4%

※上記比率は、当該年度を含んだ過去3か年の平均値である。

※H30 年度は確定値、R 元以降は推計値である。



#### 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。この比率が18%以上25%未満の団体は起債にあたり許可が必要となり、25%以上35%未満の団体については一定の起債が制限、35%以上の団体はさらにその制限の度合いが高まる。

$$\text{【計算式】 実質公債費比率(\%) = (A+B) - (C+D) \div (E-D) \quad (\text{3か年平均})$$

A：地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還および準元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E：標準財政規模

#### ※参考

市町村合併後の推移(平成19年度以降)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実質公債費比率	19.5%	18.7%	17.5%	16.1%	14.5%	12.8%	14.5%	12.8%	11.1%	9.7%	8.4%

※上記比率は、当該年度を含んだ過去3か年の平均値である。